

# 第5章

## 初動対応と活動状況



## 第5章

# 初動対応と活動状況

## 第1節 災害対策本部の設置と運営状況

### 1 組織と体制

#### (1) 災害対策本部の設置

3月11日14時46分、県内最大震度5強を観測、青森県地域防災計画に基づき、県庁内に青森県災害対策本部（本部長：知事）が設置された。

直ちに情報収集を開始し、情報に基づき、自衛隊等への派遣要請を始め、各種災害応急対策が防災消防課や各課において開始された。

#### (2) 現地災害対策本部の設置

3月11日18時00分、三八地域県民局内に現地対策本部が設置された。同日19時45分、下北地域県民局内に現地災害対策本部が設置された。同日21時00分、上北地域県民局内に現地災害対策本部が設置された。

### 2 災害対策本部会議の開催状況

災害対策本部会議は、地震直後に第1回会議を災害対策本部室で開催し、平成23年4月1日からは復興対策本部との合同会議という形で開催され、12月21日までに計54回開催された。

#### 【第1回災害対策本部会議】

3月11日15時10分、県庁北棟2階災害対策本部室において第1回災害対策本部会議を開催。

本会議では、行政改革・危機管理監から地震情報（震度・震源情報）、津波警報の発表状況等の説明があり、警察本部から14時50分警察本部長を長とする「災害警備本部」を設置し、各署に対策本部を設置したとの報告があった。

本部長からは、「青森県太平洋沿岸に津波警報が発表され、本県には15時40分頃到達すると予測される。情報収集の体制に万全を期し、被害が発生した場合には適切に対応するよう。」指示があった。

#### 【第2回災害対策本部会議】

16時30分、第2回災害対策本部会議を開催。本会議では、行政改革・危機管理監から地震・津波の状況、沿岸市町村における避難指示の発表状況、災害対策本部の設置状況について説明があり、各部局長等から引き続きパトロール、被害状況の確認にあたっての報告があったほか、沿岸部の交通規制、一部施設の被害等も報告された。

本部長からは「青森県沿岸に大津波警報が発表され、八戸等で津波が観測されているので、警戒をゆるめず対応してほしい。情報収集に万全を期し、被害が発生した場合には適切に対応するよう。」指示があった。

知事は16時54分、自衛隊に対し災害派遣を要請するとともに、海上保安部に対しても遭難者等

の捜索・救助を要請した。

**【第3回災害対策本部会議】**

18時30分、第3回災害対策本部会議を開催。

本会議では、行政改革・危機管理監から、青森県太平洋沿岸に大津波警報（予想される津波の高さ10メートル以上）、青森県日本海沿岸に大津波警報（同3メートル）、陸奥湾に津波警報（同1メートル）が発表されており、八戸では16時51分に最大波2.7メートルを観測したこと等について報告があった。

各部局長等からは、公共交通機関が運転、運航を見合わせていること、電話がつながりにくい状況になっていること、県内全域約90万戸が停電していると推計されること、東北電力(株)東通原子力発電所は異常がないことを確認済、日本原燃(株)は一部調査中であるが、いずれの施設も環境への異常な放射性物質の放出はなく、非常用電源で運用中であること等が報告された。

本部長からは、青山副知事を八戸市に派遣したこと、18時00分に三八地域県民局に現地対策本部を設置したとの発言があり、「人命最優先で対応し、引き続き情報収集に万全を期し、避難者対策にも配慮するよう。」指示があった。

**【第4回災害対策本部会議】**

21時00分、第4回災害対策本部会議を開催。

本会議では、行政改革・危機管理監から市町村における避難所の設置状況及び11日19時現在の避難者数が24市町村で15,079人となっていることについて報告され、各部局長等から被害状況の報告があり、農林水産部から、漁船に被害が出ており、引き続き情報収集、確認中であること等が報告された。

本部長からは、「人命最優先で対応してもらっているが、毛布など生活物資の支援についても、速やかに対応するよう。」指示があった。

**【第5回災害対策本部会議】**

3月12日10時00分、第5回災害対策本部会議を開催。

本会議では、行政改革・危機管理監から12日8時00分現在の被害状況について概括があり、警察情報で行方不明者3名との報告があった。各部局長等からは一夜明けての被害状況の報告があった。

本部長は現地入りしており、蝦名副本部長から、「停電も漸次復旧してきているが、現在も約18,000名の方が避難されている。今後も気を引き締め迅速な被害状況の把握と災害対応に当たられたい。」との指示があった。

**【第6回災害対策本部会議】**

14時00分、第6回災害対策本部会議を開催。

本会議では、行政改革・危機管理監から13時00分現在の被害状況について人的被害は、死者2名、行方不明者1名との報告があった。

蝦名副本部長から、「本日は早朝から救助・捜索活動が行われ、被害状況等の把握も進んでいる。停電も順次復旧してきており、今後の救援活動もスムーズになるものとする。避難所対策に配慮し、迅速な被害状況の把握と災害対応に当たってほしい。」との指示があった。

## 【第7回災害対策本部会議】

17時00分、第7回災害対策本部会議を開催。

本会議では、行政改革・危機管理監から16時00分現在の被害状況について報告があった。

本部長から、「太平洋沿岸地域では停電の復旧に時間を要し、避難所生活が長期化することも予想されるので、要員配置も考慮しながら、迅速な災害対応を実施するよう。」指示があった。

開催回数	開催日	会議名
	H23.3.11 (14:46)	災害対策本部設置
1	(15:10)	第1回災害対策本部会議
2	(16:30)	第2回災害対策本部会議
3	(18:30)	第3回災害対策本部会議
4	(21:00)	第4回災害対策本部会議
5	3.12 (10:00)	第5回災害対策本部会議
6	(14:00)	第6回災害対策本部会議
7	(17:00)	第7回災害対策本部会議
8	3.13 (11:00)	第8回災害対策本部会議
9	(18:30)	第9回災害対策本部会議 ・県内全域に被災者生活再建支援法を適用（支援適用日3月11日）
10	3.14 (17:00)	第10回災害対策本部会議 ・知事から県民の皆様へのメッセージを公表 ・八戸市、おいらせ町に災害救助法を適用 ・青森県防災ボランティア情報センターを設置 ・県税の減免に関する措置を周知
11	3.15 (16:30)	第11回災害対策本部会議 ・知事から県民へのメッセージ～節電のお願い～を公表 ・平成23年東北地方太平洋沖地震中小企業災害復旧枠を創設 ・県内被災者への義援金等の窓口を設置
12	3.16 (16:30)	第12回災害対策本部会議 ・知事が経済産業省に対し、燃料の安定供給を要請。 また、青森港を活用した輸送体制を提案。
13	3.17 (15:50)	第13回災害対策本部会議 ・生活再建・産業復興局を新設 ・東北地方太平洋沖地震被災者への県営住宅の提供の受付開始 ・県管理道路における節電を公表
14	3.18 (18:00)	第14回災害対策本部会議 ・知事から県民の皆様へのメッセージ～冷静に思いやりのある行動を～を公表 ・県外（岩手県）の被災地域に対する救援物資の受付開始
15	3.19 (16:30)	第15回災害対策本部会議
16	3.20 (16:00)	第16回災害対策本部会議 ・県外（岩手県）の被災地に対する救援物資の受付を一時中止
17	3.21 (16:00)	第17回災害対策本部会議
18	3.22 (16:30)	第18回災害対策本部会議
19	3.23 (16:00)	第19回災害対策本部会議 ・地震災害復興支援相談窓口（農林水産関係）を設置 ・県外（岩手県）の被災地域に対する救援物資の受付を再開

開催回数	開催日	会議名
20	3.24 (16:00)	第20回災害対策本部会議 ・平成23年東北地方太平洋沖地震中小企業経営安定枠を創設 ・平成23年東北地方太平洋沖地震に係る経営・金融及び雇用支援相談窓口を設置
21	3.25 (16:50)	第21回災害対策本部会議 ・県外からの一時避難者の受入を開始
22	3.26 (16:00)	第22回災害対策本部会議
23	3.27 (16:00)	第23回災害対策本部会議
24	3.28 (16:10)	第24回災害対策本部会議 ・県税に関する申告・納付等の期限延長を周知
25	3.30 (17:00)	第25回災害対策本部会議
26	4.1 (14:20)	災害対策本部・復興対策本部第1回合同会議
27	4.4 (14:00)	災害対策本部・復興対策本部第2回合同会議
28	4.6 (16:00)	災害対策本部・復興対策本部第3回合同会議
29	4.8 (15:30)	災害対策本部・復興対策本部第4回合同会議 ・県外(岩手県)の被災地域に対する救援物資の受付を終了
30	4.11 (16:00)	災害対策本部・復興対策本部第5回合同会議
31	4.14 (13:15)	災害対策本部・復興対策本部第6回合同会議
32	4.18 (16:20)	災害対策本部・復興対策本部第7回合同会議 ・県外からの一時避難者の受入期間を延長
33	4.21 (16:00)	災害対策本部・復興対策本部第8回合同会議
34	4.25 (16:00)	災害対策本部・復興対策本部第9回合同会議
35	4.28 (16:30)	災害対策本部・復興対策本部第10回合同会議
36	5.2 (11:00)	災害対策本部・復興対策本部第11回合同会議
37	5.6 (16:00)	災害対策本部・復興対策本部第12回合同会議
38	5.9 (9:00)	災害対策本部・復興対策本部第13回合同会議 ・「青森県復興プラン～東北の元気、日本の元気を青森から」を取りまとめ
39	5.16 (16:00)	災害対策本部・復興対策本部第14回合同会議
40	5.23 (16:00)	災害対策本部・復興対策本部第15回合同会議
41	5.30 (16:00)	災害対策本部・復興対策本部第16回合同会議
42	6.6 (16:20)	災害対策本部・復興対策本部第17回合同会議
43	6.20 (16:20)	災害対策本部・復興対策本部第18回合同会議
44	7.4 (16:00)	災害対策本部・復興対策本部第19回合同会議
45	7.19 (15:00)	災害対策本部・復興対策本部第20回合同会議
46	8.1 (16:00)	災害対策本部・復興対策本部第21回合同会議
47	8.18 (13:00)	災害対策本部・復興対策本部第22回合同会議
48	8.29 (16:00)	災害対策本部・復興対策本部第23回合同会議
49	9.12 (16:00)	災害対策本部・復興対策本部第24回合同会議
50	9.26 (16:10)	災害対策本部・復興対策本部第25回合同会議 台風第15号災害対策本部会議(第2回)と合同開催
51	10.20 (16:00)	災害対策本部・復興対策本部第26回合同会議 台風第15号災害対策本部会議(第3回)と合同開催
52	11.7 (16:00)	災害対策本部・復興対策本部第27回合同会議
53	11.28 (13:30)	災害対策本部・復興対策本部第28回合同会議
54	12.21 (13:30)	災害対策本部・復興対策本部第29回合同会議 (13:30災害対策本部廃止)

## 第2節 情報収集と伝達活動

### 1 被害状況の把握と公表

地震発生直後から各報道機関の取材が始まったが、災害対策本部室を公開し、被害状況及び対策を決定したものは直ちに災害対策本部会議において発表し、発表した情報は定時・臨時を問わず青森県防災ホームページに掲載、ツイッターで情報発信し、知事や県幹部職員も時間の許す限り取材に応じた。

被害状況等の報道機関に対する情報提供及び知事記者会見は主に災害対策本部室で直接実施した。

この体制は、災害対策本部を閉鎖する12月21日まで継続した。

- ・ 第1報、3月11日15時10分
- ・ 発災直後から3月13日まで、おおむね3時間毎
- ・ 3月14日から3月末まで、日に1回
- ・ 4月1日以降、随時公表

なお被害状況の公表実績は第56報を数える。

### 2 現地視察の実施状況

県は、東北地方太平洋沖地震発生と同時に県庁災害対策本部室に青森県災害対策本部を設置し、直ちに県内の被害状況を確認し応急対応を行うとともに、三八地域県民局内に設置された現地対策本部に青山副知事を派遣した。

また、知事は、発災翌日から地震及び津波で大きな被害を受けた市町を訪問し、現地の状況を把握するとともに避難所生活を余儀なくされている住民の方々を激励するため現地入りした。

月 日	視 察 者	視 察 先 (視察順)
3月11日	青山副知事	三八地域県民局
3月12日	知 事	八戸市庁 館鼻展望台 (八戸市館鼻地区) 白銀公民館 (避難所) 青森県立八戸西高等学校 (観光客一時避難) 三八地域県民局 おいらせ町役場 イオン下田ショッピングセンター 三沢市役所
3月13日	知 事	六ヶ所村役場 小田野沢漁港 (東通村) 東通原子力発電所 東通村役場 むつ市役所 野牛漁港 (東通村) 大間町役場 佐井村役場 風間浦村役場

月 日	視 察 者	視 察 先 (視察順)
3月14日	青山副知事	三八地域県民局 青森県立八戸水産高校栽培漁業実習場 八戸漁港 (荷捌き所、魚市場、八戸市館鼻地区) 東北グレーンターミナル株式会社 (八戸市河原木地区) 八戸港北防波堤 (八戸市八太郎地区) いちご生産農家 (八戸市市川地区) 八戸水産加工団地 (八戸市市川地区)
3月15日	青山副知事	北日本造船株式会社本社工場 八戸港湾運送株式会社 三菱製紙株式会社八戸工場 日本フードパッカー株式会社青森工場ほか
4月2日	蝦名副知事	大蛇漁港 (階上町) 八戸漁港 北日本造船株式会社 東北グレーンターミナル株式会社 八戸北防波堤 (八太郎地区) 八食センター 八戸総合卸売センター 八戸港湾運送株式会社 三菱製紙株式会社 いちご生産農家 (八戸市市川地区) 八戸水産加工団地 百石漁港 (おいらせ町) 日本フードパッカー株式会社 三沢漁港
4月12日	知 事	大蛇漁港 八戸漁港 八戸港 (シーガルブリッジ、八太郎2号ふ頭) 百石漁港 日本フードパッカー株式会社 三沢漁港

<現地視察 (八戸市、おいらせ町、三沢市) >



八戸市庁 (小林市長)



館鼻展望台



白銀公民館（避難所）



青森県立八戸西高等学校  
（観光客一時避難所）



おいらせ町役場（成田町長）



三沢市役所（種市市長）



イオン下田ショッピングセンター



階上町大蛇漁港（浜谷町長）

### 第3節 県議会の取組

平成23年3月11日は県議会第265回定例会会期中であり、地震発生時は、県庁西棟8階大会議室において予算特別委員会（平成23年度予算）の質疑が行われていた。激しい揺れのために暫時休憩となり、会議は打ち切れ散会となった。

週明けの3月14日は休会日の予定であったが、急きょ本会議を開会し、同日、知事から提案された「平成22年度青森県一般会計補正予算（第9号）案」（被災者に対する支援物資の提供に要する経費等に係る予算措置）等を満場一致で可決した。

#### 1 特別委員会の設置と開催状況

##### (1) 東北地方太平洋沖地震災害対策特別委員会の設置

東北地方太平洋沖地震災害に係る被害対策について万全を期すため、平成23年3月14日、県議会に東北地方太平洋沖地震災害対策特別委員会が設置された。

特別委員会は、正副議長を除く全議員43人で組織し、委員長には熊谷雄一議員が、副委員長には田名部定男議員が選出された。

##### (2) 東北地方太平洋沖地震災害対策特別委員会の開催状況

###### ① 委員会開催

開催日時・場所	内 容
平成23年3月14日（月） 午後1時8分開会 県庁西棟8階大会議室	（組織会） ○正副委員長互選 ○現地調査の日程
平成23年3月18日（金） 午前11時44分開会 県庁西棟8階大会議室	○東北地方太平洋沖地震災害対策特別委員会の現地調査を踏まえた意見について ○意見書について
平成23年3月23日（水） 午前10時31分開会 県庁西棟8階大会議室	○東北地方太平洋沖地震の被害状況等について ○国等に対する要望及び「東北地方太平洋沖地震」生活再建・産業復興関連経費について



H23.3.18 執行部からの説明



H23.3.18 意見書の審議

② 現地調査

実施日	内容
平成23年3月17日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○調査事項 東北地方太平洋沖地震による被害状況について</li> <li>○調査先 三八地域県民局(八戸市)、三沢漁港(三沢市三沢地区)、いちご生産農家(八戸市市川地区)、三菱製紙(株)八戸工場(八戸市河原木地区)、八戸漁港(八戸市館鼻地区)、八戸港(八戸市館鼻・白銀地区)、大蛇漁港他(階上町大蛇地区)</li> </ul>



H23.3.17 現地調査(八戸漁港)

③ 要望活動

実施日	要望項目
<p>平成23年3月24日(木)</p> <p>(要望者) 長尾県議会議長、熊谷委員長、田名部副委員長、三村知事</p> <p>(要望先) 片山総務大臣、高木文部科学大臣、大島国土交通大臣、仙石内閣官房副長官、中山経済産業大臣政務官、田名部農林水産大臣政務官、自由民主党 谷垣総裁、大島副総裁ほか</p>	<p>【平成23年東北地方太平洋沖地震に係る国への要望】</p> <p>&lt;災害復興関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○(仮称)災害復興交付金の創設(総務省)</li> <li>○燃料流通の正常化(総務省)</li> <li>○住宅再建支援における被災者のニーズへの柔軟な対応(総務省)</li> </ul> <p>&lt;健康福祉関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医療機関の機能維持対策について(厚生労働省、経済産業省、国土交通省)</li> <li>○市町村財政への支援について(厚生労働省)</li> <li>○他県被災地への人的支援制度の確立について(厚生労働省)</li> </ul> <p>&lt;商工労働関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○被災中小企業等に対する金融支援を行うこと(経済産業省)</li> <li>○企業の経営維持と災害復興への税制面での支援を行うこと(総務省、財務省、国税庁)</li> <li>○被災企業への助成措置を講じること(経済産業省)</li> <li>○震災による緊急雇用対策の充実強化を図ること(厚生労働省)</li> <li>○被災者等への宿泊施設の提供に対する支援を行うこと(内閣府、厚生労働省、経済産業省、国土交通省)</li> </ul> <p>&lt;農林水産関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○被災農林水産業者の経営再建に向けた支援(農林水産省)</li> <li>○被災施設等の早期復旧に向けた財政支援の強化(農林水産省)</li> <li>○生産活動の支障となる災害廃棄物の撤去(農林水産省)</li> <li>○緊急事態に備えられる流通システムの再構築に向けた検討(農林水産省)</li> <li>○農林水産品の安全性の確保と風評被害対策(農林水産省)</li> </ul>

	<p>&lt;県土整備関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○八戸港航路における支障物の撤去経費への支援を行うこと（国土交通省）</li> <li>○八戸港臨港道路・ふ頭用地等における瓦礫等の撤去・処理費用への支援を行うこと（国土交通省）</li> <li>○八戸港八太郎地区北防波堤を早急に復旧すること（国土交通省）</li> <li>○八戸港の荷役機械及び附帯施設の復旧経費への支援を行うこと（国土交通省）</li> <li>○八戸港の国際港湾施設保安設備の復旧経費の支援を行うこと（国土交通省）</li> <li>○道路における瓦礫等の撤去・処理経費への支援を行うこと（国土交通省）</li> <li>○馬淵川流域下水道汚水中継ポンプ場における冠水したポンプ復旧経費への支援を行うこと（国土交通省）</li> </ul> <p>&lt;原子力関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○福島第一原子力発電所での事故に係る速やかな事態収拾（経済産業省）</li> <li>○国民に対する適時適切な説明と情報発信（経済産業省）</li> <li>○徹底的な原因究明と安全対策への反映（経済産業省）</li> </ul> <p>&lt;教育関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○（仮称）耐震化等推進交付金の創設（文部科学省）</li> </ul> <p><b>【平成23年東北地方太平洋沖地震の緊急災害対策を求める意見書】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○石油燃料の量的な確保と安定的な流通体制の確立</li> <li>○被災者に対する生活支援の強化</li> <li>○八戸地区新産業都市における産業の早期復興に向けた新たな支援制度の創設及び重要港湾八戸港の機能回復</li> <li>○災害復興に向けた青森港の活用</li> <li>○食料、医薬品、生活必需品等の流通確保</li> <li>○農林水産被害への支援</li> </ul>
--	--



H23.3.24 片山総務大臣への要望



H23.3.24 大島国土交通大臣への要望

### (3) 東日本大震災対策特別委員会の設置

議員の任期満了に伴い、東北地方太平洋沖地震災害対策特別委員会は解散されたが、議員改選後、東日本大震災に係る被害対策に引き続き万全を期すため、平成23年5月12日、東日本大震災対策特別委員会が設置された。

特別委員会は、正副議長を除く全議員46人で組織し、委員長には熊谷雄一議員が、副委員長に

は小松山吉紀議員が選出された。

(4) 東日本大震災対策特別委員会の開催状況

① 委員会開催

開催日時・場所	内 容
平成23年5月12日(木) 午後1時33分開会 県庁西棟8階大会議室	(組織会) ○正副委員長互選
平成23年7月11日(月) 午後3時1分開会 県庁西棟8階大会議室	○執行部からの報告 ・被害状況について ・復興プランの概要及び取組状況について ・復興ビジョンの策定作業について ○上記報告に対する質疑に関する運営協議事項について
平成23年7月21日(木) 午後2時30分開会 県庁西棟8階大会議室	○7月11日の執行部からの報告に対する質疑 1. 清水悦郎委員、沼尾啓一委員(自由民主党) 2. 山田知委員(民主党) 3. 櫛引ユキ子委員(青和会) 4. 吉田絹恵委員(公明・健政会) 5. 安藤晴美委員(日本共産党) 6. 古村一雄委員(無所属)
平成23年11月24日(木) 午後2時30分開会 県庁西棟8階大会議室	○執行部からの説明 青森県復興ビジョン(素案)について ○上記説明に対する質疑に関する運営協議事項について
平成23年11月29日(火) 午前10時30分開会 県庁西棟8階大会議室	○11月24日の執行部からの説明に対する質疑 1. 夏堀浩一委員、工藤慎康委員(自由民主党) 2. 田名部定男委員、松尾和彦委員(民主党) 3. 櫛引ユキ子委員(青和会) 4. 伊吹信一委員(公明・健政会) 5. 安藤晴美委員(日本共産党) 6. 古村一雄委員(無所属)

② 要望活動

実 施 日	内 容
平成23年12月13日(火) (要望者) 熊谷委員長、小松山副 委員長、北委員、竹内 生活再建・産業復興局 長 (要望先) 上田復興対策本部事務 局次長、民主党 鈴木 筆頭副幹事長、自由民 主党 大島副総裁	○復興庁の早期設置 ○地域の実情に即した災害救助制度の運用 ○避難所施設の防災機能の強化 ○復興財源の確保

<p>平成24年3月26日（月）                  (要望者)                  熊谷委員長、小桧山副委員長、北委員、竹内生活再建・産業復興局長                  (要望先)                  上田復興庁統括官、民主党樽床幹事長代行、自由民主党大島副総裁</p>	<p>○復興庁の一元的調整機能のさらなる強化                  ○避難の長期化に応じた災害救助制度の弾力的な運用                  ○災害廃棄物の広域処理推進に当たっての国の十分な説明</p>
---	--



H23.12.13 鈴木筆頭副幹事長への要望



H24.3.26 上田復興庁統括官への要望

## 第4節 関係機関との連携

### 1 県内市町村との連携

地震発生後、県内33市町村は災害対策本部等（連絡会議等を含む）を設置し、災害応急対策等を実施した。また、その他の市町村も、被害情報収集等の初動対応にあたった。

県災害対策本部は、各市町村から情報収集を行い、県内の被害状況等を把握したうえで、避難所等への必要物資や重要施設等への燃料油の手配を行うなど、市町村と連携して災害応急対策を実施した。

また、比較的被害の小さかった市町村における、甚大な被害が発生した八戸市等へ物資等の供給などの市町村間の連携も、初動対応の大きな力となった。



三沢市の災害応急対策の様子（三沢市提供）

## ＜市町村における災害対策本部等の設置状況＞

市町村名	名 称	設置日時	廃止日時	区分※
青 森 市	青森市警戒対策本部	平成23年3月11日 16:00	(切替)	任意
	青森市災害対策連絡本部	平成23年3月11日 17:56	平成23年10月11日 12:00	任意
弘 前 市	弘前市市民生活対策本部	平成23年3月11日 19:00	平成23年4月4日 16:30	任意
八 戸 市	八戸市災害対策本部	平成23年3月11日 15:00	平成24年1月17日 10:10	災対法
黒 石 市	-			
五所川原市	五所川原市災害対策連絡本部	平成23年3月11日 16:00	(切替)	任意
	五所川原市災害対策本部	平成23年3月11日 17:00	(切替)	災対法
	五所川原市災害対策連絡本部	平成23年3月14日 9:20	平成23年4月27日 0:00	任意
十 和 田 市	十和田市災害対策本部	平成23年3月11日 15:05	(切替)	災対法
	十和田市災害対策連絡本部	平成23年3月18日 9:00	平成23年5月31日 17:00	任意
三 沢 市	三沢市災害対策本部	平成23年3月11日 15:20	平成23年12月27日 12:00	災対法
む つ 市	むつ市災害対策本部	平成23年3月11日 14:55	平成23年3月29日 15:00	災対法
つ が る 市	つがる市災害対策本部	平成23年3月11日 16:05	平成23年3月13日 15:40	災対法
平 川 市	平川市災害対策本部	平成23年3月11日 15:10	平成23年3月13日 17:00	災対法
平 内 町	平内町地震災害対策本部	平成23年3月11日 16:00	平成23年3月13日 10:30	災対法
今 別 町	今別町災害対策本部	平成23年3月11日 15:20	平成23年3月12日 21:00	災対法
蓬 田 村	蓬田村災害対策本部	平成23年3月11日 15:40	平成23年3月14日 17:00	任意
外ヶ浜町	外ヶ浜町災害対策本部	平成23年3月11日 15:30	平成23年3月14日 6:00	災対法
鱒ヶ沢町	鱒ヶ沢町災害対策本部	平成23年3月11日 15:41	平成23年3月12日 14:00	災対法
深 浦 町	深浦町災害対策本部	平成23年3月11日 15:30	平成23年3月12日 19:00	災対法
西 目 屋 村	-			
藤 崎 町	-			
大 鰐 町	-			
田 舎 館 村	田舎館村災害対策本部	平成23年3月12日 8:00	(切替)	災対法
	田舎館村警戒連絡会議	平成23年3月13日 8:00	平成23年3月14日 15:00	任意
板 柳 町	-			
鶴 田 町	鶴田町地震災害警戒本部	平成23年3月11日 16:00	平成23年3月16日 17:00	任意
中 泊 町	中泊町災害対策本部	平成23年3月11日 15:00	平成23年3月14日 9:00	災対法
野 辺 地 町	野辺地町災害対策連絡本部	平成23年3月11日 15:10	(切替)	任意
	野辺地町災害警戒対策本部	平成23年3月14日 14:30	平成23年4月28日 10:00	任意
七 戸 町	七戸町災害対策本部	平成23年3月11日 15:00	平成23年3月13日 9:00	災対法
六 戸 町	六戸町災害対策本部	平成23年3月11日 15:00	平成23年3月13日 17:00	任意
横 浜 町	横浜町災害対策本部	平成23年3月11日 14:50	平成23年3月12日 16:00	災対法
東 北 町	東北町災害対策本部	平成23年3月11日 15:30	平成23年3月31日 17:00	災対法
六ヶ所村	六ヶ所村災害対策本部	平成23年3月11日 14:48	(切替)	災対法
	六ヶ所村警戒対策本部	平成23年3月13日 7:45	平成23年3月13日 18:00	任意
おいらせ町	おいらせ町災害対策本部	平成23年3月11日 14:46	平成23年12月21日 10:00	災対法
大 間 町	大間町災害対策本部	平成23年3月11日 15:05	平成23年3月13日 9:45	災対法
東 通 村	東通村災害警戒本部	平成23年3月11日 15:08	(切替)	任意
	東通村災害対策本部	平成23年3月11日 23:00	平成23年3月13日 12:30	災対法
風 間 浦 村	風間浦村災害対策本部	平成23年3月11日 15:00	平成23年3月13日 11:05	災対法
佐 井 村	佐井村災害対策本部	平成23年3月11日 15:30	平成23年3月12日 16:00	災対法
三 戸 町	三戸町災害対策連絡会議	平成23年3月11日 15:00	平成23年3月13日 15:00	任意
五 戸 町	-			
田 子 町	-			
南 部 町	南部町災害対策本部	平成23年3月11日 16:00	平成23年3月14日 15:30	災対法
階 上 町	階上町災害対策本部	平成23年3月11日 15:00	平成23年9月8日 11:40	災対法
新 郷 村	新郷村災害対策連絡本部	平成23年3月11日 15:00	平成23年3月13日 16:30	任意

※ 災対法：災害対策基本法第23条に基づく設置として位置付けているもの  
 任 意：地域防災計画で定めるところに従い設置された「警戒本部」等として位置付けているもの

## ＜未来へつなぐメッセージ ～体験談・活動記録～＞

### 「災害対策本部運営について」

八戸市 防災危機管理課 グループリーダー 茨島 隆

地震の揺れはじめには、三陸はるか沖地震（平成6年12月）、岩手県沿岸北部地震（平成20年7月）、3月9日の地震のことが思い出され、揺れが収まりそうになった頃には、震度・津波・避難勧告・避難所開設など初動対応に関する事項が次々に頭に浮かんでいた。

まず、内丸の震度がわかる執務室内の表示板を確認すると震度7と表示されていたが信じる事が出来ず、「本部員会議開催の準備をするように！」と指示を受けながら太平洋沿岸に津波警報が発表されたことを確認し「防災無線で放送を！」を叫んだが、後に「釜石の奇跡」と呼ばれる防災教育を指導した群馬大学大学院の片田教授による講演が予定されていた「青森県・岩手県国民保護共同訓練セミナー」に課員6名が参加するなど、防災危機管理課職員11名のうち8名が不在であり、対策推進班としての初動体制に不安を感じていた。

地震に関する情報を収集する中、市内の最大震度は南郷で震度5強であったことがわかり震度7は誤表示だと納得したが、14時49分発表の津波警報で予測されている高さ1mには疑問を持ちながらも高い津波が来ないことを心のどこかで祈っていた。

市長の予定が全てキャンセルされ、地震発生から14分後に第1回八戸市災害対策本部員会議を開催できたことは、平成18年度から取り組んできた図上訓練の成果であると考えている。

しかし、毛布や食料の配付のために必要な避難者数の把握については避難所が混乱していることに加え、電話回線の輻輳や長時間におよぶ停電などにより、正確かつ迅速な報告が難しい状況であり、配送の大幅な遅れや数量の過不足などが発生した。

さらに、燃料不足に対しては即効性のある対策がない状況の中、市民病院への重油・汚水中継ポンプ場への灯油・市営バスへの軽油など緊急性の高い施設で使用する燃油を県に要請し100kl以上もの燃油を確保できたことに加え、医療機関の車両への優先供給が実施出来たことについては関係者の努力の成果と考えている。

市の災害対策本部は、平成24年1月17日開催の第15回本部員会議をもって廃止するまで313日間設置され、東日本大震災との戦いの中枢として数々の教訓を残しながら、人命救助・被害状況把握・被災者支援・応急復旧など迅速で的確な意思決定の場として機能したものと考えているところである。

### 「災害応急対応及び復興対策の内容、当時の状況と課題、活動内容」

八戸圏域水道企業団 総務課 課長補佐 鶴飼 忠晴

#### ○被害状況

東日本大震災における当企業団の被害は、島守簡易水道で水源の濁りによる断水（470戸）が発生。施設面では、白山浄水場の沈殿池設備の一部損傷などが発生し、被害額は約5,400万円程度であった。

今回の震災では、東北地方の沿岸一帯の津波被災が甚大であったこと、停電が長時間に亘ったこと、そして、原子力発電所事故が重なったため、想定を超えた対応に迫られた。

#### ○応急給水

地震発生後、直ちに「災害時における応援に関する協定書」に基づき、協定締結事業者へ運搬給水の要請を行った。3月11日には、災害対策マニュアルで最優先施設である2医療機関が停電により断水となったため給水車を配備、避難所となった小中学校2カ所、島守地区で応急給水を実施した。

#### ○停電

11日の地震発生直後から県内全域が停電となった。各施設は自家発電に切り替えたが、復旧の見通しがたらず燃料確保に奔走した。停電の長期化に備え、燃料調達においては、青森県、八戸市に依頼したほか、青森県石油商業組合八戸支部や石油販売会社に出向き納入を依頼した。その結果、浄水場等主要施設の燃料が確保された。

#### ○被災者支援

地震・津波により、建物の損壊等のため水道の使用が困難になった方、復旧作業で清掃に水道を使用した方、漏水により水道を修理した方に対して、水道料金の減免・納期限延長を実施した。また、国際ロータリークラブが行った、被災家屋解体支援事業に参画した。

#### ○放射性物質測定

福島第一原子力発電所事故以来、定期的に放射性物質のモニタリングを継続してきた。平成24年度からは、2カ年計画で八戸工業大学と共同研究で馬淵川・新井田川水源流域9カ所の環境影響評価を毎月定期的実施している。

#### ○他都市への支援

3月13日に北奥羽地区水道事業協議会のメンバーである岩手県久慈市へ、3月16日からは全国水道企業団協議会東北地区協議会のメンバーである宮城県石巻地方広域水道企業団へ、4月6日からは日本水道協会からの要請で岩手県大槌町に対して運搬給水の支援を行った。支援にあたっては、災害協定締結先である（協）八戸管工事協会と北奥羽広域水道総合サービス(株)の協力を得た。また、厚生労働省が設置した「東日本大震災水道復興支援連絡協議会」を通じての支援要請に応じて、大船渡市へ土木担当職員1名、電気計装担当職員1名の計2名を23年8月1日から24年3月31日まで派遣した。

#### ○今後の課題

全国に先駆け積極的に取り組んできた主要管路の耐震化により、耐震管路の被害は無く、改めて耐震化の重要性が証明された。今後についても、平成30年度までに耐震化率50パーセントを目標とし、老朽管の更新工事を計画的に進めていく。

また、停電対策として、重要施設の停電対応時間をこれまでの24時間から48時間以上とするため、平成23～24年度にかけて主要施設の非常用自家発電装置燃料タンク増設を推進。浄水場等における薬品の備蓄量は、概ね1ヶ月程度とし、できるだけ在庫量を増やすこととする。

## 「東日本大震災に係る被災者支援について」

八戸市 福祉政策課 主事 濱谷 祐輔

東日本大震災から1年7ヶ月が経過し、八戸市沿岸には津波の爪痕がまだ若干残るものの復興に向け、着々と新たなスタートが切られている。

平成23年3月11日の午後2時46分地震発生、のちに未曾有の災害と呼ばれる東日本大震災の始まりである。当課では避難指示発令直後から、八戸市津波避難計画に基づく避難対象地域に居住する災害時要援護者支援台帳登録者に対して警報の周知及び避難を促す電話連絡を行った。しかし、停電のために情報源が遮断された当課では、対象者に対して十分な情報提供を行うことができず、避難を促すのに時間がかかってしまったケースなどがあり、結局、対象者への連絡が終わったのは地震発生から数時間が経過したあとであった。

当課の属する福祉班では、被災者支援として3月22日より被災者生活再建支援制度に基づく支援金の申請受付、また4月12日からは県・市に寄せられた義援金の支給、災害救助法に基づく生活必需品の給与を開始した。これらの事務においては、直接的に被災者の声を聞くことができるが故に、法による支援制度と被災者のニーズとの乖離をまざまざと見せつけられた。また、可能な限り被災者のニーズに即して実施したつもりであった支援策が、被災者支援を謳うはずの制度によって認められないケースがあるなど多くの課題にも直面した。

震災から時間が経過した今、当課で実施した被災者支援について、改善の余地がまだまだあると改めて感じている。災害時要援護者支援については、福祉避難所の確保や自主防災組織等との情報共有などの体制整備を進めているところであるが、防災訓練等で繰り返し実施するなどソフト面での減災機能の充実を図っていくことが求められる。また、法による支援制度の問題点についても風化させてはならず、未曾有の大震災を経験した被災地として国、県その他関係機関と連携し、被災者のニーズに即した制度設計や制度のすき間への支援策を協議していくことが必要であると強く感じている。

最後に、これまで経験したことのない被災世帯数であったため、まさに手探り状態で始まった支援金や義援金、生活必需品の支給について、当市の判断が二転三転するなどして被災された方へ御迷惑をおかけしたことをお詫びするとともに、全国各地から寄せられた御支援、また災害時要援護者支援に御尽力いただいた民生委員児童委員をはじめとする地域の方々に感謝を申し上げます。

## 「東日本大震災時の初動対応について～情報収集・分析と瞬時の判断の重要さ～」

三沢市 総務課防災管理室 防災企画係長 舘 郷司

3月11日14時46分。

私は八戸市で開かれた、内閣官房主催の国民保護訓練セミナーに出席していた。その時、出席者の携帯電話が一斉にエリアメールを受信、後に地震発生、そして揺れが収まったとたん会場にはもうだれもいなかった。

## ○市役所に到着

総務課内は騒然としていて全体の状況がつかめない。停電のためテレビが見られない。現場からの情報は無線機を搭載した車両（11台）からのみ。揺れから判断して津波が発生してもおかしくないのに津波の情報が災害対策本部にほとんど入ってこない。「とにかく避難だ。」と考え、防災行政無線及び広報車で避難広報を繰り返し実施した。その後、携帯電話のワンセグ放送見ていた職員から岩手県や宮城県の津波情報を入手したとの報告を受けた。

その時三沢市は、沿岸地域にある「おおぞら小学校」を含む10箇所で避難所を開設し、担当職員に各避難所への毛布の配送を指示、また、食料等の物資については、協定締結先や県に要請し、各避難所へ配送した。

## ○初動における対応はこれでよかったのか？

津波情報等がほとんど入手できず、災害応急対応の全体も把握できないままの場当たり的な対応であったことから、津波の高さがもっと高ければ被害が拡大したケースがあった。

## &lt;ケース1&gt;

避難所として開設した「おおぞら小学校」の海拔は9m程度しかなく、今回観測した6～7mより高い津波が押し寄せた場合、被害が拡大した可能性があった。

## &lt;ケース2&gt;

海拔が低い保管場所にあった毛布を避難所へ配送するよう指示したが、保管場所に向かう途中の道路上に津波が来ていた。

## ○三沢市はどうか？

災害対応の判断、指示は時間との戦いであり、そのためには判断材料である災害情報の収集・分析が不可欠であることから、ハード面においては、今回のように停電時でも情報を収集できるよう無線機、マップ画像伝送システム等の整備をする。また、ソフト面においては、災害情報から職員が瞬時に分析、判断できる組織づくりと災害対応能力の向上訓練の実施や、地域住民の防災意識の高揚のための訓練や講演会等を実施し、市、地域が一体となった災害に強い町づくりを進めていきたいと考えております。

## 「消防の使命」

三沢市消防本部通信指令課 消防司令 山本 繁晴

## ○はじめに

平成23年3月11日（金）に発生した東日本大震災は、千年に一度ともいわれる規模の大津波を伴い、三陸海岸沿岸をはじめ、広範囲におよぶ壊滅的な被害と、多くの尊い命を奪う未曾有の大災害でありました。

三沢漁港においても大津波によって漁業関係施設は全壊し、市民2名の尊い命が犠牲となりました。

我々消防職員は、能力をはるかに超えた災害の中、住民の生命と財産を守るため、その責務を遂行しました。

### ○地震発生

平成23年3月11日（金）14時46分、その日は非番で自宅のテレビを見ていた時に起こりました。三陸はるか沖地震の様な強く長い振れが自宅を襲い「これは大変な被害が発生する。」と直感しました。揺れの収まるのを待ち、急ぎ、自家用車で勤務する分署へ向かいました。途中、家々は被害が無いように感じられました。

勤務する分署は、太平洋岸に沿って伸びる国道に面していますが、建物や職員に大きな被害もなく、電気の供給だけが断たれていました。

### ○活動内容

到着後まもなく出動指令があり、私を含め隊員4名がポンプ車で出場しました。

活動方針は、「分署以北の状況調査と高瀬川放水路での津波警戒・避難誘導」をすることでした。

放水路に到着すると、関係者が水門の閉鎖を手作業で行っていました。警防本部に津波の到着時間についての情報を得ようと無線交信を試みましたが情報を得られず、携帯電話も通じない中、唯一、消防車両についているラジオが情報源となりました。ラジオからは、津波の予想高さ3メートルと流れていましたので岸壁の高さを確認しながら河口付近まで進み、釣り人がいないことを確認しました。国道に戻り間もなく津波は高瀬川を遡り、水門を超え数十センチの高さで国道上を流れました。その中を数台の車が水しぶきを上げながら通行しているのを見て、「通行止めをかけなければ危険だ。」と思い、放水路に架かる橋のたもとで、時折寄せ来る津波のなか通行規制を行いました。

幸いにも通行車両や隊員が流されるような大きな被害はありませんでした。

### ○仲間の殉職

消防大学の同期生の中に宮城県南三陸町から入校している仲間がいました。震災から3日目、その彼が地震直後、南三陸町で避難誘導をしていて津波に巻き込まれ行方不明との情報が入り、私は言葉がつまり、言い表すことのできない感情が胸にこみ上げて来ました。

3週間以上安否確認ができず、4月中旬遺体で発見されたと悲報を受け、テレビで映し出されている黒い津波に飲み込まれる車や、破壊される建物などの映像が頭を過り、涙が止めどなく溢れ出しました。

今年の9月、共に学び苦楽を共にした同期生が、故人の眠る南三陸町へ墓参りのため集まりました。町は、がれきの撤去はされていましたが、鉄骨むき出しの建物が被害の大きさを物語り、まだまだ復興とは程遠い状態でした。遺族と対面し、悲しみの中、一人ひとりが線香を手向け遺影に手を合わせ、冥福を祈りました。

### ○震災後取り組み

東日本大震災は、我々にとって様々な教訓や問題が提起された災害でした。消防は、職務として危険な場所や悲惨な現場に直面することは避けて通れないことであり、隊員はそのために日々厳しい訓練も重ねています。

しかし、どんなに死力を尽くしても助けられない現場もあります。絶対に殉職者を出さないためにも、今後は危険区域での活動を見直し、監視システムの設置や撤退ルールの明確化など、この教訓を生かし日々進歩することが我々に課せられた使命と考えています。

### ○おわりに

この震災はいまだに多くの行方不明者がおり、現在も捜索が続けられています。

お亡くなりになった方々の御冥福と行方不明者の早期発見、一日も早い復旧・復興を願っております。

### 「東日本大震災における復旧活動と今後の課題について」

三沢市 水産振興課 水産振興係長 大塚 勤光

3. 11、あの未曾有の大震災から早くも1年と半年が過ぎました。三沢漁港内において2名の尊い命が奪われたほか、昭和46年から営々と築き上げてきた水産業の基盤施設が大津波により一瞬にして壊滅的な打撃を受けました。

震災直後、私は被害の状況を確認するために現地調査へ向かいましたが、そこでは私の中では想像したこともない悲惨な風景が広がっており、がれきが散乱し施設の壊滅的被害を目の当たりにした時、津波の猛威とその惨状に言葉を失いました。

そのような中、震災直後から復旧に向かって一日も早い漁業の再開を目標に関係機関と協議を重ねて参りましたが、漁業関係者を含めた関係機関と本市の間に、災害時の「初動体制と連携」が確立されていなかったことと、災害時の役割分担が不明確であったと感じました。しかし、幸いにも多くのボランティアの協力を得てがれきの撤去作業を行い、更には沈船の引き揚げ等により航路の確保が早期に可能となったことから、約2カ月後の5月7日には漁業を再開出来るまでとなり、その直後から漁業関係者からの要望により漁業経営に必要な不可欠な施設を優先して復旧し、9月には主要魚種でありますスルメイカの最漁期に間に合うよう再稼働が可能となりました。

このような経験を踏まえ、災害復旧にあたっては優先順位を付け、常にスピードを意識することが重要であると考えました。三沢漁港においては、仮に復旧が遅れ夏場のスルメイカ漁の時機を失し水揚げが減少していたら、漁業者の経済損失は多大で復旧効果が半減していたと思います。また、これからの将来に再び起こりうる震災対策として、漁業者を含めた関係機関内での震災直後の初動体制や連携方法の確立とマニュアル作り、それに基づいた定期的な訓練が必要であると考えます。そして、これらを踏まえ震災の教訓を風化させないよう、後世にしっかり引き継いでいく必要性も改めて痛感いたしました。

最後になりましたが、この度の大震災に際して関係機関をはじめ、市民の方々より様々な形での御支援、御協力をいただいたことに、心より御礼を申し上げます。

三沢市 土木課 課長補佐 工藤 雅則

地震直後、初めに私の脳裏に浮かんだことは、平成6年の三陸はるか沖地震での経験から、同程度の震度であれば、私ども土木課の管理する道路施設などでは、大きな被害は見られないだろうという、半分、祈るような思いでした。（これは、津波被害によって大きく崩れることとなる。）

その後、道路パトロール班を編成し、道路施設などの被害状況の確認に向かうこととなるが、ほぼ

時を同じくして、巨大津波の情報が入り始めた。

津波に係る土木課の業務としては、沿岸部に通じる道路の通行止めであるが、過去の通行止めでは三沢漁港への進入路程度であったが、かつてない規模の巨大津波とのことで、通行止めのラインを大きく内陸部に移し、沿岸部に通じる幹線道路の全てを封鎖することとなった。

しかしながら、この頃から私の想定外の事態が次々と発生し、その対応に追われることとなる。

先ほどの道路封鎖では人員不足、津波襲来後には、道路上のがれき処理による通行の確保、津波により被災した家屋の撤去処理、浸水地域の側溝清掃など、かつて想定していなかった業務に対応しなければならなくなった。

振り返ると私自身、震災直後の行動はあまり記憶に残っていないが、今回の経験から、こうした災害に対する事前準備も重要だが、緊急時には個々の災害対応要員の臨機応変な現場対応力が重要ではないかと感じている。

最後に、震災の数日後、深夜に交代で自宅に帰る途中、停電により今まで見たことのないような星空が広がっていたことが、とても印象的であった。

## 「東日本大震災の初動対応」

おいらせ町 総務課防災安全推進室 主任主査 柏崎 勝徳

未体験の大きく長い揺れに防災担当の私は、津波の来襲を直感し、災害対応のスイッチが入った。地震発生と同時に災害対策本部を設置し、その事務局として対応に当たった。

発災初期は、現場をこの目で確認することもできず、電話の不通等で甚大な被害を把握するまで半日を要した。

本部では、情報の収集伝達、被災者対応、食料・物資や燃料の調達、避難所の運営、災害廃棄物の撤去などあらゆる業務をこなした。極限の状況の中で精一杯やってはいたが、苦情を言われ心が折れそうになったことや、「何で自分が担当の時に」と運命を呪うこともあった。ただ、その場に止まっていられないという気持ちだけで、何とか前に進んでいたように思う。

発災当日の23時頃、10分だけ家に帰ることができた。役場に戻る際に「大丈夫だから」と背中を押してくれた小学校六年生の長男が、逞しく見え、涙が出そうになった。

数ヶ月後には、復旧に目処が立ち、私は防災と復興を担うことになった。

町震災復興本部を組織し、今後の町の復興に向けた震災復興計画を策定した。その後も、復興交付金事業の申請や地域防災計画の修正などに取り組んでいるが、防災・減災のまちづくりのためにやらなければならないことはまだまだ山積している。復興はまだ途についたばかりだが、一歩ずつ着実に進めていきたいと思っている。

災害対応は、迅速な意思決定が求められ、一手先を見越して対策を取らなければ、後手に回ってしまう。日頃から、災害を具体的にイメージした対策が重要であり、大震災の記録を整理し、教訓として伝えていきたい。

町民の防災に対する意識が高まっており、自主防災組織の結成も進んできている。町民の期待に応えられるよう頑張っていきたい。

最後に、東日本大震災に当たって、町民を初め、青森県、他市町村、防災関係機関など多くの方々から御支援いただいたことに対し、この場をお借りして感謝申し上げたい。

おいらせ町 総務課 主任主査 松山 公士

3. 11東日本大震災、その日はちょうど役場の駐車場にいた。揺れが異常に長く、かなりの幅で車が左右に動いているのを見ながら、いつ治まるかずっと待っていた記憶がある。揺れが治まった後すぐに庁舎内に戻り、各課、設備等の被害状況を点検したが、ラックが倒れていたり書類の散乱が見られたものの、思いのほか被害は少なく安堵したのも束の間、停電により電話も暖房もストップして、情報が一切ない状況となり不安が募った。間もなく予想だにできなかった大津波に襲われ、沿岸部においてかなりの被害があるとの報告を受け愕然とした。

そういう状況の中、暖房用の灯油や軽油を確保すべく役場の目の前の農協に走り、何とかならないか相談したところ軽油のローリーを借りることができ、すぐにその車に飛び乗り各避難施設等を回ったことが思い出される。まだ雪がちらつく寒い中、行く先々で避難してきた人の不安な顔を見ながら、早い電気の復旧を待ち望んでいた。

夜中でもしかも停電により道路がよく見えないため、普段は分かるのにその時はどこを走っているのかよく分からない状況だった。いつもとは違う静かで真っ暗な町並みを走り、空を見上げると星がこんなにもきれいなのかと、災害時にも関わらず妙に感動した記憶が残っている。

何日か経って燃料の調達に困難を極めていた中、私は燃料調達係として、公用車のガソリン、復旧作業用の重機への軽油、避難所や公共施設の暖房用のA重油、灯油の調達・確保をミッションとして、近隣のスタンドに電話をかけまくり何とか優先的に給油させてほしいとお願いした。振り返れば、とにもかくにも復旧・復興のために燃料の調達・確保を最優先に動いた感がある。

今思い起こせば、燃料調達においては町内のスタンドを始め多くの燃料業者、遠くは青森市の業者の方々からいろいろと御支援、御協力をいただいたお陰で、何とか行政として災害対策の拠点として機能することができたと思う。この紙面を借りて御礼いたします。震災の教訓から、「災害時の石油燃料の優先供給に関する協定」も締結しましたが、いつ起こるか分からない想定外の災害に対し、少しでも減災できるような備えをしていくことが重要だと考える。

最後に大震災の教訓を踏まえ、まずは個人、家庭、学校、事業所、そして地域で普段から防災意識を高めていくことが大切だと思う。行政としては防災対策上必要なハード面の整備はもとより、防災意識の啓蒙、避難誘導の仕方といった特にソフト面での対応をしていかなければならないと考える。

## 「東日本大震災からの教訓」

階上町 総務課 総務グループリーダー 長根 工

午後2時46分、私は庁舎二階で今まで体験した事のない長い揺れを感じ、これ以上強くならないでほしいと願っていた。

地震発生時、町の防災無線は更新作業中で一齐放送が不可能な状況にあった。地元消防団員による車両広報等で必要最小限の情報伝達はできたが、満足な状態とはいえ非常に対応に苦慮した。

被害は、海岸線の沿岸一帯に及び八戸市に近い大蛇地区では最大10.7mの津波に襲われ漁船や漁港施設、建物が流出・倒壊し大きな被害を受けたが、幸いこの地区には「津波の時は、線路まで逃げろ」という古くからの言い伝えがあり、人的被害を出さずに済んだ。

地震発生後は、災害対策本部の設置、被害状況の把握、関係機関との連絡・調整、避難所開設などの対応に追われたが、停電に伴い電力供給が予想されたことから発電機の手配を最優先し、避難所の灯りを確保することができた。

避難所閉鎖にあたっては、町営住宅にあきがないなど被災者への住居提供が問題となったが、町民から空き家などの提供もあり被災者への入居説明会を開催できたことは、今でも感謝の念が尽きない。

震災後、町では復興計画を策定し、災害に強いまちづくりに向けて早期の復旧・復興に取り組んでいる。災害時に行政ができる事は1割、共助3割、自助6割と言われている。

災害に強いまちづくりは、ひとり一人が防災意識を高く持ち続ける事。10月2日に発表された青森県津波浸水予測図では、浸水区域が東日本大震災の4倍とその被害も想像を絶することが予想される。今後は、住民と行政が信頼という強い絆で、一体となった減災への取組みが一層求められている。

## 「忘れることのできない震災」

階上町 建設課 土木建設グループ 総括主幹 茨島 俊行

「忘れることのできない震災」そういう言葉でしか表現することができない。

地震発生時に、私は庁舎におり、その揺れの長さに心臓が飛び出るくらいに驚きながら、早く揺れが収まるよう、心の中で祈り続けた。

当時海岸の担当であった私が最初に考えたのは、追越地区にある閘門を閉鎖しに行くことである。災害対応体制として、職員3名は海側へ、職員2名は山側へ巡回することとなり津波が到達する時間の情報もない中、公用車に飛び乗り、海岸へ向かい速やかに閘門を閉じる作業を完了できた。

作業完了後、小舟渡漁港へ移動し潮位の変化を見ていたが、最大の津波がその時襲来した。海は見る見る引け、海底が露わとなり、じわじわと海面が上昇し始めた。一体どこまで上昇するのか？ここにおいて大丈夫なのか？心の中で複雑な気持ちが交錯したものである。

本町で大きな被害を受けた大蛇地区や追越地区の県道や町道には、損壊した家屋や浜小屋が流れ出て、通行の妨げとなっていた。建設課での災害応急対応では、道路にある支障物の撤去が最優先であ

る。流れ出た家屋や漁船は個人の資産であるので、その支障物として撤去処分してよいかの判断が必要であるため、住民に直接聞き取り作業が必要となった。

支障物の撤去作業は、県道が確保されなければ、作業が進まないため、県と協議し、町で撤去作業を実施することで合意をいただき、大津波警報解除後の13日から、県道分は3月15日までに町道分は3月25日までに撤去が完了した。

道路の確保は、移動のためには最優先事項であり、その作業が円滑に行うことが出来たのは、県の素早い判断や地区の代表者の協力があってこそだったと、振り返ればそう思う。今後もどのような災害が本町に襲来するかわからないが、人命を守るため、住民や関係機関との連携を密に図り、対応していきたいと考えている。

## 「東日本大震災に思うこと」

階上町 町民課 戸籍住民グループリーダー 桑原 英世

その衝撃は、夕暮れに差し掛かろうとする午後2時46分頃突然襲った。

当日の窓口は、それほどの混雑もなく、土曜から始まる戸籍電算化のための撮影機材の受入れ準備も終わり、ひとときの寛ぎの時間であった。

大きな横揺れが長く続いた後、停電が発生し、証明書発行や所得申告の受け付けに支障を来す事態に陥り、非常電源の確保を検討することとなった。また、翌日に控えた戸籍の撮影作業にも電力を確保する必要があったため、急遽建設会社へ発電機の貸与を依頼し、土曜日曜の業務をこなし、月曜からは被災した家屋や災害廃棄物の消毒作業に取り掛かった。

今回の災害は、金曜に発生したため、窓口業務を再開するまでの期間があったことから人的支援を災害に振り向けることが出来た。

しかしながら平日には、災害の被害が甚大な地域と、比較的被害の少ない地域が混在していたため、一方では、通常の一般ごみの収集等の通常業務を行い、一方では災害ごみの収集・分別・運搬業務を並行して行わなければならなかった。

幸い多くの関係者の方々の協力を頂いて、約4カ月後には災害廃棄物の搬出を終えることができ、復興への足がかりを早期に得たことは望外の喜びであった。

今後は、協力事業者との協定など、大きな災害への対策が急務なことは、論をまたないところであるが、拙速を避け、一つ一つの事項を繰り返し検証しながら、後世へ伝えていくことも必要なことである。

## 「東日本大震災を振り返って」

階上町 産業振興課 主事 程熊 嘉寛

東日本大震災発生当時、未だ私は町職員ではありませんでした。新採用として4月から働くことが決まっており、採用当日までは、震災直後で混乱しているであろう、役場の業務に不安を抱きながら

過ごす日々でした。

震災の余韻冷めやらぬ、平成23年4月1日から産業振興課に配属され、水産関係業務を担当することになり、何もわからないまま矢継ぎ早に震災への対応に追われました。階上町では、幸いにも人的被害は無かったものの、漁船を始めとする水産業に被害が集中しました。具体的には、5トン以下を中心とする漁船124隻が滅失・損壊し、水産業共同利用施設の大部分が全・半壊しました。

4月は被害状況の把握に奔走し、5月からは施設復旧のための入札や工事の発注を順次行っていました。これと並行して、国の震災復旧事業である「水産業共同利用施設復旧支援事業」を導入し、町・漁協所有の水産物加工機器の復旧も併せて行いました。また、漁協を事業主体とする、「共同利用漁船等復旧支援対策事業」により漁船15隻・漁労設備5カ統の整備にも着手しました。産業振興課が所管する全ての施設が復旧するまでに9か月を要し、被害の大きさと行政としての対応の難しさを痛感しました。

私は新採用であり、行政マンとしての知識や経験が無く素人同然であったため、被害の大きさと、次から次へと押し寄せる業務に、何度も心が折れそうになりました。しかし、その度に課の上司や先輩方がフォローしてくださり、自分を奮い立たせる事ができました。今振り返ってみると、これらの震災復旧関連業務の一部に携われた事は、今後の職務を遂行する上で、大変貴重な経験であったと思います。この経験を活かし、将来、町行政の一端を担っていけるような人材になっていければと考えています。

## 「停電への備えの重要性実感」

中泊町 総務課

地震発生直後、町内全域が停電に見舞われた。当町において、揺れなどによる建物の倒壊、人的被害などはほとんど発生しなかったが、町職員たちはこの停電への対応に奔走することとなった。

電気がないということで、庁内の電源を確保するべく、まず発電機の設置と配線を行った。すぐに町内の被害状況把握や小泊支所との連絡調整を行ったが、電話が不通になったこともあり、小泊支所との連絡が非常に難航した。

町ではそのほか、気象庁が津波注意報や大津波警報を発令したのに伴い、避難勧告や指示の発令、戸別防災無線での広報などの対策とともに、停電によって困っている住民（学童保育児童の送迎、臨時の避難所開設）に対しての手当も行った。また、今泉地区の住民が、集会所へ自主的に発電機を持ち込み、自営の避難所を設けて、困っている高齢者の支援を行っていた。

2日間にわたる停電・電話不通の状態から脱したあとでも、燃料不足への対応や、公共交通機関のダイヤ変更、計画停電への対応など、さまざまな課題に直面したが、戸別に防災無線受信機を設置していることもあり、大きな混乱はなかったと記憶している。

また、被災者受け入れ支援については、10数名程度の受け入れということもあり、生活必需品の支給だけでなく、保健師とともに戸別訪問を実施するなど、物心両面からの支援を機動的に行ったところである。

今回の災害対応では、冒頭に述べたように、停電と電話不通という事態に十分な対処ができないと

いう課題が浮き彫りになった。特に小泊地域の重要拠点である支所と十分な連絡が取れなかったことは、最優先で解決すべき大きな課題といえる。町では、まずこの点について改善策を講じたとともに、そのほか海拔表示看板の設置など、さまざまな防災機能強化対策を順次行っている。

## 2 防災関係機関等の活動状況・体験談

指定地方行政機関、指定公共機関及び指定地方公共機関等さまざまな機関が、防災業務計画や青森県地域防災計画等に基づき、応急・復旧活動を実施した。

以下は、これら防災関係機関の活動状況の一部である。

### (1) 自衛隊

#### ① 陸上自衛隊

第9師団は、発災直後速やかに初動対処部隊及び第9飛行隊等をもって三陸沿岸部の偵察を実施し、被害状況等の解明にあたるとともに、連絡幹部を青森県庁に派遣して連絡調整を実施したほか、東北方面総監部、航空自衛隊北部航空方面隊司令部、海上自衛隊大湊地方総監部、県警察本部、青森地方气象台等の部内外関係機関と緊密な連携に努め、被害情報の収集を図った。

また、青森県知事からの災害派遣要請を受け、航空偵察による被害情報収集を図り、被害状況が判明するに伴い、被災地において、燃料油の供給、炊き出し、救援物資の輸送、瓦礫の撤去・搬送などを実施した。

#### ア 航空偵察

第9飛行隊は地震発生直後、ヘリコプター2機（UH-1及びOH-6）、人員5人により青森県八戸市の三陸沿岸部及び国道104号・4号線沿いに航空偵察を実施して被害情報の収集にあたった。

#### イ 燃料油の供給

弘前駐屯地は、発災当日、弘前市に対し、軽油400リットルを提供した。

#### ウ 炊き出し

第4地对艦ミサイル連隊及び第303高射直接支援中隊は、3月12日から3月16日までの5日間、八戸市内長根公園において、隊員延べ139人により、累計7,141食の炊き出しを実施した。

#### エ 救援物資の輸送

第9後方支援連隊は、発災当日、青森市内から八戸市内まで毛布3,865枚を搬送したほか、第4地对艦ミサイル連隊、第303高射直接支援中隊、第102特科直接支援隊直接支援中隊は、八戸市内において被災者に対する弁当搬送、県内から岩手県に対する救援物資（りんご、りんごジュース、おにぎり、パン）搬送を実施するなど、3月11日から3月18日までの8日間に、延べ車両75台、航空機5機、隊員196人により、救援物資の輸送作業を実施した。

#### オ がれきの撤去・搬送

第4地对艦ミサイル連隊及び第9施設大隊（延べ24人）は、3月20日から21日の2日間、八戸市内において、海上自衛隊とともに、クレーン付トラック、油圧ショベル、ダンプローダーなどによりがれきの撤去・搬送作業を実施した。

陸上自衛隊活動状況

【派遣要請関係】

3月11日 派遣要請	陸上自衛隊第9師団長	活動地域 八戸市、弘前市
4月18日 撤収要請		

【活動内容】

日 時	内 容	人員・資機材	活動部隊
H23.3.11(金) 15:01~ 18:32	三陸沿岸部の情報収集(航空偵察)	人員5人 UH-1 1機 OH-6 1機	陸上自衛隊 第9飛行隊
H23.3.11(金)	弘前市へ軽油400リットルを提供	人員3人	陸上自衛隊 弘前駐屯地
H23.3.11(金) 22:45~ H23.3.12(土) 3:20	毛布3,865枚を東青森駅西側倉庫から八戸市庁 (最終的には長根運動公園)に輸送	人員4人 特大1台 大型2台	
H23.3.12(土) ~ H23.3.16(水)	炊き出し(長根公園) ※ 累計7,141食	延べ139人 大型2台、水トレ2台 炊事車2台	陸上自衛隊 第4地对艦ミサイル連隊 第303高射直接支援中隊
H23.3.14(月) 15:00~ 16:35	弁当輸送 ①日の出食堂~長根公園(300食) ②吉田屋~長根公園(500食) ③ニューハッチ~長根公園(1,000食)	人員4人 中型車1台 大型車1台	陸上自衛隊 第4地对艦ミサイル連隊
H23.3.15(火) 10:00~ 12:00	弁当輸送 昼食1,300食及び夕食1,000食を弁当屋から長根 運動公園まで輸送	人員6人 大型車3台	陸上自衛隊 第4地对艦ミサイル連隊
H23.3.15(火) 9:09~ 15:50	がれき撤去支援 八戸第1埠頭付近道路上の瓦礫の撤去	人員61人 大型車3台 小型車1台	陸上自衛隊 第4地对艦ミサイル連隊
H23.3.16(水) 6:15~ 23:45	八戸市保有の支援物資(米、リンゴ、缶詰等) を釜石市まで輸送 八戸駐屯地(6:15)→長根公園(9:00発) →釜石市(14:30着)→八戸市(23:45着)	人員94人 小型車7台 大型車33台	陸上自衛隊 第4地对艦ミサイル連隊 第303高射直接支援中隊 第102特科直接支援隊直接 支援中隊
H23.3.17(木) ~ H23.3.18(金)	岩手県へのりんご・りんごジュースの提供 3/17 八戸駐屯地(8:10発)→J Aアオレン(11: 35積載開始)→J Aつがる(13:30発)→八 戸駐屯地(16:50着) 3/18 八戸駐屯地(7:15発)→岩手県(宮古市、 陸前高田市、釜石市、大槌町に13:46に輸送 済みの連絡)→八戸駐屯地(18:48着)	人員23人 3.5tトラック8台	陸上自衛隊 第4地对艦ミサイル連隊
H23.3.18(金) 14:30~ 17:00	岩手県へのおにぎり、パンの提供 おにぎり14,000個、パン4,500個を岩手県(宮 古市、大船渡市、釜石市、大槌町、山田町) へ陸自ヘリで輸送	人員15人 UH-1 5機	陸上自衛隊 第4地对艦ミサイル連隊 第9飛行隊 東北方面ヘリコプター隊 北部方面ヘリコプター隊 第7飛行隊
H23.3.20(日) 8:30~ 16:40	八戸大橋下市道付近に集積された災害ゴミの 撤去及び八戸市東部終末処理場への搬送	人員33人、普通車、マイ クロバス、クレーン付き トラック、トラクター ショベル、油圧ショベル ×2、ダンプローダー× 2、ダンプトラック×6	陸上自衛隊(12人) 第4地对艦ミサイル連隊 第9施設大隊 海上自衛隊(21人) 機動施設隊
H23.3.21(月) 8:15~ 17:10	八戸大橋下市道付近に集積された災害ゴミの 撤去及び八戸市東部終末処理場への搬送	人員27人、普通車、マイ クロバス、クレーン付き トラック、トラクター ショベル×2、油圧ショ ベル、ダンプローダー、 ダンプトラック×6	陸上自衛隊(12人) 第4地对艦ミサイル連隊 第9施設大隊 海上自衛隊(15人) 機動施設隊
H23.3.24(木)	長根総合運動公園から宮古市、大船渡市、気 仙沼市へ支援物資を輸送	人員40人 車両15台	陸上自衛隊 第4地对艦ミサイル連隊 第303高射直接支援中隊
H23.3.30(水) 8:40~	釜石市へ支援物資(副食)を輸送	人員10人 大型車3台 小型車1台	陸上自衛隊 第4地对艦ミサイル連隊

## ② 海上自衛隊

海上自衛隊は、地震発生直後、第25航空隊のSH60-J及び第2航空群のP-3C哨戒機が津波及び被災状況等の偵察飛行を実施するとともに、八戸航空基地の体育館を避難所として開放し、避難者支援に取り組んだ。

また、青森県知事からの災害派遣要請を受け、救助・救出活動、救援物資の提供・仕分け・積載・搬送、がれきの撤去・搬送を実施するとともに、被災者に対する入浴支援をはじめとした各種支援活動に取り組んだ。

## ア 偵察飛行

地震発生直後、第25航空隊のSH60-J及び第2航空群のP-3C哨戒機が津波及び被災状況等の偵察飛行を実施した。

## イ 避難所開設

八戸航空基地は、震災当日から4月18日までの間、同基地体育館を避難所として開放（避難者延べ約6,000人）するとともに、避難者の支援に取り組んだ。

## ウ 救助・救出活動

第73航空隊大湊航空分遣隊は、3月12日、UH60-J救難ヘリ1機、人員5人により、震災の影響で沖合待機となっていた海洋研究開発機構所属の地球深部探査船「ちきゅう」から、見学のため乗船していた小学生及び乗組員等80人の救助・救出活動を実施した。

また、多用途支援艦「すおう」は、同日、八戸沖において漂流漁船船長を救助し、八戸港まで搬送した。

## エ 救援物資の提供等

大湊地方隊は、発災当日、トラック4台、人員8人により、むつ市、三沢市、六ヶ所村及び風間浦村に毛布及び食糧の提供を実施した。

また、第2航空群は、3月15日から3月26日までの12日間、延べ96人が救援物資の仕分け、積載作業を実施した。

## オ がれきの撤去・搬送

機動施設隊（延べ307人）は、3月20日から3月29日まで及び4月4日から4月15日までの22日間、八戸市内において、陸上自衛隊とともに、クレーン付トラック、油圧ショベル、ダンプローダーなどにより、がれきの撤去・搬送作業を実施した。

## カ 被災者への各種支援活動

第2航空群等は、発災当日から4月18日までの間、八戸基地へ避難している小中学生に対する登下校支援に取り組むとともに、八戸地区の被災者に対し、入浴・シャワー支援、診療支援・メンタルヘルスケア（延べ約1,300人）などを実施した。

また、大湊音楽隊は、4月2日、被災者激励のため第2航空群においてハートフルコンサートを実施した。

海上自衛隊活動状況

【派遣要請関係】

3月11日 派遣要請	海上自衛隊大湊地方総監	活動地域 八戸市、むつ市、三沢市、六ヶ所村、風間浦村
3月15日 撤収要請		
3月11日 派遣要請	海上自衛隊第2航空群司令	
4月18日 撤収要請		

【活動内容】

日 時	内 容	人員・資機材	活動部隊
H23. 3. 11(金) ～ H23. 4. 18(月)	海上自衛隊八戸航空基地の体育館を避難所として開放し、避難者の支援を実施 (避難者延べ約6,000人)		海上自衛隊 第2航空群
H23. 3. 11(金) 20:33～ H23. 3. 12(土) 3:32	市町村への毛布の提供(輸送含む)～むつ市(毛布1,000、食糧1,000)、六ヶ所村(500)、風間浦村(500)、三沢市(500)	人員8人 トラック4台	海上自衛隊 大湊地方隊
H23. 3. 12(土) 14:50～ 16:00	地球深部探査船「ちきゅう」が自力航行不能となり、教員・小学生ら52人(乗員合わせて合計80人)をヘリで救助	人員5人 UH60-J 1機	海上自衛隊 第73航空隊大湊航空分遣隊
H23. 3. 12(土)	多用途支援艦「すおう」が八戸沖から八戸港まで被災した漁船船員1人を搬送	多用途支援艦「すおう」	海上自衛隊 大湊地方隊
H23. 3. 13(日) 7:02～	尻屋から宮古にかけて孤立した住民の捜索救助を実施	UH60-J	海上自衛隊 第73航空隊大湊航空分遣隊
H23. 3. 15(火) 13:51～	海上保安庁と協力し、八戸港の入港に係る港湾調査を実施		海上自衛隊 大湊地方総監部
H23. 3. 15(火) ～ H23. 3. 19(土)	八戸基地避難小中学生に対する登下校支援(16日～17日は基地隊車両で輸送)		海上自衛隊 第2航空群
H23. 3. 15(火) ～ H23. 3. 26(土)	荷物の仕分け、積載支援 毎日8:00～20:00の間、支援物資等の仕分けや積載作業を実施	人員延べ96人 4人の6時間交替勤務 1日～4×2=8人	海上自衛隊 第2航空群
H23. 3. 18(金) 8:30～ 14:00	午前～現場調査 午後～小型船舶の移動	人員10人 普通車2台、キャブオール、トラクターショベル	海上自衛隊 機動施設隊
H23. 3. 20(日) 8:30～ 16:40	八戸大橋下市道付近に集積された災害ゴミの撤去及び八戸市東部終末処理場への搬送	人員33人 普通車、マイクロバス、クレーン付きトラック、トラクターショベル、油圧ショベル×2、ダンプローダー×2、ダンプトラック×6	海上自衛隊 機動施設隊(21人) 陸上自衛隊(12人) 第4地対艦ミサイル連隊 第9施設大隊
H23. 3. 21(月) 8:15～ 17:10	八戸大橋下市道付近に集積された災害ゴミの撤去及び八戸市東部終末処理場への搬送	人員27人 普通車、マイクロバス、クレーン付きトラック、トラクターショベル×2、油圧ショベル、ダンプローダー、ダンプトラック×6	海上自衛隊 機動施設隊(15人) 陸上自衛隊(12人) 第4地対艦ミサイル連隊 第9施設大隊
H23. 3. 22(火) ～ H23. 3. 29(火)	八戸市市川町橋向付近に集積されている災害ゴミの撤去及び産業廃棄物処理場への搬送	人員延べ126人 普通車、マイクロバス、トラクターショベル、ダンプトラック×2	海上自衛隊 機動施設隊
H23. 3. 24(木) ～ H23. 3. 26(土)	八戸周辺の被災者に対し、入浴支援等実施		海上自衛隊 八戸航空基地隊
H23. 3. 29(火)	三沢沖の捜索	UH60-J 1機	海上自衛隊 第21航空群
H23. 3. 30(水) ～ H23. 4. 18(月)	八戸地区の被災者に対するシャワー・入浴支援、診療支援・メンタルヘルスケア(延べ約1,300人)を実施		海上自衛隊 第2航空群
H23. 4. 2(土) 18:00～	第2航空群においてハートフルコンサート(被災者激励)実施		海上自衛隊 大湊音楽隊
H23. 4. 4(月) ～ H23. 4. 15(金)	八戸市新湊地区の事業ゴミの撤去・搬送	人員延べ145人、普通車、マイクロバス、トラクターショベル、ダンプトラック	海上自衛隊 機動施設隊

## ③ 航空自衛隊

航空自衛隊は、地震発生直後、三沢、八戸地区を含む太平洋沿岸の航空偵察を実施するとともに、県庁に連絡幹部を派遣した。また、青森県知事からの災害派遣要請を受け、救援物資の提供、燃料油の提供などを実施した。

## ア 航空偵察

航空自衛隊は、地震発生直後、上空で訓練中の航空機を直ちに航空偵察に向かわせると同時に、三沢基地から戦闘機等を緊急発進させ、三沢、八戸地区を含む太平洋沿岸の被害情報収集飛行を実施した。

## イ 救援物資の提供

航空自衛隊は、発災当日、三沢市、おいらせ町及び階上町に、毛布1,070枚の提供を実施した。

## ウ 燃料油の供給

航空自衛隊は、3月11日から3月12日までの2日間、八戸市、おいらせ町及び平内町に、ガソリン延べ3,800リットルを提供したほか、八戸水道企業団に軽油400リットルの提供を実施した。

## 航空自衛隊活動状況

## 【派遣要請関係】

3月11日 派遣要請	航空自衛隊北部航空方面隊司令官	活動地域 八戸市、三沢市、おいらせ町、階上町 平内町
3月15日 撤収要請		

## 【活動内容】

日 時	内 容	人員・資機材	活動部隊
H23.3.11(金) ～ H23.3.13(日)	太平洋沿岸部の被害情報収集飛行（航空偵察）	人員14人 F-2 戦闘機 6機 T-4 練習機 1機	航空自衛隊 第3航空団
H23.3.11(金) ～ H23.3.15(火)	県庁に連絡幹部を常時派遣	延べ人員10人	航空自衛隊 北部航空方面隊司令部
H23.3.11(金) 21:05～	市町村への毛布提供～三沢市（670枚）、階上町（100枚）、おいらせ町（300枚）	人員3人、車両1台	航空自衛隊 第3航空団等
H23.3.11(金)	八戸水道企業団へ軽油400リットル（ドラム缶2本、上水場用）提供	人員3人、車両1台	航空自衛隊 第3航空団等
H23.3.11(金)	おいらせ町役場へ消防ポンプ車へのガソリン400リットルを提供（ドラム缶2本～翌日分と合わせて）	人員3人、車両1台	航空自衛隊 第3航空団等
H23.3.12(土)	平内町へガソリン400リットル（ドラム缶2本）を提供	人員3人、車両1台	航空自衛隊 第3航空団等
H23.3.12(土)	八戸市へガソリン1,000リットル（ドラム缶5本、長根体育館の避難所の発電）を提供	人員3人、車両1台	航空自衛隊 第3航空団等
H23.3.12(土)	おいらせ町役場へ公用車のガソリン2,000リットルを提供（ドラム缶10本～前日分と合わせて）	人員3人、車両1台	航空自衛隊 第3航空団等

## 「航空自衛隊連絡幹部体験談」

航空自衛隊北部航空方面隊司令部 1等空尉 千葉 豊文

東日本大震災において、航空自衛隊北部航空方面隊は、発災直後から、青森県庁に常時2名の連絡幹部を派遣した。私は、この連絡幹部として13日から翌14日まで勤務し、県内各地の被害情報等の収集に当たるとともに、航空自衛隊へのニーズを掌握し、司令部に伝達する業務を実施した。

私が詰めたフロアーには、各関係機関からの担当者が同様に集合しており、正に喧噪の中であった。ホワイトボードには、県内各地の被害状況が刻々と書き入れられ、その被害の大きさに言葉を失った。大規模な停電や物流輸送の停滞が発生しており、また、病院等において自家発電や暖房に欠かせない重油の確保が厳しい状況であるとの情報を得て、直ちに司令部に報告を行なった。

県や関係機関と密接な調整を行なった結果、北部航空方面隊は、三沢市や八戸市をはじめとする県内5市町に、重油や軽油、ガソリン等計4,800リットルを提供するとともに、各避難所に毛布1,070枚を貸与し、発災直後の避難者に対する支援活動に寄与することができた。

北部航空方面隊は、北海道及び北東北3県を担当区域としており、本震災では、空自の分屯基地が所在し、かつ被害が甚大であった岩手県山田町において、初動対応から復興支援まで4か月にわたり活動を実施し、多くの教訓を得た。今後、同様の災害が担任区域内に発生した際に、一人でも多くの人々を救えるよう、私達は引き続き各種訓練に邁進する所存である。

最後に、本震災によってお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた皆様が一日も早く元の生活に戻れることを祈念する。

### (2) 海上保安部

## 「八戸海上保安部の活動」

八戸海上保安部

八戸海上保安部は、平成23年3月11日14時46分の地震発生後、直ちに現地対策本部を設置し、所属巡視船しもきた・まべち、巡視艇むつかぜ・むつぎくを緊急出港させ、八戸港内の船舶に対する避難広報・避難誘導を実施した。また、人命救助を最優先とし、全国から派遣された、ヘリコプター搭載型大型巡視船、潜水士が配置された救難強化巡視船をはじめとした巡視船艇及び固定翼航空機等により、海面漂流者及び孤立者の搜索救助、漂流船舶の生存者の確認、行方不明者の搜索を行うとともに、管轄する青森県下北郡東通村から岩手県九戸郡野田村までの沿岸部被害状況調査、支援物資の搬送など、八戸海上保安部の総力を挙げて震災対応に取り組んだ。

さらに、関係自治体に連絡要員を派遣し、災害対策本部会議への出席、被害状況等の情報収集及び連絡調整を行った。

一方、航路の早期啓開を図るため、関係機関に働きかけ、港内の水路測量等を分担して行い、順次、安全に航行できる水域及び使用可能岸壁を拡大するとともに、公表した。これにより、緊急物資及びガソリン等を輸送する船舶の緊急輸送路が確保された。また、これら船舶の港則法に基づく入出

港届等の受理を弾力的に運用し、手続きの円滑・迅速化を図るとともに、漂流船舶等の航路障害物の情報や測量船により実施した測量結果及び港内の最新状況等について、八戸港利用者、付近航行船舶等に安全情報として提供した。



(緊急出港する巡視船しもきた)



(3/14 八戸市沖東36km、漂流するライフラフトで生存者の有無を確認する潜水士)



(測量船「天洋」)



(3/16 八戸港内の水深を測量中の測量船「昭洋」搭載艇)

## 「青森海上保安部の震災対応」

### 青森海上保安部

青森海上保安部は、震災発生後、直ちに巡視船おいらせを太平洋側の八戸沖及び岩手県釜石沖に派遣し、行方不明者の捜索救助、漂流船舶の曳航救助に当たらせるとともに、巡視艇ひばかぜ及び巡視艇さわかぜにより陸奥湾内の被害状況調査を行った。

また、青森県災害対策本部にリエゾン（連絡要員）を派遣し、青森県との連絡・調整及び情報収集に当たった。

青森海上保安部庁舎は、一昼夜停電したが、建物に大きな被害はなく非常用発電機により最低限の電力を確保し、業務執行体制を維持できた。

地震発生の翌日から当庁巡視船及び航空機により各地から送られた水や食料品などの支援物資を受け取り青森県に引き渡した。

一方、太平洋側の被災した各保安部署では、捜索救助活動や情報収集活動に必要とされる物資が一

時的に不足したことから、支援を必要としていた。

青森海上保安部は、燃料などの必要物資を調達の上、被災保安部署へ搬出するとともに、応援のため職員を長期間派遣し、人員、物資の両面で被災地を支えた。

### (3) 青森県警察

警察本部は、地震発生直後、警察本部内に警察本部長を長とする「県警察災害警備本部」を設置するとともに、県下18警察署においては、警察署長を長とする「署災害警備本部」を設置したものであり、沿岸部を管轄する警察署に対し、パトカー等による避難誘導・広報や太平洋沿岸部の交通規制等を指示したほか、全警察署に対し管内の被害状況の確認を指示した。

津波被害の大きかった八戸及び三沢の両警察署においては、発災当初から沿岸部に署員を出動させ、避難誘導、避難広報に取り組み、被害の未然防止を図ったものであり、特に八戸警察署員にあっては、津波の迫る中、自らの危険を顧みず積極果敢な救助・救出及び避難誘導活動により、県民の生命、身体及び財産の保護に当たった。

また、発災直後、被害規模が大きい八戸市に対し、県警機動隊21人を派遣し、救助・救出活動を実施したほか、3月17日以降は、被害甚大な岩手県等に対し、広域緊急援助隊（警備部隊、交通部隊及び刑事部隊）、一般部隊（機動隊）、航空隊（県警ヘリ「はくちょう」）等を派遣し、全国警察一体となった救援活動を展開した。

#### ① 主な救助・救出、避難誘導活動等

- 避難誘導活動中に、浸水約1メートルに達している中、立木の枝につかまっている女性（50歳代）を発見し、直ちに救助に向かい、同女を背負い高台へ避難させ救助した。
- 避難誘導活動中、自宅に取り残された男性の通報を受取り、直ちに現場に赴き、既に浸水が膝まで達している中、怪我で自力歩行できない男性（70歳代）を倒れた家具等の間から救出し、同人を背負い、約300メートルの坂道を走って駆け上がり、高台に避難させ、救助した。
- 避難誘導活動中、逃げ遅れた男性（60歳代）を発見、津波が直近まで迫っていたことから、直ちにパトカーに乗車させて避難し、救助した。
- 地震発生直後、警備艇「みちのく」を出港させ、海上から住民避難及び船舶誘導等広報活動を実施し、被災予防を図った。
- 津波警報（大津波）発表に伴い、漁港周辺に集まっていた多数の県民に対して、懸命な避難広報、説得を行い、津波襲来までに全員を無事避難させた。

#### ② 部隊派遣状況

岩手県、宮城県及び福島県に対して、交通部隊、警備部隊、刑事部隊等、9部隊が派遣され、交通整理活動、行方不明者搜索、警戒・警ら活動、検視・身元確認活動、捜査活動等を実施した。

### (4) 消防

東日本大震災（平成23年3月11日（金）14時46分発生）により津波等の被害のあった八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部は、同日19時09分に青森県消防相互応援協定に基づき、代表消防

機関である青森地域広域消防事務組合消防本部に対し、県内応援部隊の応援出動を要請した。連絡を受け、各消防本部から以下のとおり部隊が派遣された。

消防本部名	総隊数	部隊別				
		指揮	消火	救助	救急	支援
弘前地区消防事務組合消防本部	3	1		1		1
青森地域広域消防事務組合消防本部	3			1	1	1
黒石地区消防事務組合消防本部	1				1	
五所川原地区消防事務組合消防本部	2		1			1
十和田地域広域事務組合消防本部	2		1			1
北部上北広域事務組合消防本部	3		1		1	1
中部上北広域事業組合消防本部	2		1			1
平川市消防本部	2		1			1
合計	18	1	5	2	3	7

各消防本部の派遣部隊は、青森県消防相互応援協定に基づき、集結場所であるおいらせ町のイオン下田ショッピングセンターへ向けて出動し、全隊集結後、進出拠点となる八戸市役所に移動し、翌日の活動に備え、八戸市役所駐車場において野営を行った。

3月12日、八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部が沿岸部の被災地域を確認するも、県内応援部隊の活動の必要ないと判断し、13時30分に県内応援部隊が解散されたため、派遣地域での活動はなかった。

解散後、各消防本部では緊急消防援助隊の派遣準備体制をとり、3月13日22時00分に、消防庁長官指示により岩手県久慈市へ派遣となった。

#### (5) 東北財務局青森財務事務所

##### ① 災害対応の為に利用可能な国有財産の情報提供

災害対応の為に利用可能な県内に所存する未利用国有地及び合同宿舎について、青森県に対し情報提供を行った。

##### ② 災害対応の為に提供した国有財産の例

青森県より三沢市内に所在する普通財産を災害復旧事業用地として使用したいとの要望があり無償貸付を行ったほか、八戸市より市内に所在する合同宿舎について、被災者居住のために使用したいとの要望があり、無償での使用許可を行った。

##### ③ 財政融資資金に関する特例措置についての周知

県内の被災地方公共団体に対し、借入手続きの簡略化や、災害対策等を実施する際に発生する一時的な資金不足に対応できる「災害つなぎ資金」についての周知を行った。

##### ④ 金融機関等の緊急措置に関すること

東日本大震災の被災者の便宜を図るべく、内閣府特命大臣（金融）と日本銀行総裁の連名により、

3月11日付で、各金融機関等に対して金融上の措置（「平成23年（2011）東北地方太平洋沖地震にかかる災害に対する金融上の措置について」）を要請した。

青森財務事務所においては、日本銀行青森支店と連携し、当該措置要請にかかる対応をはじめ、金融機関の被害状況の把握など関係先との連絡、調整業務を実施した。

#### (6) 東北森林管理局三八上北森林管理署

### 「青森県内国有林における東日本大震災の被害」

治山課長 工藤 聖皇

東北地方太平洋沖地震の発生後、東北森林管理局は直ちに対策本部を設置し、職員の安否確認を指示するとともに被害状況の確認と被災者の救助、支援に取り組んだ。

当署では、幸い人的被害がなかったことから、津波による被害が心配される三沢市及び六ヶ所村の海岸の現地調査に治山課3名並びに管轄する森林官3名がそれぞれ向かった。私は、三沢市の海岸にある治山施設の被害の状況を確認、各森林官は海岸沿いの国有保安林の巡視を行った。

被害は想像を大きく上回るもので、国有林での被害状況は、三沢市四川目地区では防潮護岸工、六川目地区では水路工などの施設が津波により、流出破損する被害を受け、防風林については、三沢市四川目、五川目、淋代、六川目、塩釜及び砂森地区において、津波によりクロマツがなぎ倒されたり、冠水により立ち枯れる被害を受けた。また、六ヶ所村の防風林では一部冠水したものの大きな被害はなかった。被害の多くは河川などの低いところに多く、防風林には、船や船小屋の漂着物が散乱していた。後に、防風林が漁船などの漂着物を捕捉したり、津波の力を減衰させるなどの大きな効果を果たしたことを知り、先人の偉大な功績に感動した。

その後、この被害の復旧工事に着手し、関係者の努力と協力により地震発生から1年後の平成24年4月には防潮護岸工が完成し、平成24年5月25日の「三沢海岸再生記念植樹」に参加した地元住民及び青森県内のボランティアの笑顔が印象に残っており、永い復興への道のりを一歩、踏み出すことができたと思っています。

#### (7) 東北運輸局

### 「津波被害からの復旧・復興、東北運輸局の取組」

東日本大震災復興推進室長 佐々木 雅幸

東日本の沿岸を中心に未曾有の被害をもたらした東日本大震災は、青森県の沿岸部にも大きな爪痕を残した。

東北運輸局は、この様な想像を絶する被害に対し、全職員が被災者支援のため質的にも量的にも本来業務の枠を超えたあらゆる取組や対応をしなければ、決して復旧・復興は進まないという共通認識を持ち、次のとおり取り組んだ。

## ① 救援物資輸送改善による復旧・復興支援

当局は、各県の避難所において、緊急支援物資が住民の要望とのミスマッチや配布上の停滞が生じていたことから、被災4県の194箇所、青森県内では8箇所について延べ27回の調査を実施した。その結果、各県とも救援物資の荷分けの効率化が進むとともに、ミスマッチが改善された。

## ② 地域の交通手段の確保による復旧・復興支援

津波による被害は、沿岸の鉄道網を寸断することとなった。青森県内ではJR八戸線で橋桁等の流出もあり、完全復旧には、24年3月17日まで約1年を要したが、その間、当局は、関係事業者を指導し、鮫～久慈、階上～久慈と、復旧工事の進捗に合わせて代行バスを運行させ、住民の方々の交通手段確保に努めた。

## ③ フェリー再開による復旧・復興支援

津波による八戸港の防波堤の被害は殊の外大きく、フェリーの離発着が不能となった。当局は、青森港を代替港として使用したいとの要望を受け、八戸～苫小牧航路の休止と代替航路として青森～苫小牧航路の許可申請に関する指導とともに、早期運航開始に向け調整を図り、23年3月22日から運航を開始させた。これにより、北海道方面からの緊急輸送物資、自衛隊等の災害派遣部隊の輸送能力が格段に向上し、青森県を始め、各県の早期復旧・復興に貢献した。

## (8) 東北地方整備局

## ① 八戸港湾・空港整備事務所

## 「八戸港港湾施設の利用再開に向けて（航路啓開）」

青森県太平洋側の重要港湾であり、北東北の物流拠点である八戸港では直撃した津波により防波堤が倒壊した。中でも第一線防波堤である八太郎北防波堤の被害は極めて大きく、延長約3,500mのうち約4割に及ぶケーソン（防波堤を形作るコンクリートの巨大な箱）が転倒し港内側に崩れ落ちた。

また、これと同時に、ふ頭用地に保管されていたコンテナや紙製品等が津波により大量に散乱し、一部は市街地へ達し大部分は海域へと流出した。こうした港湾貨物に加え、被災当時に港へ係留されていた船舶は、一変して航路・泊地内の障害物へと姿を変えることとなり、港湾の機能は完全に失われた。こうした中、人命救助や避難者への物資支援、すみやかな復旧活動のため、海中やふ頭等に散乱したがれきを処理し、一刻も早く海からのルートを切り開く「啓開」が必要となった。なお、海域における浮遊物や航路・泊地内の障害物撤去は、陸上啓開に対して「航路啓開」と呼ばれる。このため、国土交通省東北地方整備局八戸港湾・空港整備事務所では、職員の安否確認を行いつつも、余震や津波警報が続く中、被災後直ちに船舶の接岸を可能とするための航路啓開に向け作業を開始した。

まず、ふ頭をはじめ海域へも流出したがれきの散乱や港湾施設の被災状況の点検調査を開始した。特に、海底の地形を詳細に測量できる「ナローマルチビーム」を活用し、海底に沈んだ障害物の一つひとつを詳細に把握した。同時に、港湾管理者、海上保安庁や港湾利用者等との協議を通じて、八太郎地区岸壁とエネルギー関連施設を最優先箇所として選別した上で、3月12日、災害協定に基づき民間業者（日本埋立浚渫協会東北支部）へ船舶の集結を要請した。船舶が集結した後、水中障害物の確

認測量を皮切りに、選別した優先施設までの航路・泊地を含めた浮遊物除去や揚収を開始した。なお、発災直後、共に八戸港湾・空港整備事務所の船舶職員である兄弟が機転を利かせ、危険を顧みず急遽、同事務所保有の港湾業務艇「ほくと」を自らの判断にて沖合に避難させた。こうして「ほくと」を守ったことは、在場の作業船が被災する中において、次に続く航路啓開の目となる「測量船」として貴重な戦力となった。



その後も円滑な航路啓開作業を継続させるため、職員は民間業者と日々打合せをし、時間単位で噴出する課題への対応や作業進捗等のスケジュール管理を行った。特に、自動車が揚収された場合には職員立ち会いの下、被災者確認を行い、更には、揚収したがれきの一次仮置き場の指定やその後の焼却処理等の調整にも奔走した。

こうした一連の作業を続けながら、新たに安全が確認された港の範囲や航路等の水深並びに利用可能となった岸壁について、海上保安庁、港湾管理者と調整の上、その都度記者発表を行っていった。

この結果、3月19日には一部の岸壁が利用可能となり、3月23日には救援物資を積載した第1船が入港するに至った。3月25日には、震災後の燃料不足に対し、ガソリン、軽油、灯油を満載した待望の油槽船が石油基地に入港した。4月末までに計11万4千トンを輸送した結果、青森県、岩手県の被災地への燃料供給が可能となり、避難所にて苦勞されている被災者の方の夜を温め、緊急物資等を運搬する陸上車両やがれきを片付ける重機等を大幅に止めることなく作業に専念してもらえることができた。

また、震災以降、LNG基地の備蓄は日に日に減り続け、都市ガスが完全に供給ストップする寸前までに至った。仮に都市ガスの供給が一旦途絶えると、次に再開させるまでには、八戸市内各家庭の開栓を1軒々々チェックしなければならず、全復旧には数ヶ月を要する計算になってしまう。このような中、3月27日にLNG船が入港し、基地タンク4,500kLの約半分に相当する2,300 kLが搬入され、八戸市民約24万人の都市ガス寸断の危機は免れた。このように、船舶一隻の入港には数十万単位の暮らしを一変させる力がある。



その後も航路啓開作業は続けられ、震災後約40日目となる4月23日には内航コンテナ定期航路が、約70日目となる5月19日には中国・韓国定期コンテナ航路が再開した。これに前後して、飼料関連事業者や製紙業者等をはじめとする八戸港利用企業も製品等の生産・出荷・受入を再開させており、八戸港の復旧は地域産業の復旧・復興を下支えすることとなった。

## ② 青森河川国道事務所

### 「リエゾン体験記」

調査第二課 専門官 山内 正興

未曾有の大災害となった今次、国土交通省から被災自治体を支援するために直接「リエゾン」が派遣された。リエゾン（Liaison）はフランス語が語源で「橋渡し」「つなぐ」という意味だが、市町村への直接派遣は異例のことだった。今回の震災では市町村が直接的に甚大な被害を受けたため、単に国との連絡役ではなく、情報を共有しつつ被災地の早期復旧や災害応急対策への技術的支援の役割を負った。青森河川国道事務所では東北地方太平洋沖地震発生当日から青森県災害対策本部及び三八地域県民局現地対策本部にリエゾンを派遣し、私も3月14日三八地域県民局現地対策本部リエゾン派遣を皮切りに、合計14回リエゾン業務を遂行した。

東北地方整備局では救命物資・人員の運搬ルートを確認するための道路啓開「くしの歯作戦」を最優先で行ったが、青森県災害対策本部も震災発生から数日間は物資の運搬ルート確保に全力をあげていた。中でも物資運搬船の物流拠点である「八戸港」が条件付きでも使用可能か、全国から問い合わせが多かったため、リエゾン業務の当初は八戸港の情報収集・情報提供に追われた。リエゾンから青森河川国道事務所災害対策本部及び東北地方整備局災害対策本部に情報が送られ、すぐに八戸港湾空港整備事務所へ、岸壁及び航路の緊急調査が依頼されるという流れで、迅速な対応が行われた。調査の結果、岸壁及び航路とも使用可能と判断されて、物流拠点確保に青森県災害対策本部が活気づいた。

その他の高速道路を含む陸路輸送や空路輸送ルートの確保も関係機関一丸となって対応にあたり、少しずつではあるが人と物資が被災地に届くようになったことが印象深い。

これまで様々な災害を経験してきたが、3.11のような大規模災害は初めてである。しかし、どんな災害においても「被災地には何が必要なのか」「必要とされているものを運ぶにはどうすれば良いのか」を最優先に考えれば、何をすべきかが見えることに気がついた。それが、私にとっては貴重な教訓である。

また、今回の記録誌のような様々な機会に、地域防災の向上や、今後起こりうる災害に向けた「備え」を全ての人が考えていくこと、大震災で得た課題や教訓を他の地域に伝えていくことも大事であるとあらためて感じている。

(9) 青森労働局

「東日本大震災における職業安定行政の対応」

八戸公共職業安定所 次長 田中 一孝

八戸地域（八戸市、階上町、おいらせ町）では、12ヶ所の避難施設に336人が避難しているとの情報が安定所にも寄せられていた。

震災直後から、被災事業所における休業や解雇に伴う雇用保険の受給に係る問合せを始め、求職者・事業主からの相談でハローワークの混雑振りは過去に経験したことの無いような状況であった。

そのような状況下の4月4日、仕事や雇用保険受給に係る相談及び事業主からの相談に対応するため避難施設を訪問することとなった。場所は、八戸市からの依頼もあり、八戸市立湊公民館と市川公民館の2か所となった。

私自身、4月に八戸所へ赴任したばかりで、被災地の状況についてはテレビ・新聞による報道からの情報しかなく、現地に入るのは初めてだった。

花田所長（当時）は「市川公民館」へ、私は、「八戸市立湊公民館」へ訪問した。当日は、日も落ちてうす暗くなり、現地の被災状況を確認することはできなかったが、私が訪問した八戸市立湊公民館は、J R八戸線の山手に立地していたため津波の被害はなかった。

予定時間午後6時に施設に到着したところ、約50余名の避難住民が、これから先の生活・仕事・住居の不安等からか皆、寡黙に車座に座って待機していた。50余名の個別対応は、私ひとりでは難しいことから、全員に対して、

- 事業所が災害を受けて休止・廃止となり、失業状態にある場合
- 雇用保険受給手続きをする場合
- 求職活動をされる場合
- 被災により、事業の休業（助成金制度）、従業員を解雇せざるを得ない等の場合

などについて説明し、「ハローワークでは、いつでも皆様の個々の相談に応じている」と利用を訴えた。

(10) 青森地方气象台

「震災の記録」

私は、青森市内の用務を終えて車で職場へ帰る途中、地震に遭遇した。

職場では、在庁職員に加え非番等の職員も緊急参集し、津波警報や地震・津波情報の伝達、発動発電機による各機器への電源供給と運用の点検を開始していた。

津波警報等の伝達では、国内観測史上最大の地震とそれに伴う巨大津波により、その情報量は膨大なものとなった。また、広域的な停電により伝達先の一部に情報が届かなかったことからファックスによるバックアップ送信を行うなど、情報の伝達や伝達の確認に多大の時間を費やすことになった。

各種情報の伝達の最中、八戸検潮所の津波観測データが入っていないことに気付いた。むつ市関根浜以外の東北地方太平洋側の津波観測点全てのデータが途絶えている。

直ぐにでも八戸検潮所の状況を確認したかったが、防災機関への情報伝達、連絡・調整等の業務が輻輳し、とても現地へ出向く時間がなかった。その後、13日に津波警報が解除され、14日に現地へ向かい検潮所のあった所に辿りついたのだが、建物は津波で流失し、引きちぎられたケーブルが剥き出しのままだった。

八戸検潮所の流失は、今後の津波の監視に重大な支障を及ぼすことから、私は現地の旧八戸測候所（館鼻公園内）に残って、目視による海面状態の監視に就いた。

この目視による監視は、他の職員との交替により、5日後の遠望カメラ設置による監視に移行するまで続いた。

#### (1) JR東日本

### 「お互い助け合う尊さを再認識」

本八戸駅 駅長 山田 義則

(震災当時：八戸地区指導センター所長)

地震発生時は車による巡回途中で、交差点の信号機が左右に大きく揺れ停電した。これは徒事ではないと直感し即座に職場に戻り八戸駅にいたお客さまに避難して頂いた。停電と連絡網が寸断された中、東北新幹線と八戸線の列車がどのような状況でいるのか、まったく情報をつかめなかった。八戸線の448D列車は久慈駅を発車してから数分後の出来事であった。久慈市も津波の被害にあったが、運転士、車掌の機転のきいた判断で乗り合わせていた35名のお客さまは無事避難した。

一方東北新幹線は八戸駅前後の日渡トンネルと沖山トンネル内に「はやて25号と30号」がそれぞれ停車していた。約800名のお客さまに幸い怪我等はなかった。当日は停電し列車の予備電源や水も底をつきはじめてきて震が降り非常に寒い日であった。真夜中の灯りひとつない真っ暗な道を八戸駅と両方のトンネルを何往復もして食料・毛布・水・懐中電灯・簡易トイレ等を列車に運び、その日は列車の中で一夜を過ごした。2日目は、八戸西高校の協力により体育館を避難所に開放してもらい、バス2台ピストン輸送でお客さまを救助した。寒い中お客さま同士助け合いながら体育館で一夜を過ごした。地震発生から3日目、ようやくバスの手配がつき首都圏方面、仙台盛岡方面、青森方面とそれぞれ乗車した。疲れも困憊していたはずのお客様が笑顔で「ありがとう」と言って手を振ってくれた光景は今でも脳裏にしっかりと焼き付いている。連絡網が寸断され窮地に立たされた時にお互い助け合う尊さを改めて実感した。

(12) NTT東日本 青森支店

「NTT東日本 青森支店の震災対応」

○3月11日（金）14：46三陸沖でM9.0の地震発生（青森県内最大震度5強）してから、直ちにNTT青森G災害対策本部を設置し、NTT東日本本社災害対策本部と被災情報の収集・共有を開始した。

県内の被災状況の収集と同時に大規模災害時に運用される「WEB171」を運用開始した。震度6弱以上の岩手・宮城・福島県を優先して「災害用伝言ダイヤル171」の運用を開始し、その後に青森県内も運用となった。

○17：45 県内全域で停電発生（東北電力発表）したため、移動電源車出動、発動発電機手配をして直ちに給電作業を開始したが、停電が長期間となったため公衆電話無料化（青森県内全域）を実施した。最近のほとんどの電話機はAC100Vを使う電話機が主で、停電になれば電話機は使用できなくなるので、AC100Vを使わない電話機の準備、停電用電話機配備等の対策が必要である。

○津波注意報が解除となったことから八戸地域の被災状況の調査を開始し、4月末には応急復旧工事が全て完了することができた。

○太平洋沿岸被災地域周辺に開設された長期避難所10箇所に特設公衆電話を設置した。WEBを利用する方がいることから、インターネット回線・PC（ADSLによるインターネット可能箇所：4箇所）を避難所に設置した。

○大規模災害等が発生すると安否確認電話が多数発生して電話がかかりにくくなるが、その時には災害用伝言サービス（「（\*）災害用伝言ダイヤル（171）」、「災害用伝言板（web171）」）を利用して頂いて確実な安否確認を取れるように、家族、友人、知人、会社内で安否確認方法を決めておきましょう。毎月1日、15日は体験日です。

○長期避難所に情報ステーション化（インターネット環境・特設公衆電話の事前配備）を自治体様へお勧めしている。八戸市様においては26箇所に特設公衆電話を事前設置済となった。

《災害用伝言サービス》

\*災害用伝言ダイヤル（171）

電話を利用して被災地の方の安否情報を確認する『声の伝言板』です。

\*災害用伝言板（web171）

インターネットを利用して被災地の方の安否情報を確認する「web伝言板」です。

## (13) 日本銀行青森支店

## 「東日本大震災時の対応」

当店では地震発生後、直ちに災害対策本部を立ち上げ、来店客の有無や職員の安否、施設設備の被害状況の確認を行ったが、負傷者や設備等の被害はみられなかった。並行して県内金融機関の被害状況や営業継続の可否等の確認を進めたが、平時の倍以上の時間を費やし、各金融機関と連絡が取れたのは当日16時頃となった。なお、店内では、暖房や空調設備の使用をできるだけ抑え、その後数週間はコートやマフラーを着用して業務を行った。

地震発生当日、日本銀行は、内閣府特命担当大臣（金融）と日本銀行総裁の連名で「金融上の措置」を各金融機関に対して要請した。この措置は、通帳や印鑑がない場合でも本人確認や拇印により払戻し等に応じるなど、被災者に便宜を図るよう要請するものである。これを受けて県内の各金融機関では翌日以降、休日営業による現金払出しなど様々な対応が行われた。

この間、当店では、主要な生活インフラの一つである現金を円滑に供給するため、金融機関からの要請に応じて休日に臨時で現金支払いを行った。その後も現金需要の高まりから支払額が増加し、地震発生後の1週間だけで約315億円（前年同月<22年3月>の0.7か月分）もの現金を供給した。また、津波で濡れるなどした損傷現金が7月頃まで断続的に持ち込まれ、新しい現金と交換（引換）する事務を行った。その総量は震災関連だけで紙幣3,600枚、硬貨5,000枚にも達した。

東日本大震災発生後の当店の対応においては、県内の金融機関等の協力を得られたこともあって、現金の円滑な供給を続けることができた。今後は、今回の経験を教訓にしながら、各種想定の下での訓練やマニュアルの整備、非常用物資の備蓄などを継続的に行い、将来の災害時にも迅速かつ円滑に通貨の供給等を行えるよう、災害対応力の強化に努めていく必要がある。

## (14) 日本赤十字社青森県支部

## 「救援物資の配布について」

事業推進課長 吉川 靖之

日本赤十字社青森県支部では、災害時の避難所において不足が予想される、救援物資用毛布について常時3,000枚以上を備蓄している。

今回の東日本大震災においても、発災30分後には、救援トラックへ毛布を積み込み、県内各市町村に設けられた避難所への支援要請にこたえ、最終的には、県内八戸市、三沢市ほか7市町村へ、937枚、県外の石巻市他へ140枚の支援を行った。

各市町村では、防災計画に基づき、避難所を指定しているが、住民避難後に必要となる物品、例えば、情報収集のためのテレビや、毛布などの寝具、冷暖房装置などについては、必ずしも十分な準備がなされていない。

また、多くの市町村が災害時の協定を様々な業者と締結しているが、今回の震災ではその実効性に

ついて課題が示されている。現実的に財政事情厳しい市町村が避難所に対して十分な環境を整えることは難しいと思われるので、今後は、避難所へ行くときに住民自身が必要物品を持っていく自助や、自主防災組織を中心とする共助を進めていくことが、解決策として考えられる。

当支部では、現在、関係機関と連携しながら、災害時の備えや、災害に関する知識と技術を取り入れた、防災セミナーなどを通して、地域の防災力強化に取り組んでおり、今後はこの活動を強化していく予定である。

#### (15) NHK青森放送局

### 「東日本大震災とNHK」

3月11日の東日本大震災発生直後、青森県太平洋沿岸に津波警報（その後、大津波警報に切り替え）が発表されたのを受けて、NHK青森放送局では取材・中継要員を次々に八戸方面へと向かわせた。

青森局では前月に、太平洋沿岸での津波を想定した中継訓練を八戸で実施していたため、高台の中継場所や八戸支局に向かう車両の安全経路も確認済みで、ルート上の津波危険箇所は把握できていた。

そして、避難所のひとつ、小中野中学校から多くの人が不安な夜を過ごす様子を伝えた。また、八戸水産会館に設置したカメラは八戸市を襲う津波の姿を生で捉えることができた。

水産会館は十勝沖地震で八戸港が津波被害を受けたことを教訓に非常用発電機や受配電施設は5階に設置された。1階の施設の大部分は津波で機能が失われたものの、地下タンクから5階発電機室のオイルタンクに重油を送るオイルポンプは正常に働き続け、3月18日に停電が解消されるまで非常用発電機が止まることはなかった。水産会館の日頃のきめ細かな設備維持管理のおかげで貴重な映像記録を残すことができた。

報道機関として唯一、「災害対策基本法」で国の指定公共機関に定められているNHKは災害報道を最優先に位置付けており、日頃の訓練と施設の点検整備、それに関係機関との連携が欠かせない。

#### (16) 東北電力株式会社青森支店

### 「電力の復旧状況」

企画管理部門

東日本大震災による強い揺れや巨大津波は、電力設備に壊滅的な被害をもたらした。

東北電力管内においては、東北地域で最大約466万戸の大規模停電が発生。青森県内においても、ほぼ全域において停電が発生し、最大で約90万戸に及んだ。

生活の要である電気を一刻でも早く家庭へ届けたいとの使命感から、昼夜を問わず懸命に復旧を進めた結果、青森県内の停電戸数は、3月12日17時には約47万戸へ減少、翌13日7時には約1万戸にま

で減らすことが出来た。

約1万戸の停電は、津波被害を受けた八戸市と三沢市の一部であり、社員・配電工事会社作業員など、149名の応援隊を八戸市へ派遣し、復旧にあたった。

また、防災協定を締結している八戸市の協力により、長根運動公園を借用し、応援隊の受け入れや被災地域への前進基地として活用することが出来、迅速な復旧作業への一助となった。

津波被災エリアへの送電は、建物損壊や浸水などによる、漏電火災などの2次災害防止の観点から、お客さまの立会いのもと、一軒一軒漏電調査を実施しながらの送電となったため長期間を要し、4月6日15時に青森県内の停電が全て解消した。

4月7日には宮城県沖を震源とする最大震度6強が発生し、再び青森県内全域において停電が発生したものの、翌8日17時48分には、青森県内の停電が全て解消した。

当社では、「東北電力グループの総力を結集せよ、東北の復興は電気から」のスローガンのもと、心をひとつに総力を結集し、地域と共に新たな未来づくりへ取り組んでいく所存である。

#### (17) 日本通運株式会社青森支店

### 「東日本大震災における緊急輸送について」

2011年3月11日14時46分、東日本大震災発生。

電気は止まり、信号も停止、テレビも見られず、パソコンも使えず、ラジオの情報だけが頼りであった。

そのような状況のなか、午後6時過ぎには青森県新幹線交通政策課から連絡があり、当社東青森事業所倉庫にお預かりしている緊急用の毛布を被災した八戸市と三沢市に送りたいとのことで、八戸市へは自衛隊の車両で、三沢市には当社車両が輸送し12日未明にはお届けが完了した。

12日午前には災害対策本部を青森統括支店内に立ち上げ、緊急輸送対応や燃料の確保、情報収集にあたった。

日を追って被災地の被害の深刻さが明らかになり、応援物資輸送量拡大の必要性が叫ばれていたが、燃料不足のため輸送を制限せざるをえなくなる。当社では自家スタンドに燃料を確保していたが、出先での給油ができないため長距離輸送へは出発できず、また、被災地までの道路状況が確認できないために小型車両による輸送に制限されることとなり、現地に向かうドライバーから入る情報をもとに状況を把握していった。

被災地への主だった緊急輸送では、15日からの内閣府の要請による青森市内から岩手県内各地の被災地へ3週間にわたるパンの輸送、29日からの農水省の要請による薪ストーブを函館から岩手・宮城県内各地の被災地へ輸送したことなどがあげられる。

最後に、このたびの東日本大震災においては、あらためて緊急輸送の重要性・必要性を認識させられた、と同時に危険を顧みず被災地にむかってくれたドライバー達には感謝申し上げたい。

(18) NEXCO東日本青森管理事務所

「NEXCO東日本青森管理事務所管内の震災対応」

NEXCO東日本・青森管理事務所は東北自動車道の最北区域となる碓ヶ関ICから青森ICまでと、青森JCTから分岐して青森東ICまでの青森自動車道の、合わせて64.4kmを管理している。

平成23年3月11日（金）14時46分頃に突如強震に襲われ、即座に弊社の本社及び東北支社管内に非常体制が発令され、青森自動車道を含め東北自動車道は14時55分に全線通行止め措置が執られた。

その後、東北支社に緊急対策本部が設置され、本部の統括の下、当青森管理事務所では道路特別巡回班を組織し青森管内全線の道路点検を実施した。道路点検は1時間程度で迅速かつ的確に実施完了し、特に橋梁等の構造物にも異常発生は見られなかった。これは大規模地震ではあったものの青森管内は震度4程度で収まったことが幸いしたものである。

しかし、広域停電に伴う影響は多大で、青森管内全線に渡り完全停電となったため、各休憩施設の停電と断水に伴うお客様対応や各料金所・トンネル設備のための自家発電設備と道路維持車両等の燃料確保、また本線上等の各種情報設備の停電事象の対応を事務所社員総出で行った。

地震発生直後から実施された通行止めは翌日の3月12日（土）11時35分に碓ヶ関IC～青森東IC間は無事に解除するに至ったが碓ヶ関IC以南の高速道路は災害対策基本法に基づく「緊急交通路指定」となったため被災地へ赴く緊急車両や支援車両関係の手続きに関する問い合わせ等に追われたが、適切に対応し乗り切ることが出来た。

広域停電に伴う当青森管内の停電も同日19時22分に復旧するに至った。

その後は被災した岩手県以南の管理事務所への支援資機材や支援食糧調達運搬、また津波被害を受けた三陸沿岸地域への物資支援等に力を注いだ。

被災を受けた岩手県以南のNEXCO各管理事務所では震災直後から震災復旧に全力を上げて取り組み、平成24年12月22日をもって無事に震災本復旧工事の完了に至っている。

(19) 公益社団法人青森県医師会・社団法人八戸市医師会・社団法人上十三医師会

「医師会の支援活動について」

東日本大震災発災から4日後の3月15日時点で、八戸市内では22か所の避難所に約529名の方が避難生活を送っており、避難者の健康管理が心配された。急遽、八戸市医師会で検討した結果、3月16日付にて青森県医師会、八戸市医師会、上十三医師会の連名で避難所への医療活動について会員にお願いしたところ24医療機関より支援協力の申し出があった。3月18日から31日まで八戸市健康増進課との連絡を密にしながら、9か所の避難所において、昼夜を問わず避難者の健康相談等の診察を行った。

支援協力いただいた医療関係者の延べ人数は、医師65名、看護師66名、その他の職種25名であった。この期間、比較的避難者の多い避難所には、弘前大学附属病院の医師によるエコノミークラス症

候群検診が実施された。

また、青森県医師会は、JMAT青森県医師会救護支援チームとして岩手県大槌町において医療支援活動を行った。JMAT青森県医師会救護支援チームは、チーム構成の基礎を医師1名・看護師2名・事務職員1名とし、1チーム4日～7日の継続支援を原則とした。平成23年3月24日から平成23年6月11日までの80日間途切れることなく継続支援し、13医療機関の医師13名、看護師その他介護福祉士や薬剤師等のパラメディカル総勢52名で医療支援活動を行った。

## (20) 社団法人青森県看護協会

### 「東日本大震災における青森県看護協会の活動」

#### 社団法人青森県看護協会

3月11日の震災を受け、当協会は「災害支援要綱」に基づき、災害支援本部を設置した。本県は八戸市やおいらせ町を中心に被災したため、県庁担当課から情報収集するとともに、被災地域の病院看護部の長に被災状況の確認を行った。

当協会は、被災地域住民の生命を守り、生活への被害を少なくするため、県内外へ「災害支援ナース」の派遣を行うこととしているが、県内からの災害支援ナースの派遣要請がないとわかった時点で県外への支援を行うことを決めた。

派遣支援は、日本看護協会の「災害時支援ネットワークシステム」と「青森県看護協会災害支援マニュアル」により、当協会に登録している災害支援ナース37名と、所属施設に派遣要請を行い、岩手県山田町の避難所2カ所に、4人1組、第4陣まで計16人を派遣した。被災地まではジャンボタクシーを使い、避難所では急病への対応のほか、感染症予防のポスター作成、うがい指導、訪問での健康チェック、自転車での物資の調達、汚物入れの改善、不眠の方の添い寝などできることは何でも対応した。

今回の災害支援を契機に、当協会は通信手段を含め派遣時の必要物品を整備し、青森県や青森県医師会、青森県歯科医師会及び青森県薬剤師会とともに県内で震災が発生した時の協力体制を検討している。また、災害支援研修の受講者が増え、平成24年10月末現在の「災害支援ナース」登録者は91名となった。

## (21) ガス供給機関（八戸ガス株式会社）

### 「八戸ガスの震災時の対応について」

#### 管理グループ 上級職 佐々木 哲

八戸ガスでは、地震の揺れによる被害はほとんど無かったが、津波により本社工場の構内が約80cm浸水した。事務所や倉庫が浸水し、資機材や商品のガス器具が全損したが、供給設備の被害は軽微で、ガス供給に問題が無く供給を継続した。しかし、まもなく原料の天然ガスの供給元である八戸LNG基地が被災し、天然ガスを供給できなくなったと連絡があった。

八戸ガスでは、製造設備他の点検および応急処置の結果、被害軽微のため天然ガスの供給が再開されれば都市ガスの製造は可能と判断。ガスホルダーに残っているガスの在庫により供給を継続し、その間に八戸LNG基地の供給再開を待つこととした。

ガスホルダー内のガスを長持ちさせるため、使用量の多い業務用需要家および一部公営住宅の供給制限の実施をした（12～13日午前、計1,306件）。また、供給継続している業務用需要家に対しても訪問し、ガスの使用をできるだけ控えるよう協力要請。一般家庭には、マスコミを通じガスの節約に協力していただくよう広報した。

13日23時57分、八戸LNG基地が復旧、天然ガスの供給が再開され、直ちに都市ガスの製造を開始した。この間、ガスの使用量が大幅に抑えられ、平常では約1日の在庫量が約2日半保持できたため、八戸LNG基地の機能復旧に間に合うことができた。

14日中には、使用制限していた需要家の留守宅以外のガスを復旧。16日正午、開栓作業が完了し、災害対策本部を解散した。

全面供給停止という最悪の事態を免れることができたのは、八戸市民の御理解と御協力の賜物である。

## (2) 輸送機関（弘南バス株式会社）

### 「震災時の行動及び今後の課題」

東日本大震災発生時は電話が繋がり難く情報収集に苦慮したが、可能な限り情報収集及び状況把握に努めました。その中で高速道路の閉鎖に伴い、高速バスの運行が不可能と判断し、各出発地点（弘前BT・五所川原駅前・青森駅前）において、当日乗車予定のお客様へ運休の案内、及び払戻しの対応を全ての便の出発予定時刻まで実施しました。

翌日以降も高速バスは運休としましたが、前日東京を出発予定の高速バスの乗務員十数名を青森へ戻らせる方法等を検討し、途中の給油が不確定な為、燃料の残量を確認し1台のバスに全員乗車して関越道経由で無事弘前に到着しました。

事態の深刻な状況が分かるにつれ、社内ではバス燃料（軽油）の確保について協議し、入荷の目処が立たない場合は路線バスの間引き運転を行う事で確認し、その旨を分担して各自治体へ報告に向かいました。

しかし、弘前市より路線バスは全て運行するように求められ、合わせて燃料については、どうにかする旨の連絡がありました。結果、弘前市並びに燃料取引先の御協力により、東北で唯一間引き運転等をせず通常ダイヤで運行する事が出来ました。

また、震災の影響を受けた方々に対しては、3月13日に移手段の無くなった旅行者を青森市の要請により、青森駅から関越道経由で東京まで大型バス2台にて輸送いたしました。その間、東北道は一般車輛通行止め、東北新幹線も運休となっておりましたが、3月16日に緊急車輛対応であれば東北道が通行可能との情報が入り、直ぐに緊急車輛としての手続を行い、3月17日には青森－盛岡間の臨時運行を実施し、翌18日には燃料も何とか対応出来ると判断し、弘前から仙台へ11台運行し仙台から

は約470名を乗せて弘前へ戻り、翌日から1日1便で運行を続けました。東京線については燃料の見通しがたった20日から運行を開始しました。

大震災を体験し今後の課題としては、電話以外の無線等の連絡体制の整備、及び燃料確保が最優先と考えます。

#### (23) 放送機関（RAB青森放送）

### 「県民の命を守れ！」

報道局長 山本 恒太

2011年3月11日午後2時46分震災発生。

青森放送は即座にテレビの字幕スーパーによる地震・津波情報を放送したほか、ラジオでも地震・津波情報を放送した。

そして、大津波警報が発令。報道センターに緊張が走った。

テレビは日本テレビが通常番組を特別番組に切り替えたのに伴って特別編成に変わった。コマーシャルなしのノンストップ放送だ。発生初動時、県内の震度・津波情報に加えて県内の被害状況を電話取材してラジオで放送した。

「県民の命を守れ！」大津波警報発令を繰り返し放送した。断片的な情報でも県内の被災状況を放送した。発生から30分後の15時15分から4分間、テレビの報道スタジオから県内の被害状況をまとめて放送した。

以後、日本テレビの特番を随時ローカル特番に切り替えながら放送。そして、発生から1時間後、八戸港に設置した情報カメラが津波襲来を捉えた。

報道スタジオから生映像とともに沿岸地域の県民に高台への避難を呼びかけた。17時38分から28分間、県内の被災状況をVTRとともに放送した。余震の中、取材班6班と中継車を八戸に向かわせた。中継体制が整い、八戸港から中継できたのは20時を回っていた。

3月14日早朝までの4日間、カットイン56回、日本テレビへの中継・逆送は30回を数えた。ラジオもテレビと同じ内容を繰り返し放送した。停電が続く中、「ラジオを聞いてくれ」「ワンセグなら見ることができる。見てくれ」と祈りながら放送した。

#### (24) 病院（医療法人平成会 八戸平和病院）

### 「当院の震災対応」

本部長 菊島 レイ子

東日本大震災では、災害発生と同時に停電や電話回線が不通となり、情報が不足する中での災害対応となった。幸い自家発電が作動し手術中の患者への対応は無事終了できたが、その後の予定手術・検査は中止せざるを得なかった。さらに、津波情報を震災後受けたが、外来患者の帰途の安全、デイケア利用者の安全と送迎職員の安全確保・居宅介護事業所利用者の安否確認等が次々同時に見舞われ

困難をきわめた。

また、長期間の停電や給油不足は、医療機器や設備機器の使用不能、暖房不足、食事の提供が滞るなど、医療活動を円滑に遂行する事は不可能であった。ひいては自家発電装置の故障や、ガソリン入手不足・メイン道路の損壊からくる交通網の不通などが続き、薬品や医療材料の不足が3ヶ月から6ヶ月の間続いた。

大規模災害は刻々と変化する状況のもと、迅速、的確、かつ臨機応変に対応することが求められる。今回は日常時間帯に発生したが、災害は夜間や休日に発生することもあるため、発災直後は在院する職員のみで災害対応を開始しなければならない。災害時に活動する医療スタッフの多くは、災害医療の経験を持たないかあってもわずかである。そのため当会では、今回の震災を踏まえて災害発生時に在院する職員を的確に割り当てていく体制が必要である事と、その後の対応を日常の管理体制にどう結びつけていくかの検討をおこなっている。

## (25) 金融機関

### 「銀行としての震災対応及びその時得られた教訓」

青森銀行八戸支店 支店長代理 駒井 宏史（八戸市）

銀行の業務は、震災発生日の翌々日の日曜日から、混乱の中再開したが、窓口に来店されるお客様も疲労困憊で、お互いに励まし合う日々が続いた。その時の声は、「1週間経っても電気が復旧せず、電話も繋がらない」「社用車、従業員の自家用車が津波で流された」「ガソリン・軽油の確保が困難でどこにも行けない」「東北地方への修学旅行のキャンセル等で今後の売上の見通しがたたない」「震災による自粛ムードの高まりで、来店客が激減」と、どれも悲痛なものであった。

そんな声に応えるべく、私達は、銀行窓口には被災者救済融資制度相談窓口をいち早く設置し、窓口に来店出来ないお客様には災害復旧にかかる融資制度の御案内を個別訪問により実施、また、特に被害の大きかったお客様に関しては、お客様の事務所内の一角に相談窓口を設けさせていただき、会社から従業員個人の取引に至るまで、様々な相談に応じた。津波により流失、故障した事業用機械の購入資金、津波の凄まじい威力で1階部分が破壊された工場の改築資金、会社事務所の3階から自家用車が流されていくのを黙って見ているしかなかった従業員の方の代替車両購入資金の相談。そして、私達は、これらの相談に迅速かつ丁寧に応えることで、お客様に喜んでいただいた。

震災を体験して、私はお客様と誠実に向き合うことの大切さを改めて学んだ。この教訓は、今も私の仕事の糧になっている。

### 「金融機関の使命」

株式会社みちのく銀行 与信企画部（青森市）

今般の大災害の中、金融機関としての業務を通じ、地域経済における金融機関の役割の重要性を改めて感じた。

地域金融機関は地元経済における「血液」である「資金」を循環させる心臓のような役割を持っており、これは今回のような災害時において更に重要性は高まる。電気・水道等のライフラインと同様に、資金を循環させる金融機関が機能停止に陥ることは、例えば、予定していた融資の実行ができない等、中小企業者の資金繰りに大きな影響を与える可能性があり、金融機関はこのような事態が発生しないよう、常に万全の体制を整えておく必要がある。

青森県は三八・上北地区の一部を除いては、被害は比較的軽微であったと言われるが、実際にそうした中でも震災直後の混乱による当面の運転資金や手元現金の確保、被災設備の復旧のための設備資金、風評被害による売上減少に対する運転資金など、相当数の融資相談が発生しており、青森県経営安定化サポート資金等、迅速な制度資金の創設と中小企業者の需要を踏まえた度重なる制度改定による県の対応も、円滑な資金供給の一助となったが、このような相談に親身に応じ、地域社会の一日も早い復興のために尽くしていくことが地域経済における金融機関の使命であると考えている。

### 「東日本大震災における青い森信用金庫の対応」

青い森信用金庫 審査部 部長 大橋 隆悦（八戸市）

青い森信用金庫では、東日本大震災の発生直後から、災害被害の重大性、地域金融機関としての存在意義発揮のため、災害対策本部を即時に立ち上げ、

- 東日本大震災に伴う「融資相談窓口」の設置
- 東日本大震災に伴う「被災者向け融資商品」の創設
- 震災被災者への種々の手数料減免
- 被災地区信用金庫の顧客に対し預金の支払代払い等

様々な独自の対策を講じてきた。これらは、地元青森県および被災者の方々への直接的な支援と考える。

しかし、今回の甚大な被害は直接的な支援のみでは十分とは言えず、その後の震災影響による地元経済の低迷には間接的な支援も必要であると考え、「しんきん拠点事業」の一環として、県内お取引先企業の方々に集まっていただき、「東日本大震災に負けないガンパロウ会」を開催し、意見交換、情報交換、連携提案を実施。5月には「青森県産品応援フェア」を開催し県内34社による面の支援をスタート。8月には信用金庫業界全体の結束力を活用するため「がんばろう東北！」を合言葉に、東北地方中小企業復興支援企画として販路応援通販カタログ“しんきんの絆”を作成し全国の信用金庫に配布した。ほぼ、青森県は他の東北被災3県と比べれば震災の直接的被害からは復興している状況にあるが、間接的被害からの脱却はまだ遠い。

青森県の発展・復興に永続的に寄与していくことが、地元地域金融機関としての責務であると役員全員が認識している。

## 第5節 県内外被災地への支援の状況

### 1 人員の派遣

青森県では、平成23年3月11日から、被災県（岩手県、宮城県、福島県）に対して人員の派遣を行い、被災地における救助・救出活動、病院や避難所等における診療・介護、放射性物質のモニタリング・分析、災害復旧業務、被災建築物応急危険度判定、応急仮設住宅の建設準備、被災学校等における情報・統計業務等の支援を行った。

県災害対策本部会議設置期間における人員の派遣実績は下表のとおりである。

東北地方太平洋沖地震・本県から被災県（岩手県、宮城県及び福島県）への支援の状況

<延べ人数>716人、<支援量（人・日）>5,100人・日

年月日 (期間)	支援先		支援の内容	備考
	県名	市町村名		
全部局				*県職員及び県の要請に基づく医療・介護関係者の支援人数（市町村職員は含まず）
3/26～5/31	岩手県	宮古市	○市支援要員～県職員（及び市町村職員） 10名体制 ・3泊4日交替で派遣	(延べ人数131人、支援量524人日)
4/3～4/7	岩手県	滝沢村	○選挙事務応援～県職員5名派遣	(延べ人数5人、支援量25人日)
5/21～7/30	岩手県	山田町	○町支援要員～県職員 4～5名体制 ・3泊4日交替で派遣	(延べ人数109人、支援量441人日)
防災消防課 3/13～4/5	宮城県	石巻市・ 気仙沼市他	○緊急消防援助隊（航空） （ヘリ運用：ヘリ隊員9、パイロット1、整備士2） ・石巻市、気仙沼市などで救助救出、救急搬送業務 （基地：陸自霞目駐屯地）	(延べ人数22人、支援量117人日) *参考 緊急消防援助隊（陸上部隊） 県内12消防本部29隊104名 3/14～久慈市、花巻空港、野田村等で情報収集、救急搬送活動 （3/16第2次隊30隊105名と交代、3/28活動終了）
健康福祉部 3/11～3/19	岩手県		○DMAT（災害派遣医療チーム）を派遣 ・病院や避難所等における診療支援、花巻空港で広域搬送支援 3/11～3/15 県立中央病院医療チーム （3/11～3/15 弘前大学医学部附属病院医療チーム） （3/11～3/17 八戸市民病院医療チーム） （3/14～3/16 西北中央病院医療チーム） （3/16～3/19 十和田市立中央病院医療チーム）	(延べ15人、支援量40人日)
3/18～3/19	福島県	相馬市	○DMAT（災害派遣医療チーム）を派遣 ・八戸市民病院医療チームによる広域搬送支援	(延べ1人、支援量1人日)
3/23～5/5	岩手県	宮古市	○医師、看護師、薬剤師等、5名程度を派遣 ・避難所における避難住民の診察等 （3/23～4/28県立中央病院医療チーム） （4/28～5/5 八戸市民病院医療チーム）	(延べ61人、支援量238人日)
3/30～5/29	岩手県	大槌町	○医師、看護師、薬剤師等、5名程度を各チーム交替で派遣 ・避難所における避難住民の診察等 （3/30～4/6、4/20～4/27 西北中央病院医療チーム） （4/6～4/20 青森市民病院医療チーム） （5/7～5/11 十和田市立中央病院医療チーム） 5/24～5/29 県立中央病院医療チーム	(延べ23人、支援量158人日) 5/29現在、6チームを登録
3/28～3/31	岩手県	久慈市、普代村 野田村、野野町	○1チーム（児童福祉司1名、児童心理司1名）派遣 ・避難所における児童福祉相談等	(延べ2人、支援量8人日)
4/4～4/12	岩手県	陸前高田市	○上記の他1チーム（児童福祉司1名、児童心理司1名）待機中 ○県職員 2名派遣（8泊9日） ・避難所での介護のコーディネート業務 ※介護職員等（施設職員）は同日程で6名派遣	(延べ10人、支援量72人日) 4/20で終了
4/12～4/20	岩手県	大槌町	○県職員 2名派遣（4/12～4/16、4/16～4/20） ※介護職員等（施設職員）は8名派遣（4/12～4/20）	(延べ12人、支援量84人日)
4/12～5/30	岩手県	大槌町	○介護職員（施設職員）7～8名派遣 特別養護老人ホームでの介護業務の支援	(延べ39人、支援量351人日)

年月日 (期間)	支援先		支援の内容	備考
	県名	市町村名		
4/26～5/2	岩手県	陸前高田市	○介護職員（施設職員）1名派遣 特別養護老人ホームでの介護業務の支援	(延べ1人、支援量7人日)
4/29～6/19	岩手県	大船渡市	○介護職員（施設職員）6名派遣 特別養護老人ホームでの介護業務の支援	(延べ36人、支援量300人日)
4/2～5/31	岩手県	釜石市	○介護職員（認知症グループホーム職員）2名派遣 認知症グループホームでの介護業務の支援	(延べ8人、支援量59人日)
4/6～4/30	福島県	会津美里町	○県職員 6チーム3名体制 保健師2名、事務1名を5泊6日交替で継続派遣 ・避難所における避難住民（福島県楢葉町）の健康相談	(延べ18人、支援量108人日)
5/6～5/25	岩手県	山田町	○介護職員（認知症グループホーム職員）2名派遣 認知症グループホームでの介護業務の支援	(延べ5人、支援量29人日)
6/1～7/31	岩手県	山田町	○介護職員（認知症グループホーム職員）1～2名派遣 認知症グループホームでの介護業務の支援	(延べ7人、支援量46人日)
4/8～4/20	岩手県	大船渡市	○介護職員（施設職員）12名派遣（4/8～4/14、4/14～4/20） 介護職員12名を2回に分けて派遣。 障害福祉サービス事業所等における避難障害者（住民）の支援	(延べ12人、支援量84人日)
4/11～4/16	宮城県	名取市	○手話通訳者（聴覚障害者情報センター）1名派遣 避難住民（聾啞者）の相談等の手話通訳	(延べ2人、支援量12人日)
5/8～5/13	宮城県	石巻市、東松島町、女川町	○相談支援専門員（相談支援事業所）1名派遣 ・避難障害者（住民）の相談等の支援	(延べ1人、支援量6人日)
5/16～5/21	宮城県	石巻市、東松島町、女川町	○相談支援専門員（相談支援事業所）1名派遣 ・避難障害者（住民）の相談等の支援	(延べ1人、支援量6人日)
8/25～9/30	岩手県	大槌町	○介護職員（施設職員）2名派遣 特別養護老人ホームでの介護業務の支援	(延べ10人、支援量82人日)
4/29～5/24	福島県	会津若松市	○県職員 6チーム3名体制 保健師2名、事務1名を5泊6日交替で継続派遣 ・ホテル等への避難住民（福島県大熊町）の健康相談	(延べ18人、支援量108人日)
4/30～6/30	宮城県	名取市	○市町村保健師 29チーム3名体制 保健師2名、事務1名を交替で継続派遣 ・避難所での避難住民の健康相談	(延べ—人、支援量—人日)
5/9～5/13	岩手県	盛岡市	○県職員 1チーム2名体制 児童福祉司・児童心理司計2名を派遣（5/9～5/13） ・岩手県中央児童相談所における相談対応 （同相談所が被災地支援により人手不足となるため）	(延べ2人、支援量10人日)
5/16～5/29	福島県	福島市	○県職員 1チーム3～4名体制 ・放射線技師・薬剤師等を4チームに分けて派遣 （福島原発事故避難民に対するスクリーニング検査のため）	(延べ13人、支援量65人日)
5/29～6/30	岩手県	山田町	○介護職員（施設職員）29名派遣 介護職員29名を5回に分けて派遣 ・障害施設入所者の避難先における障害者の支援	(延べ人数29人、支援量213人日)
6/5～7/30	福島県	会津若松市	○県職員 8チーム2名体制 保健師2名を6泊7日交替で継続派遣 ・ホテル等への避難住民（福島県大熊町）の健康相談	(延べ16人、支援量112人日)
7/1～8/30	宮城県	亘理町	○市町村保健師 12チーム2～3名体制 保健師2名、事務0～1名を交替で継続派遣 ・仮設住宅での避難住民の健康相談	(延べ—人、支援量—人日)
8/7～9/16	福島県	会津若松市	○県職員 5チーム2名体制 保健師2名を5泊6日交替で継続派遣 ・避難住民（福島県大熊町）の健康相談	(延べ10人、支援量60人日)
H23.9.1～ H24.3.31	岩手県	宮古市	○県職員 1名（地方自治法第252条の17に基づく派遣） 児童福祉司1名を宮古児童相談所に派遣（1人2～3月の期間 延べ3名） ・宮古児童相談所において被災孤児・遺児（要保護児童）の保護、養育状況の把握、養育者のサポート等に従事	(延べ2人、支援量105人日)
環境生活部 3/12～3/14	福島県	飯館村 南相馬市	○可搬型モニタリングポスト設置 3名（県からの派遣要請） ※設置場所：飯館村役場、南相馬市合同庁舎	(延べ人数3人、支援量9人日)
5/30～9/2	福島県	飯館村	○県職員2名を派遣（モニタリング要員） ・6泊7日交替で派遣	(延べ人数23人、支援量161人日)
H23.9.1～ H24.3.31	福島県	福島市	○県職員1人派遣予定（9月から3月まで1か月交代予定） ・放射性物質のモニタリング・分析業務等	(延べ7人、支援量112人日)
商工労働部 H23.9.1～ H24.3.31	福島県	福島市	一般事務（産業振興支援業務）1名	(延べ1人、支援量112人日)
農林水産部 7/19～	岩手県	宮古市	○県職員3名派遣	(延べ3人、支援量33人日)

年月日 (期間)	支援先		支援の内容	備考
	県名	市町村名		
7/29 H23.10.3～ H24.3.21	福島県	南相馬市	災害復旧事業の査定設計書の作成、実施設計書の作成、発注工事監督員補助等 ○ 県職員派遣（農業土木職1～2名、2週間交代） 災害復旧事業の査定設計書や実施設計書作成などの支援	(延べ9人、支援量146人日)
県土整備部 3/24～4/4	宮城県		○被災宅地危険度判定士他18名（+運転員4名） 3人/班×6班×4泊5日	(延べ人数16人、支援量80人日)
4/18～7/31	岩手県	盛岡市	○建築住宅課職員1名派遣 応急仮設住宅の建設準備等 (応急仮設住宅の建設に当たり、現地において建設候補地の事前調査、建設準備、発注、現場監督等の対応のため) 県土整備部建築住宅課職員 1名 (延2名) 5/16まで 県民局地域整備部及び建築住宅課職員 2名 (延7名) 5/16～7/31	(延べ人数9人、支援量158人日) 国土交通省からの要請
4/14～4/20	宮城県	亶理町	被災建築物応急危険度判定  班体制 期間 派遣元 人員 第1班 4/14～4/17 青森市 3名 (内技能技師1名) 第2班 4/15～4/19 青森県 3名 (内技能技師1名) 第3班 4/15～4/19 青森県 2名 第4班 4/15～4/19 弘前市 2名 第5班 4/15～4/19 五所川原市 2名 第6班 4/16～4/20 青森県 3名 (内技能技師1名) 第7班 4/16～4/20 青森県 2名	(延べ人数10人、支援量50人日) 宮城県からの依頼 北海道、青森県、秋田県、山形県、新潟県から多賀城市、亶理町、山元町、女川町へ派遣 ※青森県は亶理町へ
H23.6.1～ H24.3.31	岩手県	久慈市	海岸関係公共土木施設に関する災害復旧業務 (災害査定から復旧工事の発注、工事監督等) 派遣する職員：県土整備部各課及び各県民局地域整備部職員 人員数：2名×1ヶ月×10ヶ月=20名 (延べ)	(延べ14人、支援量408人日) 業務場所：岩手県県北広域振興局土木部 地方自治法第252条の17の規定に基づく派遣
H23.8.1～ H24.3.31	岩手県	盛岡市 岩手県庁	災害復興公営住宅の整備等に関する業務  派遣する職員：県土整備部建築住宅課及び各県民局地域整備部職員	(延べ2人、支援量143人日) 業務場所：岩手県県土整備部建築住宅課 地方自治法第252条の17の規定に基づく派遣
H23.9.1～ H24.3.31	福島県	いわき市	被災公共土木施設の災害復旧業務 派遣する職員：県土整備部各課及び各県民局地域整備部職員 人員数(予定)：1名×3.5ヶ月×2回	(延べ2人、支援量112人日) 業務場所：福島県いわき建設事務所 地方自治法第252条の17の規定に基づく派遣
教育庁 H23.9.1～ H24.3.31	福島県	福島市	被災学校等に係る情報・統計業務	(延べ1人、支援量112人日) 業務場所：福島県教育庁総務課 地方自治法第252条の17の規定に基づく派遣

## <未来へつなぐメッセージ ～体験談・活動記録～>

### ○青森県職員

#### 「岩手県宮古市での活動記録」

派遣先：岩手県宮古市

派遣期間：H23.3.29～H23.4.1

企画政策部人づくり戦略チーム 主査 成田 英司

大震災発生から2週間が過ぎた、3月29日から4日間、岩手県宮古市新里総合事務所近くにある体育館で支援物資の搬入・搬出作業に従事するため被災地に赴いた。途中立ち寄った盛岡の市街地では、依然としてガソリンの入手のために車が長い列を作っていた。

物資の搬入・搬出拠点である、バスケットコート4面ほどの面積の体育館には、企業などから提供されたお菓子、カップラーメン、そして、自衛隊のトラックで運ばれてくる米や缶詰などの食料が整然と整理されていた。

この体育館の中で、宮古市の海岸沿いの各地区に物資を振り分け、搬送先の地区からの要求に応じる形で、トラックで再び搬出していく。自衛隊の隊員の指揮のもとで極めてシステマチックな作業が行われていた。物資輸送の拠点を決めるだけでなく、オペレーションの内容まで事前に想定しておくことが、危機発生時の助けになる。こうしたノウハウを持っている自衛隊の力は、現地では欠かせないものであった。

一方、体育館の一角では、遠くは関西や九州から送られてきた衣類の入った段ボールが雑然と山積みになっていた。実は、この時点で、既に衣類・毛布類は被災地でほとんど必要とされていなかった。にも関わらず、善意の寄付が後を絶たず、かえって被災地の重荷になっている感が否めなかった。被災地でのニーズをリアルタイムできめ細やかに情報発信すると同時に、全国から寄せられる物資をニーズに合わせて制御する仕組みの必要性を強く感じた。

### 「岩手県滝沢村での活動記録」

派遣先：岩手県滝沢村

派遣期間：H23.4.4～H23.4.7

企画政策部情報システム課 主査 小野 進

私は、総務部・企画政策部から派遣された、4人の職員とともに、平成23年4月4日から7日までの間、岩手県滝沢村に設けられた臨時投票所での業務に従事した。被災地で活動している陸上自衛官が、統一地方選挙（前半戦）に際して、不在者投票を行えるよう手続きを行うもので、期間中は、夜は盛岡市内に宿泊し、日中は滝沢村役場へ通うという毎日であった。

盛岡市内の印象は、駅やホテルが一部停電の影響を受けていたものの、それ以外は、あまり平素と変わらないものであった。ただ、街の空気はなんだかよそよそしい感じがした。当時は、被災者の心情に配慮した自粛ムードが根強い一方で、消費をすることで被災者支援をしようということが叫ばれ始めた、微妙な時期であったことが原因ではないかと思う。

滝沢村は、沿岸部を後方から支援するための拠点にもなっており、数多くの物資が全国から届けられていた。担当の職員によると、村の物資保管場所は、個人から次々と寄せられる、冬から春へという季節の変わり目でニーズを失った冬物であふれかえているということであった。皆さんの復興支援に対する熱い思いを感じる一方で、適切な支援とは何か？その難しさを感じた。

肝心の業務はというと、かつてない規模で実施される不在者投票ということで不安もあったが、関係者の御尽力もあり、特にトラブルなく全うすることができた。他の職員とは違い、直接、復興支援をお手伝いする業務ではなかったものの、被災地に派遣され、大変な日々を送る自衛隊員の貴重な1票を届ける役割に携わることができたことで、少しでも復興支援の役に立てたのであれば幸いである。

## 「岩手県宮古市での活動記録」

派遣先：岩手県宮古市

派遣期間：H23.5.22～ H23.5.25

健康福祉部がん・生活習慣病対策課 主幹 後村 文子

2011年5月22日から3日間、私は、県と市町村の職員、総勢10名で、岩手県宮古市に災害支援要員として派遣され、宮古市新里トレーニングセンターと新里福祉センターで、救援物資の搬入・搬出や仕分け作業等を行った。

3ヶ月が経っていたことで、どちらも落ち着きを見せていたが、地震当初は、全国から寄せられる物資の受け入れと、被災者に届ける食料や衣類等の分類・搬出に、休む間もない大混乱だったという。

現地で話した宮古市職員は、海の近くにある議場での議会開催中に津波が押し寄せたといい、その携帯電話には、深くえぐられた土で真っ黒になった巨大な黒い波が、なんのためらいも無く、力のままに多くのものを飲み込んでいく様子が記録されていた。彼は、想像を絶する被害の大きさと混乱の中で、言葉にできない喪失感と、自分が生きていることの不思議さや貴重さを実感したという。

もし、自分がそこにいたら何ができたのだろうか。私は、被災地の人達との会話と各地に残された傷跡を目の当たりにして、自分自身に何度もそう問いかけた。そして、何も出来ない無力さを実感し、もっと強く、もっと賢くならなければいけないと感じた。

2011年3月11日の穏やかな午後に突然起こった地震と、そこから続く様々な出来事は、想像を絶する突然の大災害が起きた時、公務員として何をすべきか、また、一個人として何ができるかを、今も私に問いかけている。

## 「岩手県山田町の活動を終えて」

派遣先：岩手県山田町

派遣期間：H23.5.31～ H23.6.3

青森県立美術館 学芸主査 板倉 容子

私は、震災後2ヶ月弱ほどが経過した5月31日から6月3日の4日間、岩手県下閉伊郡山田町での災害支援派遣に参加した。活動場所は町立大沢小学校であったが、同校は高台に建っていたため被害を免れたことから、当時90名弱の町民の方が避難生活を送られていた。活動内容としては避難生活を送られている方々の、主に食事の準備・後片付けに関わる補助作業が中心であった。

この頃には学校も再開されていたため、学校としての機能と避難所としての機能という2つの機能が一つの施設に共存している状況にあったのだが、こうした状況の中で学校を運営していくことがいかに大変なことであるかを考えさせられた。震災直後であるからこそ生徒が日常の感覚を早く取り戻し、落ち着いて学ぶことができるよう、出来る限り普段どおりの指導をおこなうことを心がけておられる学校側の姿勢を強く感じる一方で、学校が地域の避難拠点となっていることから、不自由な避難

生活を送っておられる町民の方々に対しての生活面のケア等についても学校側が様々な役割を担っており、この2つの機能を維持していくために職員の方々に相当な負担がかかっている現状が窺えた。

こうした状況のなかで支援活動に従事して強く感じたことは、その被災地において今、何が求められているのかということについて現場の要望をしっかりと汲み取る必要があるということであった。「何かしたい」という思いは無論大切なことであるが、今、この現場にはどのような人材が求められているのかということをきちんと把握しないままに行動することは、かえって現場に混乱を与えかねないのであって、特に自治体等から人材を派遣する場合は単純に必要な人数をあてがえばそれでよいのではなく、被災地側と密接に連絡を取り合いながら被災地側が何を必要としているのかをきちんと把握し、その活動に適した人材を派遣することが最も重要なことであることを今回の活動を通じて痛感した。なぜなら、支援される（被災地）側からは「その支援は必要ありません」とは言い出し得ないのだから。

### 「岩手県（久慈市）への災害派遣について」

派遣先：岩手県県北広域振興局土木部（久慈市）

派遣期間：H23.6.1～H23.6.30

県土整備部整備企画課 主査 壬生 信一

災害復旧業務に従事するため、河川砂防課の櫻川主査と県北広域振興局土木部（久慈市）へ派遣されることになった。

久慈市は主に沿岸部が被災し、中心街はさほど影響がなかったようで被災に対する温度差がかなりあるように感じられた。久慈管内で最も大きな被害を受けた野田村は役場付近の住宅密集地が津波で流されており、被災した方々の無念を思うとその場からすぐに離れることができなかった。

体力の続く限り精一杯お役に立ちたいという思いで現場から事務所へ帰ってきたものの、国・農林・土木の管理境界も判別できないほど原形をとどめていない現場、その他の現場も測量が終わっていない等で取り掛かれるものが無いため、気持ちとは裏腹に待ちの状態が続いた。図面も何もない。さらに図面ができあがるころには自分は青森に帰ってしまう。どうすればいいのか？何ができるのか？

考えてばかりで実行に移せたものは多くなかったが、「せっかく教えてもひと月で帰るのか、もったいないな、また一から教えるのか」という御意見を受け、櫻川主査の派遣を半月延長し交代時期をずらすことを提案した。前任者と後任者を半月重複させ、青森県と岩手県の仕事上のルールの違いや積算システムの使い方などを十分に引き継ぐ時間を作ったことにより、幾分かは県北土木の負担を軽くできたかと思われる。

最後に、あまりお役に立てなかったにもかかわらず、公私ともに温かく応対してくださった県北土木の皆様へ感謝申し上げる。

## 「岩手県・宮城県派遣レポート」

派遣先：岩手県山田町・派遣期間：H23.6.24～H23.6.27

派遣先：宮城県農村整備課（仙台市）・派遣期間：H24.4.1～H24.5.31

中南地域県民局地域農林水産部 主査 若松 賢子

岩手県山田町の避難所と宮城県農村整備課において災害支援に従事した。

山田町では、避難所に寝泊まりし、支援本部と避難所間の連絡調整や来客者への対応、支援物資の注文等、避難所の運営に携わった。震災後3か月を経過しており、避難者相互の協力体制が確立されていたが、仮設住宅への転居が始まった頃でもあり、それ以前とは違った支援が求められる等、時間経過に応じた支援の難しさを感じた。

宮城県農村整備課では、津波による塩害からの農地復旧に関する業務を担当し、災害査定の計画変更協議や復旧状況の行程管理、報道機関への情報提供資料の作成等を行った。営農再開は、復興のシンボルの一つでもあり、早急な対応を求められていたが、地域によって被災状況が異なる他、市町村の復興計画や関連省庁との調整が必要である等、課題も多かった。

どちらにおいても、住民に一番近い場所で、いかに地域の声を拾い上げ、関係機関と情報を共有し連携を図れるかが、復旧・復興への進捗に大きく影響すると感じた。その為のマンパワーが今以上に必要であると思う。震災後1年を経過した宮城県は、全体的に瓦礫を脇に寄せただけという印象であった。復旧・復興の為の長期的な支援が求められているが、早期復旧の為の集中的な支援が必要であると思う。

また、本県で実施している2か月交代の短期派遣は、担当する業務内容が限られる他、頻繁に変わる派遣者への対応に受入県が苦慮する状況も垣間見られたことから、今後の派遣体制の課題であると思われる。

## 「千年に一度の地震・津波（岩手県山田町活動記録）」

派遣先：岩手県山田町

派遣期間：H23.7.21～H23.7.24

西北地域県民局地域農林水産部 主査 鈴木 晃

私は、平成23年7月21～24日まで西北地域県民局地域農林水産部職員1名と岩手県山田町に派遣された。避難所は、震災後4か月経っていたので、落ち着いている様子であった。私が派遣された織笠コミュニティセンターでの主な仕事は、ここが災害対策本部織笠支部を兼ねているので、他2避難所からの物資要望・分配や避難状況の取りまとめ、本部との打ち合わせ等であった。以下に、派遣中の出来事と思いを記入した。

一緒に酒を飲んでいる今日あったばかりの男が泣いている。年は、私より上で50を過ぎたぐらいだ。真夜中とはとくに過ぎていた。場所は、彼らの部屋を兼ねている運動会でよく使われるテントだった。屋根用ビニールの内側がたき火ですすけていた。1人は、プリントアウトされたグーグルの

衛星写真を眺めながら、津波にのみ込まれ今はない、でも確かにあった自宅を思いながら、まだ、現実を受け入れることができないという様子だ。もう1人は、地震・津波直後から公的な支援が届いた現在もこのリーダー的な存在で、地区の人達をトラックに乗せここに向かう途中、海の方に引き返し亡くなった知人を思いながらだった。

次の日、避難所所長に案内された海の十和田湖といわれる山田湾は、津波が押し寄せたとは、思えないほど穏やかだった。織笠小学校の近くにある明治と昭和に起きた津波災害後に建立された石碑に案内され、ここにもう一つ加わるのかなと館長が淡々と語った。その所長も2つの津波被害を受けなかった場所に、新築した自宅を流された一人だ。

地震そして津波、公的な支援が入るまでの何日もの間の話はものすごく、非常時には、普段の地域における濃い人間関係や強いリーダー達が必要だと感じた。千年後の大地震では、こんなつらく悲しい思いをする人が出ないようにするには何ができるのだろうか？

私は、僅かの派遣期間しか支援が出来なかったが、また、山田町織笠地区を訪れて、復旧に協力したい。

## 「岩手県県北広域振興局（久慈市）への派遣について」

派遣先：岩手県県北広域振興局土木部（久慈市）

派遣期間 H23.7.29～H23.8.25

県土整備部河川砂防課 主幹 齊藤 真吾

### ○業務の内容

東日本大震災で被災した海岸・河川等の災害復旧事業に関することが、青森県からの派遣者の役割であった。調査設計を担当するコンサルさんも人手が足りないのか、7月末時点では数量・図面等が揃っていない被災箇所が多く、8月中旬からやっとエンジンがかかってきたという状況。

私の後に派遣された方々は、震災だけではなく、台風関連の災害復旧も担当されたそうなので、私よりよほど大変であったと思う。

### ○被災地について

最初の休日に、久慈から釜石まで往復300kmの現地調査。道路等のがれきは撤去され、海沿いは広大な更地となっているところも多い。災害危険区域をどこまで指定するのか？ 街は無くなってしまふのでは？ 等、被災状況が甚大過ぎて、復旧のイメージが全くつかめない。また、三陸地方の海岸堤防を目で見るのは初めてであったが、「この高い堤防を越えるのか・・・」というのが正直な思い。

### ○見習いたい点

青森県では、災害復旧事業に関して経験知を持つ方々が後輩を指導することで知識・技術を引き継いできた面があるが、岩手県では、災害復旧に関する詳細なマニュアルがある。

今回のように、短期（1ヶ月交替）で多数（延べ20人）の他県職員が派遣される場合、マニュアルに目を通してもらうだけで、プロパー職員の手間・労力は相当軽減される。今回のような大災害では、他県からの応援が必須であり、青森県でもこのような基準類を整備しておくことが、円滑な復旧に資すると思われる。

## 「福島県における環境放射線モニタリング」

派遣先：福島県原子力センター（福島市）

派遣期間：H23.9.1～H23.9.30

青森県原子力センター青森市駐在 技師 今 壽貴

私は2011年9月からの1ヶ月間福島県原子力センター福島支所に派遣された。2011年3月11日に発生した東日本大震災に伴う東京電力（株）福島第一原子力発電所事故により、福島県全体において早急な環境放射線調査を行う必要が生じ、そのための人員が必要になったためである。

通常、原子力施設の周辺監視は大熊町にある福島県原子力センターで行うが、当時は福島第一原発事故により原子力施設の半径20km圏内が警戒区域となり、立入り禁止になった。そのため福島市にある自治会館が拠点となり、そこから出発して放射線量測定、サンプリング調査、放射線測定器を搭載した自動車を用いた走行サーベイ等を実施した。

放射線量測定及びサンプリング調査については、班に分かれて福島県内を手分けして回り、毎日定められた場所の線量測定及び土壌、葉菜や大気等の採取を行った。線量を測定している際、周辺の住民に測定値を尋ねられることがしばしばあった。また、住民によっては定められた場所以外についても測定してほしいという要望があり、その地点について測定を行うこともあった。

走行サーベイについては、各市町村の道路を地元役場の職員と一緒に走行しながら線量を測定し、特に線量が高い地点については車を降りて詳細な測定等を行った。

このような業務を通じ、福島県には放射線レベルが高くなってしまった生活環境において毎日心配しながら暮らしている大勢の住民がいることを実感し、この方々が安心して生活できるよう少しでも役に立ちたいと感じた。

## 「災害派遣（福島県）を経験して学んだこと」

派遣先：福島県いわき建設事務所（いわき市）

派遣期間：H23.12.16～H24.3.31

県土整備部整備企画課 主査 松橋 聡

私は被災地の復興・復旧支援として平成23年12月16日から平成24年3月31日までの3か月半、福島県いわき建設事務所に派遣された。

派遣されて最初の業務が災害復旧工事の設計書の作成だったが、積算システムの違いを理解し、まともな設計書が作れるようになるまでにある程度の時間が掛かり業務に支障を来した。福島県システムが新システムへの移行時期であったためと思われるが、マニュアルなどがあれば月200時間も残業しているプロパー職員へ初歩的な質問をして迷惑をかけずに済んだかもしれない。

また、福島県では設計書の作成方法（添付する資料や綴り順）が非常に細かく定められており個人の裁量を挟む余地がないことから誰が作っても同じ体裁になり、一度慣れてしまえば大変解りやすいものになるであろうことは理解するが、私の未熟さから、最後まで「ここまで添付する必要があるの

だろうか？」という疑問を禁じ得なかった。

最後に、我々がどんなに沢山の設計書を作って発注しようとしても、建設業者が受注してくれなければ復旧が一向に進まないということを改めて認識させられた。建設業に対する近年の世間一般の風潮は決して芳しいものではないが、地震国の日本ではこのような災害は避けて通れないものであり、被災地で最も早くインフラ復旧にあたるのは、自らも被災者である建設業に携わる人達であることを世間に再認識してもらい、行政の責務として建設業を守り車の両輪となって災害時の復旧に当たることが重要であると痛感させられた。

### 「岩手県建築住宅課への派遣について」

派遣先：岩手県県土整備部建築住宅課

派遣期間：H23.8.1～H23.10.31、H24.4.1～H25.3.31

(県土整備部建築住宅課) 主任 篠崎 隆史

平成24年4月から、岩手県県土整備部建築住宅課に所属しており、主な業務内容は以下のとおりである。

- 災害復興公営住宅の建設に係る用地選定、確保に関する業務
- 災害復興公営住宅の建設に係る設計、積算、工事監理に関する業務
- 応急仮設住宅の維持、管理、改善等に関する業務
- その他、一般営繕に関する業務

業務を通じて感じているのは、まず、災害復興公営住宅の建設用地確保が困難な状態が続いていることである。要因としては、被災地が浸水したこと、仮設住宅で建築適地が使われていること、また民有地においては適地が少ないことなどがあげられる。民有地の用地交渉においては、震災特例措置として2,000万円の税特別控除などがあるが、さらなる優遇措置などがないと用地取得は困難に感じられる。

また、仮設住宅に入居されている被災者からは、少しでも早く仮設住宅を出たいとの声があがっていると報道があった。小中学校の校庭が仮設住宅で埋まっているのを見ると、早く児童生徒に使わせてやりたいとも思う。発注方式の工夫等により災害復興公営住宅の整備を、少しでも早めることが必要と思われる。

仮設住宅の点検等をとおしては、当初からの「狭い、不便」といった苦情の他、「通路が掘れて水溜りができる」「虫、鼠、蛇が出る」など様々な問題が発生しているのを見聞きしている。居住者のためにできる限りのことはしたいが、県が行うべき工事か、住宅に起因する不具合なのか分からないものも多く大変である。

災害復興公営住宅設計業務では4地区において工事着工となった。また、5地区において設計中もしくは発注手続きが進められている。少しずつではあるが、業務が本格化してきている。

## 「岩手県野田村派遣レポート」

派遣先：岩手県野田村復興むらづくり推進課

派遣期間：H24.4.1～H25.3.31

(県土整備部都市計画課) 主幹 平岡 学

平成24年度の1年間、派遣先となった野田村は、人口約5千人、役場職員約50人という、岩手県沿岸北部の小さな自治体である。例年の村の予算が約30億円であったのに対し、今回の震災に関連する復興交付金事業は約40億円という、考えられない状況の中、村職員と派遣職員が協力し、なんとか事業を進めている。

配属された復興むらづくり推進課では「防災集団移転促進事業」という、被災地域から安全な地域(高台等)に集団移転を進める事業を担当することになり、対象住民への説明会や意向調査を行うことと併せ、移転先の高台団地造成の計画・設計を進めている。

通常、事業の進め方として、計画策定→住民説明→詳細設計→事業実施と段階を踏んでいくものだが、今回は時間を短縮するため、計画・説明・設計を同時進行で進めており、2年以上かけるような内容を1年以内に終えるスピードで行っている。

野田村の場合、岩手県沿岸北部において被害が甚大だったとはいえ、本事業の対象世帯数が約100世帯であったため、他の被災地と比較し、住民説明や意向調査に関しては、比較的スムーズに進めることが出来た。しかし計画・設計に関しては、保安林解除や都市計画法による開発行為の許可等、様々な法規制の存在を改めて実感することとなり、これらを短時間でクリアすることはかなり困難であった。

現時点(平成24年11月)で、まだ工事着手には至っていないのだが、約2年後の完成時には、是非再び野田村を訪れてみたいと思っている。

## 「福島県派遣レポート」

派遣先：福島県土木部建築指導課(福島市)

派遣期間：H24.4.1～H25.3.31

(総務部防災消防課) 主査 三上 和隆

私が派遣されたところは、被災者向け応急仮設住宅として民間賃貸住宅を借り上げる経理事務だったが、人事異動と共に行われた組織改正で担当職員が全員入れ替わった状態からのスタートだった。そのため、派遣当初は職員間での問題共有が不十分で、事務がスムーズに進行しないことも多々あった。

部内総出で人員を確保し、人海戦術でなんとか乗り切ったが、災害救助業務は業務によって繁忙期が異なること、災害から1年がたてば通常業務に戻りつつある所属も多く存在することから、できれば部局単位で時期に応じた柔軟な人員配置(通常業務に復帰している所属から応援職員を出すためのルールを決めるなど)ができれば、少ない人員でもスムーズな業務ができるのではないかと感じた。

被災地の状況であるが、震災から1年が経過したことで、被災しなかった住民は通常の生活に戻り、行政に対して通常通りの対応を求める一方、行政としては、まだ被災している（福島県の場合は特に原発事故により避難している）住民への対応を重点的に行わざるをえず、そのため「被災したが故に行政や東京電力からの支援が受けられる住民」と「被災しなかったが故に行政からの支援から外れている住民」との軋轢が深くなっていることが感じられた。特にいわき市では避難者の流入により極端な住宅不足に陥り、結婚しても二人で住むところがないなど、市民生活にも支障をきたしている状況であることから、大規模災害の場合は被災しなかった住民へのサポートも大切であると感じた。

最後に、仕事のサポートはもちろん、仕事以外の時間で庁内サークル活動への参加を快諾していただいた福島県庁職員の皆様に感謝申し上げたい。

※庁内サークル活動の一環として、県公式HPに掲載する「福島県民の歌」の動画制作に参加することが出来ました。

### 「福島県相双農林事務所農村整備部（福島県南相馬市）にて」

派遣先：福島県相双農林事務所農村整備部（南相馬市）

派遣期間：H24.6.1～H24.7.31

農林水産部農村整備課 主幹 山谷 仁志

平成24年6月1日、福島県南相馬市に降り立つ。平成23年3月31日の東日本大震災から1年と3ヶ月。南相馬市を訪れたのは、今回で2回目、半年ぶりである。半年前と比べ、少しだが店も開店し、学生、学童の歩く姿が増え、町の賑わいを感じた。

今回の災害支援期間は、2ヶ月間。農村整備部では、プロパー職員41名、県内支援10名、県外応援23名（北海道から沖縄県まで）の計74名が災害復興に汗を流していた。私の担当は、県営施設復旧班の排水機場の建屋部分（建築・電気・機械）改修であった。相双農林事務所管内では排水機場が34カ所存在するが、警戒区域以内及び全壊機場等以外の排水機場16カ所の建屋部分の現場確認、設計書作成が私のチームの担当であった。

排水機場は、海の直ぐそばにあるため、地震による津波被害が甚大であった。現場確認においては、地震と津波に備え、直ぐ避難できるように公用車を仮復旧された道路に向けて行った。1年半経った時点でも、仮復旧は行われているものの、津波の大きさを目の当たりに感じる状況である。破壊された排水機場の休憩室には、人形がおいてあった。自然と目頭が熱くなる。排水機場の周りでは、ダンプトラックが何台も瓦礫を運んでいたが、まだまだ時間がかかる事を感じた。爆弾を落とされたように破壊された排水機場に、津波の怖さと人間の力の小ささを感じた。

職場では、プロパー職員（相双農林事務所職員）の明るさと県外応援者への気遣いに驚かされた。プロパー職員は、家族が避難していて単身で南相馬市に残っている方が多かった。大震災から、ほとんど休み無しで復興にあたっているそうである。復興に少しでも貢献できればと集まった県外応援者と、福島県職員との間には、確かな絆が生まれたと思う。

支援期間中に、国指定重要無形民俗文化財の「相馬野馬追」祭りが、震災後初めて開催された。前夜祭の流し踊りには、相双農林事務所の職員として参加し、一緒に汗を流した。多くの人が集まり、

南相馬市民の力強さを感じた時であった。地震や津波で亡くなった方々の思いも込めた祭りであった。

## 「福島県への災害派遣を振り返って」

派遣先：福島県いわき建設事務所（いわき市）

派遣期間：H24.8.1～H24.9.30

県土整備部道路課 主査 松江 晋士

私は8月から9月までの2ヶ月間、福島県の出先機関である、いわき建設事務所に派遣され、復旧・復興課で河川・海岸の災害復旧工事を担当した。

東日本大震災後の福島県は、福島第一原発の事故が連日のように報道されており、派遣に際しては、放射能に対する一抹の不安がある一方、福島県の復興の力になりたいという思いも抱いていた。

いわき市の行政の中心地である平地区は、内陸部に位置しているため津波被害は無く、普段通りの市民生活が送られている印象であった。一方、海岸部では、津波により集落全体が被災し更地となっている光景も目の当たりにした。

赴任時に引き継いだ現場は、河川の護岸復旧と海水浴場の舗装復旧の2件であったが、いずれも発注後に、工法変更や大幅な数量変更が必要なことが判明し、変更設計に追われる日々を過ごした。

今回の復旧事業全般の印象として、査定の図面と現地が違っている現場が非常に多い。また、設計書に添付する書類が多く、積算内容は何段階にもわたって細かくチェックされる。膨大な量の復旧事業がある一方、事務手続きは厳格に行われていて、職員はその板ばさみで苦しんでいるように見えた。今後速やかに復旧事業を実施するために、事務手続きの簡素化は必要だと感じた。

2ヶ月という短い期間ではあったが、微力ながらも福島県の復興のために仕事のできたことを誇りに思っている。また、一日も早く原発事故が収束し安心して暮らせる日が戻ってくることを願っている。

### ○市町村職員

## 「応援職員として被災地業務に携わってみて」

青森市 危機管理課 主事 小倉 雅彦

東日本大震災における罹災証明発行のために被災家屋の被害認定調査員として、平成23年9月から11月まで宮城県仙台市青葉区に派遣された。現地での主な仕事は外観から損傷の程度を判定する「一次調査」、家屋の内部にも入り、内部の損傷を見ることで一次調査よりも細かく判定する「二次調査」及び所有者が一次調査・二次調査の結果に対し、疑義がある場合に行われる「再調査」の3種類の調査を行うことである。

当時、震災から約半年が経過し、各自治体からの応援職員は一時期に比べ、大きく減少していた。しかし、その頃は高速道路の無料通行を始め、義援金・補助金の申請、企業からの支援等、次々と出

される支援に対し、罹災証明は必要な書類のひとつであったため、調査依頼件数は増加傾向にあった。また、応援職員にも自らの業務があるため、応援にきている期間は概ね1週間、長くても2週間の者が多かった。これが当時の罹災証明発行担当課の状況である。

応援職員は被災地の業務の補助として現地に向かっているわけではあるが、1、2週間程度であれば業務に触れて地元に戻る程度でしかないように感じられた。週の初めに「はじめまして」から始まり、仕事を教え、週の終わりには「さようなら」で終わることを繰り返すのは精神的に疲れてくるものであり、それを繰り返し、業務を続けていた青葉区職員には本当に頭の下がる思いであった。

この経験から被災地の応援には中長期間応援を行うことを推したい。応援を行う受ける両方の事情があるにせよ、短期間の応援では観光することと同様であると感じられるためである。もっとも、観光して被災地に現金をおとしていくのも重要ではあるのだが。

### 「被災地支援における連続性の大切さ」

青森市 障害者支援課 主事（精神保健福祉士） 波田野 隼也

名取市への派遣活動として、避難所の保健活動に4日間携わった。

震災後3ヵ月を経過した避難所では、ダンボールと断熱材で仕切られた一画が各々の家となり、その中に玄関や各々の部屋が作られ、壁には、ボランティアや他県からの応援メッセージやイラストなどが書かれていた。また、マスコミ関係者を積極的に受け入れている避難所と受け入れている避難所があり、避難者によっても、早く普通の生活に戻りたい人、災害の悲惨さを伝えたい人など、心情は様々であった。

時間の経過とともに避難所の環境や避難者の心情に変化が出てきた。新たな住居が見つかって避難所を去る人は、引越しが始まると、清々しい表情ではあるが、避難所生活を共にした人との別れや残る人に対して沈痛な思いを抱いていた。一方、残る人には、いつになったら避難所から出られるのかという焦燥感が垣間見えた。どちらの人も震災によってもたらされた大きなストレスである。

私の普段の業務は、精神保健福祉士として、精神障害を抱えた方やその家族等に対するソーシャルワークである。被災地での問題や課題をソーシャルワークの視点で捉えると、被災地では多くの専門職、職能団体、ボランティア等が活動を展開している中で、生活の主役はそこに住む人（被災者や被災者支援に当たる地元の支援者）であり、外部からの支援者が被災者の心情を理解し、どこまで連続性を持った関わりを持ち続け、次の支援者への引継ぎができるかが今後解決していかなければならない課題であると考えている。

### 「被災地での支援活動から感じたこと」

青森市保健所 健康づくり推進課 主幹 小形 麻理

私は、青森市保健所の被災地支援の第1班として、3月28日から4日間、名取市の避難所で約180

名の方々の支援活動を行った。

まずは、避難所の一角に青森市保健所コーナーの看板を掲げ、「24時間皆さんの傍におりますので、気軽に声をかけてください」と、1家族ずつ回って歩いた。被災者の方々は、気軽に挨拶を返してくださり、思いのほか気丈に見えた。感染症の予防、発病が疑われる方の隔離と看護、体調不良を訴える方への薬の配布、医師の診療介助、血圧測定や健康相談、慢性疾患を患っている方の見守りなど、とにかくできることから行った。また、間取り図と、家族毎の健康記録台帳を完成させ、1人1人名前で声をかけることができた甲斐があつてか、気丈に振舞っていた方が、ちょっとしたことで健康相談に来られたり、「みんなが津波の被害に遭っているから、周りには言えなかったけれど。」と心に秘めていた辛さを話される方も現れ、この時、ほんの一部かも知れないが、第1班のミッションを達成できたように感じた。怒涛のような4日間が過ぎ去り、次の班に交代する時は、ふるさとを離れるような切ない気持ちになった。

再び訪れた時、私たちが作った健康記録台帳は、保健師の仲間が書き込んだ情報で何倍にもなっていて、1人1人の健康の様子が手に取るようにわかった。ふと気付くと、「〇〇さん、ただいま。また、よろしく願います。」と自然に声を掛けて回る自分がいた。

## 「宮古市での業務報告及び状況報告について」

黒石市 健康推進課 保健師 藤川 倫子

派遣時は震災から1年が経過し、被災者や町並みは少しずつ通常の生活を取り戻しつつある状況に感じられた。派遣保健師の業務は主に「健康相談」「健康教室」「仮設訪問」であった。被災した人の背景はさまざまで、大切な人や物を失った方や、震災により転居・転職をよぎなくされた方等いろいろな人と話す機会があった。個々の状況によっては、落ち着いた生活に戻ってきているものの、怒り、悲しみ、不安等いろいろな思いを抱えていることを知った。それに伴い、それぞれの状況に応じた個別対応が求められ、1年が経過していても継続した支援が必要な人が数多くいることを実感した。

職員派遣については、職員の任期期間が短いとそれだけ業務が中途半端な状況で交代になってしまうことや、受け入れる側についても新たな関係性の構築等、双方の負担が大きくなることを実感した。被災者支援は年単位の長期的な期間を要するため、被災者との良好な関係性を築くことが望ましい点や、それぞれの職員の負担軽減を考慮すると、派遣される職員はできるだけ1人が長期間で派遣されることが望ましいと感じた。

また、今回の職員派遣では、被災地支援として業務に臨むことが多かったものの、普段の保健師業務にも活用できる学びが数多くあった。震災はもちろん発生しないことが一番であるが、このような事態が起こった時に備え、次に生かすスキルを身につけるためにも、大変貴重な経験ができて良かったと思う。

## 「忘れないこと」

黒石市 生活福祉課 主事 鈴木 崇幸

3月11日、東日本大震災が発生した。しかし、どれだけテレビで津波が家や車、人を流していく様子を繰り返し流しても、映画を見ているような気がして、被害が大きくなるほどに、現実感が薄れていくような感覚があった。

そんな中今回、宮古で見た市報に、震災で亡くなられた方の名前が載っていた。私はその時、亡くなられた方々には名前があり、家族があり、生活があり、幸せがあり、そして悲しみがあることに気づかされた。当たり前のことと思われると思うが、私はそのことに気づき、これまで統計上の数字に過ぎなかったものが、生々しい現実として突きつけられた気がした。被災者の方はそれ以上の困難な現実に向き合っており、そうした方々を支援するためにはどういった対応をするべきなのかを考える上で、非常に大きな出来事であった。

宮古の被災した地域の状況、被害に遭われた方の話を見聞きし、これからの私たちに出来ることは、『忘れないこと』だと思う。正直私は、行政に従事する立場の人間としてどうするべきかはまだわからない。しかし、同じ日本に住む1市民として、偶然にもこの度の震災の被害に遭わなかった者として出来ることは忘れないことであると思う。とても単純なことだが、震災の被害の大きさを、被災者の悲しみを忘れることなく心に留めておかなければ、何も出来ないのではないだろうか。

今回の派遣業務に従事し、行政の立場としてではなく、1人の人間として今後何が出来るか、どう生きるべきなのか、考えさせられる機会になったように思う。また、そのことを日々の業務にも活かしていきたい。

## 「被災地支援に携わって」

十和田市 税務課 主任主査 村岡 昭典

平成23年10月に8日間ほど仙台市太白区へり災証明の現地調査業務に行ってきた。この経験で自分が一番に感じたことは、早期に長期間の支援を行うことの必要性である。

震災から半年以上経過しているが、り災証明の事務は完了しておらず、職員はずっと土日なく働いている。精神的にも肉体的にも疲労感が見てとれ、もっと早期に多くの支援が出来ればいいと感じた。

携わった現地調査業務は、派遣された支援職員のみで行っていた。これは、区職員が申請受付や電話対応、り災証明書の発行処理などの事務に忙殺されるためである。ただ、支援職員は家屋業務に携わった方が少なく、短期間に入れ替わるので支援職員を指導し技術的に向上させる手間が区職員の間を奪っている。また、説明不足から調査後のり災証明書の内容に納得がいかず異議の申し立ても多い。この場合、再調査になるのだが、このような案件は調査全体の2割である。再調査は区職員が行うのでこれも時間を奪う原因になっている。

この様に、短期的な支援ではかえって事務の効率を妨げているのではと考えさせられるものがあった。

た。ただ、派遣期間は派遣する自治体の都合もありこれは難しい問題だと思う。

8日間の支援期間はあっという間で非常に貴重で内容の濃い体験ができた。これが少しでも復興のお役に立てたなら幸いである。1日も早い被災地の復興を願っている。

## 「宮城県亘理町での被災地支援を通して」

十和田市 健康推進課 課長補佐 長瀬 比佐子

平成23年8月23日～26日までの4日間、宮城県亘理町において仮設住宅2か所での支援活動を行ってきた。3月の震災から5カ月を経過していたが、被災された方々は、家族を失い、住居を無くしたこと等で心に深い傷を負っていた。

活動場所となった仮設住宅には集会所が設けられ、それぞれが1つの地域を形成していると言えるような状況であった。そこに臨時職員が配置されており、仮設に住む1人暮らしや日中独居等の住民に対する声かけや広報配布等を通じて、入居者の心の拠り所になるとともに、コミュニティのつなぎ役も担っていた。仮設住宅は2年の入居と決まっているが、その間、この職員の配置は是非継続してもらいたいと思った。また、大学の学生がボランティアで定期的に訪れ、集会所での健康体操を開催し、日中住宅にいる高齢者や障害のある方にとって、若い学生との交流は世代間交流にも似て良い関係となっていたが、継続した活動になることも確認できこれから先の安心材料となった。

何より、家や仕事の確保等の生活する上での見通しが立つことは、前向きな生きる気力につながることを確認できた。

私達の支援は、緊急時の活動としてのものであったが、現地の行政職員も被災者であり、行政サービスの維持ができる為にも、今後も何らかの形で継続した支援が必要と感じた。それと共に被災者の方にとって、生活の見通しが立つ就労や住む場所の確保の対応は急務であり、本当の復興につながっていくことであると感じた。

## 「被災地支援で得たもの」

むつ市 用地課 主事 渡部 直樹

私は、宮城県東松島市への派遣職員として、震災から約半年後の平成23年10月より1年間、被災地支援に携わった。業務内容は被災した道路や公園の災害復旧設計事務が主である。震災発生時から、何か自分に出来る事はないか、短期間でも被災地の支援にあたる事ができないかと考えていたのだが、中長期的職員派遣の依頼があり、上司や同僚の協力を得て機会をいただいた。派遣が決定した後、自分がどこまでできるのか、被災された方とはどのように接するべきか等、期待と不安でいっぱいだったが、東松島市職員の方々には仕事や身の回りの事を教えてもらい、被災地の方々のやさしさに触れ、ボランティアの方の力強さを感じ、不安はなくなった。また、私と同じく日本各地から派遣された職員との交流も興味深かった。住んでいる土地の気候や言葉、同じ日本でこんなに違うものなのかと思う事もあり、またこのような考え方もあるのかと感心した事もあった。こういった機会がな

ければ、一緒に仕事する事も、知り合う事もなかったメンバーであり、時々そう考えると複雑である。時には、電話対応で市民の方の言葉がわからなかったり、地名を言われて場所が特定できなかったり、市民の方や東松島市職員の方に不便をかけた事もあったが、市民の方に私が派遣で来ている事を知って理解していただき、気持ちが通じた時は感謝や激励の言葉をいただき、元気付けられる事もあった。

1年間という期間であったが、私にとってはとても濃密な1年間であり、今後何度も振り返りたい1年間である。東松島市職員、派遣職員、被災地市民、ボランティアの方々、立場は違えど目指す所は皆同じだと感じた1年間である。派遣期間終了時の状況を目に焼き付けて、必ず将来復興した東松島市を確認しに行きたいと思う。

### 「東日本大震災避難生活者支援活動体験報告」

つがる市教育委員会 教育推進監 工藤 秀美

とにかく一度、被災状況、避難生活の状況を自分の目で確認し、避難者のお手伝いをしたい！帰ったら地域の人に伝え、防災計画に反映させたい。そんなカッコイイ思いを胸に、20数年前に家族で訪れた、海の十和田湖と称される優美な自然環境を有する岩手県山田町へ行きましたが、何の何の、山田町に入って、建物の基礎・土台、鉄骨の骨組みとガレキだけの街並み、「町並み跡」を目の当たりにし、3百数十人の住む体育館へ入ると、言葉を失ってしまいました。当初は只々呆然とし、緊張のまま過ごしていましたが、そのうち、食事の案内アナウンスをする羽目になり、つい、いつもの津軽弁なまりが出ちゃいました。(えっ笑ってる？軽いり言葉だしていいのかな?)。そこからはいつもの自分流で「五班のごはんですよ。」等、皆さんに受けてもらって助かりました。特に武藤小夜子さんには逆に声をかけていただいて元気百倍でした。「どっからきたの?」「青森県のつがる市がらです。」(避難生活者との初めての会話)「津軽なら民謡とか豊富だよ、なんか一つ聞かせてよ。」「歌ってもいんだが?いつ?」「いつでもいいわよ、聞きたいわ」「へば、食事の時やるがな」ホーハイ節、弥三郎節。

1週間禁酒で健康保持のつもりでしたが、なんか体重増えた??大久保さんから焼酎を御馳走になる等、皆さんから元気ももらって帰ることができました。

いくつかの文通のやり取りの一部等を紹介します。

(6月8日のお手紙から)

～工藤様とは一期一会の仲、山高体育館での避難生活の中で、最も楽しい一時でした。～衣食住は以前のように満たされないものの、少し前に進むことができているように思われます。ペンを執ったことも前進の1つかと・・・～海は憎いですが、この海で育った私、心の底から憎むこともできず、いつか又、海の十和田湖に戻れるよう、何かにつけプラス思考で生活していきたいと思います。感謝、目に見えない絆、感じました。

(壁新聞から)

哀れなる 姿ぞこれに 尽きるかも 親を背に負い 抱く子ら吞まるる  
朝が来て 希望と絶望 入れ替わる

被災者の気持ちに成ることはできませんが、皆さんの明るい振舞いの陰にある、堪えきれない大きな悲しみを秘めながらも、プラス思考で生きよう、との思いが、肌で感じられ、体が震え、今もかける言葉が出てきません。（でも、今年9月16日、山田町の久保さん宅ですっかり御馳走になってきました。）

## 「東日本大震災復興支援体験」

平内町 総務課 主任 須藤 貴人

今回、私は青森県が短期派遣をする1つの部隊として、4月10日（日）から13日（水）までの4日間の日程で派遣されたものである。

作業内容は、内陸部の宮古市（旧新里村）を拠点とする支援物資集積所（健康トレーニングセンター）において、物資の搬入、仕分け、また避難所への食料品、日用品等の支援物資の搬出を行うものである。

支援物資集積所には、宮古市職員初め関係行政職員、陸上自衛隊、ヤマト運輸社員、その他ボランティアなど、総勢30～50名程度が作業に当たるものである。

地震発生から約1か月、被害が甚大な地域では、道路脇等に瓦礫の山、自動車や漁船が転がっている状況である。復興活動が開始されている地域はあるものの、それは一部に過ぎず依然被災地にはいつ復興活動を行えるのか検討すらつかないほど壊滅した地域が残されている地区もあり、その地区は津波が訪れた瞬間からまるで、時間が止まっているようにも感じ取れた。

今回の活動を通じて感じたことは、被災から約1か月経っているが、日々新たな支援物資が送られ、受け入れるという状況であり被災地にすれば、支援物資は当然有難いものである。しかし、なかには品目不明な物資が届くなど、このことにより仕分け作業に支障を来す要因となっていた。そのため提供する側は受け入れ側の立場に立ち今何が必要かを十分考慮し、仕分けを行い品目、数量などを明記した後に物資を送ることが必要であると考えた。

最後に、実際、被災地に入りその実情を自分の眼で確認しその惨状さを肌で感じることにより、今後も長期的、継続的な支援が必要不可欠であると感じた。

## 「宮古市での支援活動について」

平内町 町民課 副指導監 船橋 英樹

今回の派遣は、3泊4日で宮古市の内陸部にある旧新里村を拠点とする支援物資集積所にて支援活動を行った。

この集積所は、宮古市の支援物資の拠点であり、運び込まれた支援物資は、自衛隊により、ここから枝分かれした6つの地域集積所経由で各避難所へ搬出されますが、食材については、地域集積所で自衛隊による炊き出しを行った上で、搬出されていました。同じように、ヤマト運輸の社員は、午後になると宮古市内の小さな避難所へトラック4台を使用し搬出を行っていました。

併せて避難所への情報提供として毎日、食材と同じ便で被災状況・物資の配送状況・道路状況・生活情報などについて書かれたプリントを各避難所へ配布し掲示していました。

集積所での作業人員及び内容は、札幌の陸上自衛隊第11師団の3名程度が日中配置され食材の仕分け計画を行い、北海道・新潟方面よりヤマト運輸の社員が10名程度（2週間交代での派遣となっているようであった）、自治労近畿からの派遣者10名程度、岩手県職員3名程度、東北農政局2名程度、一般ボランティア3名程度、高校生ボランティア5名程度（休日のみ）で物資を積んだトラック等が入り次第、手渡しで搬入したり、避難所での炊き出し用の食材の搬出を自衛隊のトラックに順次積み込みした後、次の日の食材を避難所ごとに並べておく力仕事が必要な作業であった。

また、宮古市の職員5名程度と空き時間を利用して衣類や日用品等の仕分けも行った。

衣類においては、そのまま捨てなければいけないようなあまりにも傷んだ物が到着し保管場所に困ったり、連絡が行き届かず到着予定のトラックが届かなくて職員が困っていた場面も見受けられました。

なお、地震から丁度1ヶ月目にあたる4月11日には、地震があった同時刻14時46分前には、市長から防災無線により「勇気と希望を持って立ち上がれば、宮古市は必ず復興します。市民の皆さん、復興に向け一致団結し、共に頑張ってくださいませ。」の言葉のあと、集積所内でも、海の方角に向かい黙とうを行いました。

## 「東日本大震災の支援を通して」

平内町 保健福祉課 課長補佐（保健師） 寺嶋 春江

平成23年3月11日、私は、初めて体験する大地震に驚きながらも、当町には被害がなく自宅に戻り、電気がつかない夜、何度もくる余震の恐怖に震えながらもではありましたが、家族と身を寄せ合って朝を迎えることができました。やがて電気が戻りテレビをつけましたが、その時に映った津波被害の恐ろしい光景は、今も甦ってきます。

テレビに映った風景は、なにか作成された映画の世界のようにも感じられましたが、残念ながら、それは現実でした。本来、支援を行うべき行政の方々や保健師の仲間も被害にあわれ、避難された方々への支援を行うためには、外部からの支援が必要な状況となっていました。

自分たちにも何かができるのではと思い、少しでも支援したいと考えて現地に向かいましたが、目に入った光景は、まさにテレビの中の風景と同じ、壮絶なものであり、私に何ができるのか不安になりました。それでも、保健師として何かはできるだろうと考え、宮城県名取市の避難所へ向かいましたが、そこには、甚大な被害を受けた閑上地区の方々が避難されておりました。

私たちは、前任者のむつ市の方々から、避難所での支援内容に関する引き継ぎを受けて業務につきましたが、閑上地区の被害の大きさについては認識していませんでした。今考えると、被害状況を確認してから避難所に入っていれば、より避難されている方々の痛み等がわかったのではないかと反省しました。

避難期間によって、支援内容も変わっていきます。震災直後は、食事の提供や物資面、感染症対策や心のケアなど大変だったと聞いておりますが、私たちが支援に入った5月、連休明けは避難して2

か月頃、ちょうど少しずつ仮設住宅に移っていく方々がでてきていました。また、介護保険のサービス利用や、身体障害者の方の制度利用、高齢者の方の口腔のケアなど、徐々に新たな問題が出てきて、市の担当者につなげる役目を行うとともに、避難所内も暑くなりだしていましたので、食中毒予防を呼びかけてきました。

3泊4日の短い期間の支援であり、いろいろな方々の悩みや話を聞くだけしかできなかったように思いますが、この貴重な体験は、自分の町で震災が起こったら、何が必要なのか、何を整備しておくべきかを学ぶことができた貴重な体験となりました。

まだ、仮設住宅で生活されている方も多い現状ですが、亡くなられた方々の御冥福と、被災された方々が、早期に以前の生活に戻れますよう、お祈り申し上げて感想とさせていただきます。

### 「被災地支援を通して感じたこと」

平内町 保健福祉課 主幹（保健師） 松山 秀子

平成23年5月7日（土）～10日（火）まで名取市第一中学校（避難所）に支援に行かせていただいた。

この避難所では青森県内各市町村の職員が保健師2名、事務職1名のチームで途切れることなく支援が継続された。担当した避難所には123名の避難者がおり高齢者の割合が高かった。派遣された時期は震災後2か月弱で、仮設住宅に移動される方々もおられ比較的安定していた。避難してきた方々は閑上地区の住民で被害の状況もひどく、報道番組などで閑上の状況を見るたびに避難所にいた皆さんの顔が思い浮かび、心が痛むと同時にその中でも笑顔で頑張っている皆さんに頭が下がった。安定している時期であったが避難者のニーズや考え方は変化している。最初は食べるものがあれば・・・から慢性疾患（高血圧症や心臓病、糖尿病等）に罹患している方々が、朝パン、昼カップ麺、夜仕出し屋のお弁当の繰り返しの食事による健康への影響が懸念された。また、集団生活することで見える認知症の方の異常行動、体に障害を抱え介護認定を受けているにも関わらず、サービスに結びつかず、ひいては迷惑をかけたくないとシャワー浴まで制限している状況。避難所で一人一人と話すことでたくさんのがんごが分かった。避難所にいる全員が苦悩を抱えている現実。

避難所では健康観察・健康相談・血圧や血糖管理・巡回診療の準備と援助・シャワー浴介助・服薬管理・発熱患者の看護・地域の保健師、看護師、行政担当者への必要事項の連絡などを実施した。わずか4日間という短い支援期間ではあったが、避難所にいると外部からの支援が多々あることもまた学んだ。

傾聴ボランティア、マッサージ、芸能人によるコンサート、いろいろな人が地域の復興のためにと力を寄せている。日本は温かい国だと思った。私はその中のほんの一部の支援であったが尋常ではない状況の厳しさを学ぶと同時に人の温かさも感じた。

災害はいつどのような形でおきるかわからない。日頃から地域の住民に対しPRしている昨今である。

## 「東日本大震災宮古市派遣について」

平内町 産業振興課 課長補佐 飯田 千代志

私たちは、平成23年4月10日～13日までの3泊4日の日程で計10名の布陣で宮古市の人的支援で派遣された。

作業内容としては、宮古市新里トレーニングセンターにおいて、物資中継基地における支援物資の納入、仕分け、搬送、納入物品のリスト作り等が主である。

センターは、海岸から車で15分程の津波が及ばない山間に設置されたと考えられる。センターの中では、日用生活用品と食料品を半分に仕切っており日用品は市職員が管理し、食料品は、自衛隊が管理していた。

センターの壁には、いろいろな日用品名、食品名等を貼りだしており、必要なものを見つけやすかった。

支援物資は、国内及び外国からも届いていましたが中古の衣類は余っているからといって送付してもほとんど使用することはなく廃棄処分となってしまいます。支援物資を送付する場合には、現在何が必要なものかを考えて箱には同一のものを詰めて送付することが大切である。

私たちは、震災発生から1カ月後の活動のためシステムが構築されており、作業へはスムーズに取り組むことができたが、初動時は及びもつかないほど大変だったと思われることから、平时にシミュレーションをし、対策を立てておくことが大切なことと思う。

私は、阪神淡路大震災へも行ってきました。百聞は一見に如かずといいますが、映像で見るとは全く違い心に響いてきます。このような大震災時には、全公務員が現場を訪れ肌で感じることであれば今後の仕事や自身の糧になると思います。

## 「被災地支援に携わって」

平内町 地域整備課 係長 亀田 亮

未曾有の大地震により私の親戚や知人も被災した。親戚や知人に対して、私ができる形で支援をしたが、連日被災地の情報を目にして何か出来る事はないかという思い、そして現地ではどのような状況になっているのかを自分の目で確かめたいという思いから支援要請に応募した。

震災から1ヶ月を迎える日に、私達は被災地支援のため宮古市内（旧新里村）にて支援物資の仕分け作業等を行った。被災した時間14時46分に作業を一時中断して、全員で黙祷した。顔を上げると、宮古市職員やボランティアの学生が涙を流しているのを目の当たりにし、本当に大変だった事を改めて痛感した。

実際に被災地ではテレビや新聞等で報道されている状況と全く同じで、この世の光景とは思えない事ばかりであった。震災から1ヶ月経過している事もあり、主要道路はがれき等撤去され通行する事はできたが、道路から見える景色は住宅基礎部分のみが残っている箇所、住宅とみられる構造物の骨組みだけが残っている箇所、また漁業用資材が建物の2階部分に絡まりついている等、悲惨な状況で

あった。

今回の被災地支援では、主に支援物資が集約される場所での仕分け作業を行って来たが、実施に被災した際にどのように今回の経験を生かせるか検討し、今後の業務に反映出来るように努力していきたいと思う。

最後に、犠牲になられた方々のご冥福をお祈りすると共に、被災された皆様とご家族の方々に対して心よりお見舞いし、1日も早い復旧と復興を祈っている。

## 「被災地支援活動報告」

板柳町 税務課 係長 大場 宣仁

私は青森県派遣隊の一員として、平成23年5月25日から4日間の期間で被災地の岩手県宮古市に派遣された。

派遣先では、すでに宮古市職員を筆頭に、ヤマト運輸社員や地元一般ボランティアらが支援活動を行っていた。

現地では、全国各地の公共団体、企業等から送られてくる支援物資の搬入、搬出、仕分けを終日行った。搬入物資は、食料、水や清涼飲料水等の他、布団や衣類、生活日用品である。また、緊急性の無い物資は別保管場所へ搬入し、管理していた。

### ○今後の課題と感想

大震災から2ヶ月後に当町に2回目の人的支援の派遣要請依頼が来た。派遣要請に志願し選ばれたことに責任と使命感を感じ、派遣先へ向かった。短期間で「果たして人的支援になるのか」という葛藤もあったが、我々は限られた時間の中で積極的に支援活動を行った。また、被災地区を訪れ、現場を目の当たりにして想像を絶する津波であることが見て取れた。家屋解体やがれき等の撤去は場所ごとに違っており、一部手つかずのところもあった。粉塵、悪臭、蚊の発生など衛生的な面も心配される。まだまだ復興には時間が掛かりそうだ。仮設住宅がグラウンド等に相次いで建設されているが、未完成のものが多く被災者が入居に至ってない状況にあり、震災後の対応の遅れが懸念される。

1日も早く仮設住宅を完成させ、被災者が自立する環境を整えることが急務であると感じた。被災地の1日も早い復興を願うばかりである。

## 「東日本大震災復興支援活動記録」

板柳町 経済課 主事 工藤 孝道

私は平成23年5月25日（水）から28日（土）の期間において、東日本大震災に係る岩手県内被災地地方公共団体に対する人的支援として復興支援に携わり、様々な経験をした。

現地での作業内容は、各市町村の支援部隊が、岩手県宮古市にある宮古新里トレーニングセンターに集まって行う支援物資の搬入、搬出、仕分け等であった。まず、大型トラックで運び込まれた支援物資を搬入する、次いで、前日に寄せられた要望に応じて4地区向けの仕分けを行う、翌日午前にはヤ

マト運輸が2地区へ、午後に自衛隊が2地区へ運搬するとの流れの中で、活動を行ってきたところである。

また、支援物資の種類は様々であったが、その多くは飲食物と日用品であった。またその物資の大半は、全国各地の公共団体及び各種企業から送付されたものであったが、衣類に関しては、被災地復興を願う個人から送付されたものが大半であった。

おわりに、被災現場を視察できる時間が設けられていたので現場を視察してきたが悲惨な状況を目の当たりにすると言葉がでない状況であった。しかし、街で見かける宮古市の人たちは、暗い顔をせず、前を向いて生活していたように感じられた。様々な悲しみを乗り越えて、早く元の街へ復興できるよう心から願いたい。

## 「派遣活動を終えて」

板柳町ふるさとセンター 係長 工藤 秀磨

私は平成23年5月16日（月）から5日間、宮城県名取市において、保健活動の補助に従事したが、避難者は複数の疾患を抱えている人が多く、血圧の管理や服薬への配慮が必要な人や、訴えの多い人が見受けられた。屋外には予約制で利用できる簡易シャワーが設置されるとともに、無料の入浴券が不定期に配布されていたが、身体の清潔を十分保てない人もいた。

また、避難者に配布される食事は、パンやカップラーメン、市販の弁当などのため特に高齢者は食べられずお粥を希望する人もいた。自主的な食事作りはほとんどなく市販のものを利用するか週に数回のボランティアによる炊き出しで野菜をとっている状況で、野菜や果物は非常に少なく栄養のバランスはよくない状態であった。

支援活動の日が経つにつれ、お互いの顔を覚えてくると、避難者から、津波のあったときの状況や、亡くなった身内のこと、家を津波で流され残った住宅ローンのことやこれからの生活への不安、行政に対する想い等について話してくれるようになった。震災から2ヶ月以上経った当時でも避難者は不安を抱えた生活を送っていることが分かり、今後新たな課題が出てくる事も考えられるために継続した支援の必要性を感じた。また、プライバシーが保てない避難所での生活が長期にわたることは、避難者にとってもそれを支援する人にとっても大変なことだと思うが、できるだけストレスを抱え込むことなくお互いに支え合い心身共に健康で仕事ができなくてはならないと感じた。

おわりに、今回の東日本大震災に係る災害支援活動は、行政に働くものとしてとても貴重な経験であり、機会を与えてくださった事に深く感謝し今後の業務に活かしたいと感じた。

## 「復興への道のり」

野辺地町 町民課 主査 高階 智晴

平成23年4月7日～10日、3泊4日の日程で被災地である宮古市へと派遣となった。宿泊施設は布団もあり私が当初予想していた状況よりも良かった。しかし、初日の23時30分頃に宮古市に震度4～

5の地震が起こった。激しい揺れとともに周囲の物の揺れる大きな音も重なり、経験したことのない地震への恐怖を感じた。

被災地支援としての私たちの主な役割は、地区ごとの支援物資を各地域へ向かうトラックに配分することであった。支援物資は国内外各地からも届いており、支援物資の種類も食料から衣料品など多種多様なものであった。また、支援者も全国各地から集まっており、中には被災者でありながらもボランティアとして支援活動に携わっている人たちもいた。そのような多くの支援が集まっていたことに対しては復興への大きな心強さを感じ、そのような中で支援活動も無事に全日程を終えることが出来た。

それから約1年半後、ボランティア活動のため再び被災地を訪れた。側溝に詰まったガラスの破片だらけの土砂を取り除きながら震災当時と変わらない状況である部分が数多くあることも知った。このことから、今後も復興には長い時間と多くの人たちの協力が必要であることも実感した。震災を風化させないために、私自身も被災地への関心を持ち続け協力を継続していけるように心がけたい。

## 「人的支援活動に参加して」

野辺地町 産業観光振興課 総括主幹 安村 英彦

岩手県宮古市新里地区で平成23年4月7日から4月10日まで行われた人的支援活動には、青森県から10名が参加したが、野辺地町からは3名が参加した。

今回の活動内容は、物資の中継基地である新里トレーニングセンターでの、支援物資の受入・搬入・仕分け・避難所への振分け・積込等であり、他団体の職員を含め約50名が作業に従事していた。

支援物資のうち食料関係については、自衛隊が管理栄養士の指示の下に、調理する食材の振分け・管理を行い6避難所・個別避難している世帯・施設等へ搬送して、避難者へ供給していた。また、同センターでは、直接物資を調達に来る被災者へも対応していた。

宮古市の被害は甚大であった。海岸沿いはほぼ壊滅状態で、行方不明者の搜索活動が広く行われていた。木造の建物は、全く残っておらず、撤去作業は始まっていたが、重機やトラックなどが不足していて進んでいない状態であった。避難所には、多いところで400名以上の避難者がおり、プライバシーの問題からも「仮設住宅の建設」が急がれる状況であった。

市職員も、県、自衛隊、警察や地域住民の自主的なボランティア等の協力を受けながら、休みなくフル稼働していたが、やるべきことは山積しており、復旧・復興には相当の年数が必要になるとのことであった。

今回の支援活動からは、以下のことを痛感した。

- ① 行政・公共機関は、例え被災していても、住民から非常に頼りにされる。
- ② 予測できないことが生じる可能性は常にある。自然災害を、絶対に見くびってはならない。
- ③ 災害への対応には、「人づくり」「コミュニケーションづくり」を通じた「人的補助・協力」が必要である。
- ④ 行政は、第一に住民の安全確保に努めるべき。
- ⑤ 行政は、関係機関との連携強化。災害時の持ち場の再確認。共有意識の向上を行う必要がある。

⑥ 防災・災害計画の見直しに、早期に着手する必要がある。

災害は、起きて欲しくないが、いつ当町に発生しても不思議ではない、発生したときに、いかに冷静に判断できる「行政」であることができるかと、「町民のため」の行政の心を忘れず、今後の業務に努めていきたいと思っている。派遣していただき町職員の皆さんに感謝する。

### 「宮城県亘理町の仮設住宅における活動支援」

七戸町 健康福祉課 主査保健師 中村 雅子

私は、平成23年7月28日から29日の2日間、事務職員1名、保健師1名と共に、仮設住宅入居者への家庭訪問を実施した。震災から約5ヶ月間経過するが、町はがれきの山だらけでライフラインの復旧が完全ではなかった。被災者は避難所から仮設住宅に移り、少しの安心感や将来への前向きな気持ちもみられ、やっと震災の体験を語ることができている様子であった。思いを次々と話す方が多く、悲しみや辛い気持ちを話せる相手、話せる場が必要であると感じた。仮設住宅に行政区ごとに入居できなかった方は、地区の情報が入らず孤立していた。また、自ら周囲との関係を断っている方もおり、見守り活動等、今以上のコミュニティ構築が必要と感じた。町の行政職員は疲労が限界になっても、行政を麻痺させてはいけないという気持ちで働き、ストレスを吐き出す場がない様子であった。外部支援者としての姿勢を考えさせられ、職員の心のケアも必要と感じた。

最後に、行政職として長期的な継続支援活動のためにも、フェイズごとの対応を瞬時に判断し、行動することが求められると感じた。そのためにも、危機管理等の具体的なマニュアル作成が必要であり、日頃から住民一人一人が防災に取り組めるよう支援していくことが必要であると感じた。

### 「東日本大震災における派遣活動について」

七戸町 健康福祉課 主査保健師 鳥谷部 希久子

平成24年4月26日～4月30日まで宮城県名取市において避難所での支援活動を行った。災害派遣活動という想像もつかない活動であったが、自分の目で現場を見て、その場で活動することで日々の仕事のあり方を見直す機会となり、また、チームとしての役割を果たすこと、判断し実行することがいかに求められているのかを身をもって経験することになった。

特に今回の支援活動を通して一番感じたことは、普段から「現場を見極め、動き、つなげる」という訓練が必要だということである。スタッフと検討する時間も、悩んでいる時間もない災害現場の中で、誰かの指示を待っているだけでは、その現場が一向に変わらないままである。自分の目で見て、何が必要なか想像力をはたらかせて動かなければならない、災害支援活動とはそれを求められているのだということを強く実感させられた。支援活動はチームとして動くことが多く、それぞれの役割を認識し発揮しなければならない。そのためにも、何よりも普段の活動での視点や、行政職、保健師としての心構えを見直し、訓練することが大事であると強く感じた。この震災が風化することがないよう、今回の経験や被災地の方々の思いをつなげ、形にすることも、私たちの重要な役割である。

## 「東日本大震災災害支援に参加して」

横浜町 総務課 菊池 義規

5月7日の5時30分、私たちは、3泊4日の日程で、横浜町役場から被災地支援に出発した。

今回の目的地である岩手県宮古市には12時に到着、宿泊場所へ荷物を搬入後、施設の案内と注意事項の引き継ぎを受けて、支援活動を開始した。

現地での活動内容は、初日から最終日まで物資の搬入・搬出、仕分け作業のみであった。

活動場所となった宮古市の新里トレーニングセンターには、日によって若干異なるものの、自衛隊の常駐約5名。ヤマト運輸から約10名、ボランティアセンターから約5名、地元ボランティア（高校生含む）約5名、宮古市職員3名が作業人員として配置されていた。

今回は、主に力仕事に従事してきたが、作業中には、生活用品（女性用の下着等）の仕分けをする女性ボランティアの数が足りないように感じた。

現地では、宿泊場所から2km位のところにコンビニエンスストアがあり、品物も普通に揃っているのが確認できた。夕食は、宮古市内（車で30分程度）のレストラン等でとることができた。また、宿泊場所から3km位のところにある、食堂も併設されている温泉施設「湯ったり館」で入浴することができたが、洗い場が10程度しかなく、地元住民のほか、ボランティアや自衛隊も利用するので非常に混雑していた。

9日には、許可を得て、宮古市魚市場付近、山田町、大槌町、田老地区等の視察をさせていただいたが、想像以上の凄惨な光景に、ただ圧倒されるのみであった。

最終日の10日は、支援活動を13時30分まで行った後、後続部隊への引き継ぎをし、活動を終了した。13時45分に新里トレーニングセンターを出発し、横浜町役場へ到着した頃には19時となっていた。

私は、報道等による被災直後の映像を見て悲痛に思い、被災者のための一助になればと今回の活動に参加した。現地では、想像以上に悲惨な状況の中でも、自分が被災者でありながら「地元のために」と、私たちと一緒に支援活動するボランティアの方々がおり、人としての強さに深い感銘を受けた。今回の支援活動で得られた貴重な経験を、今後役に立てていきたいと思う。

## 「支援活動を通して感じた事」

横浜町 健康福祉課 主査 鳥山 庸介

私は、報道等による被災直後の映像を見て悲痛に思い、被災者のための一助となればと支援活動に参加しました。活動内容は岩手県宮古市新里トレーニングセンター内で自衛隊員の指示の元、救援物資の搬入、仕分け及び市内各避難所（宮古、田老、重茂、津軽石等）への搬出でした。青森県内の職員、地元の方及び自衛隊員総勢30名程度での作業となりました。支援活動されている方のなかには、自らも被災者でありながら、ボランティアで参加している地元の方がおり、人としての強さに深く感銘を受けました。また常駐している自衛隊員の方々の言葉遣いや対応が非常に丁寧で、同じ公務

員として見習わなければならないと感じました。作業の合間に宮古市職員の了解を得て、沿岸部の被災地を視察しましたが、想像を絶する光景に視察した者全員が、言葉を失いその場に立ち尽くしてしまいました。支援活動最終日には、地元ボランティアの方々に握手を求められ「ありがとう」の言葉に、短い期間だったけど参加してよかったと改めて実感しました。

最後に、全体の奉仕者である我々公務員が、誰よりも率先して支援活動等に参加することや、防災対策についても各自治体で早急に見直す必要があると感じました。東日本大震災で被災された方々の一日も早い生活再建と復興を心よりお祈り申し上げます。

## 「東日本大震災災害支援派遣に参加して」

横浜町 産業建設課 推進監 菊池 律光

横浜町から3名の職員が被災地支援のため宮古市に出発したのは、震災から2ヶ月近く経過した平成23年5月7日で、期間は5月10日までの3泊4日の日程であった。

今回の支援の主な内容は、救援物資の搬入、仕分け、避難所への搬送であった。活動場所である宮古市新里トレーニングセンターは宮古市街から車で30分ほど山あい位置しており、震災の痕跡はあまりうかがえなかった。

新里トレーニングセンターでは、自衛隊が常駐し救援物資の仕分け等の指示を行い、大勢のボランティアの方たちが作業をしていた。その中には自らも被災者でありながら参加をしている地元の方、及び高校生も多数作業しており、明るく元気がよく私たちが逆に力をもらったと思う。

私たちの生活面においては、震災から2ヶ月近く経過していることもあり、宿泊場所の近くには入浴施設も営業しており、宮古市街には食事ができる店もあり全く不便を感じられなかった。

4日間の作業で感じたことは、必要でない救援物資はないと思うものの、今、被災地及び被災者が何を必要としているか救援物資を提供する側も考慮が必要と思った。

また、作業の合間、宮古市職員の方の了解を得て大槌町ほか被災地の視察を行った。想像を絶する光景に言葉を失った。

最終日には、地元ボランティアの方々に握手を求められ「ありがとう」の言葉に、参加してよかったと改めて実感した4日間であった。

「頑張ろう東北。よく頑張った東北。」

## 「被災地での支援活動」

東北町 保健衛生課 総括保健師 和田 真紀子

厚生労働省を通じて依頼された被災地派遣。町から保健師3名・事務職1名で行くことになった。未曾有の大震災にあった避難所で、何ができるのかという不安な気持ちでの出発だった。

避難所に行ってみると、被災から1ヶ月以上たっており、避難所生活にも慣れ、そこが生活の場になっており、自分たちでできる事は自分たちで行っていた。当初抱いていた不安な気持ちより、実際

にその場に行くことで、この目で見、人の話や想いを聴き、ふれあい、寄り添うことが大切であると感じた。

また、避難所での生活は集団生活であり、思いやり、譲り合い、助け合いの気持ちが大切であり、小さい頃からの心の教育が必要だと思った。

避難所では、感染症予防や健康チェック、高齢者の服薬管理、シャワー浴介助・足浴、巡回診療の介助などの看護支援や環境整備活動を行った。感染症は落ち着いていたが、感染拡大を防ぐための予防の大切さを改めて感じた。

今回の被災地への派遣で、派遣にあたっての物品の準備にはじまり、避難所生活を実際に体験できたことは、とても大きな経験となった。この経験を、今後に活かしたいと思う。

## 「宮城県女川町へ行って」

東通村 まちづくり整備課 主任 二本柳 萌

平成23年4月11日。ガソリンスタンドもコンビニもなくなってしまい頼る所がない場所へ行くため、とにかく考えられるあらゆる荷物を車に積み、東通村の支援活動希望者15人は宮城県女川町へ向かった。周囲から私は、現場はどうか解らない状況であり、トイレも着替えも寝床も女性として周りに迷惑がかかるかもしれないという意見を浴びた。でも今行かなかつたら。迷惑はかけない、普段の生活とほぼ変わらない日常を過ごせてもらっている私は、幸せで居られることに感謝し強い意志で同行させてもらった。

高速道路へ乗り次第に道路が波打ってくる。実際は夜でも街路灯があり明るいであろう道路は真っ暗で、橋は寸断。回り道をしながら女川町へ入り、あるカーブを曲がり下ったら視界が開けた。そこは沢になっているが、何があったのだろう。まさにテレビで放送されている画面がここにあった。震災から1ヶ月のこの場所は、既に道だけは確保された感じで、壊れたものが撤去され始めていた。

私達はまずボランティアセンターという各地からのボランティアをまとめる場所へ向かった。そこは避難所でもあり、朝から長い行列ができていた。私達をじろじろ見る列。これは被災証明書を貰う為の列だったと後から知った。ボランティアとして初めての仕事は津波が襲った民家の瓦礫の後片付けだった。電源さえあれば掃除機等が使えるが、バケツ、ゴム手袋等といつもある物がないというのはとても不便で、ほうきや昔の道具の良さに気付かされた。私達より早く到着し、作業していたのは台湾から来たボランティア達だった。テレビを見て駆け付けたのだという。絆という言葉を感じた瞬間だった。家の持ち主は「早く普段の生活に」と私達に、テレビでは伝えきれない事実が身に染みた。最終日夜、初めて自衛隊のお風呂へ入れさせてもらった。ボランティアが入らせてもらえる幸せ。本当に感謝の気持ちでいっぱいだった。そして最後に、リハビリの先生と避難している体育館へ入らせてもらい一緒に柔軟体操等をさせてもらった。

被災者の心のケアをするべく、声を掛けるというボランティアだったが、何を話していいのか、元気づけることはできなかった。ただ聞き、心が痛んだ。1日も早い元の生活にと願った。

そこには、女性だから行けば迷惑を掛けるといった話を超えた、1人1人の強い意志とチームワークが求められていた。そして自衛隊や専門職の方々の力の大きさに感謝と羨ましさ、自分の無力さを

感じた。今この貴重な体験は、私にとって大きな財産となっている。

### 「宮古市の災害支援業務に参加して」

佐井村 住民福祉課 副参事 田中 潔

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から1ヶ月も経たない3月下旬から、青森県は県及び市町村職員でチームを編成し、支援の要請のあった岩手県宮古市の救援物資の集配センターの業務に協力することになった。

私達は、その支援要員の一人として、5月16日から19日までの4日間の業務に就いた。初日は昼ごろに宿泊の予定場所でもあった「新里福祉センター」で先遣隊からの引継ぎを受け、早速救援物資の集配作業を行う「新里トレーニングセンター」に移動し作業を始めた。内容は、全国各地から運ばれてくる支援物資を車から所定の場所に搬入整理し、それを午前と午後各1～3回ずつ行い、搬出は毎日午後から各避難所へ食料品を中心に仕分けて、自衛隊又はヤマト運輸の車両で配送する作業で、パターン化されていた。

現地に入る前までは、何かと不安なところもあったが、時間が進み、一緒に参加している仲間とふれあうことで、徐々にその不安が解消されてきて、平常心での支援作業が出来たと思う。

他に、作業が早く終わった時には特別に時間をつくってもらい、宮古市及び近隣の被災状況を視察した。今回の大震災、特に津波の脅威とその被害の甚大さを間近に見て、もしこの惨劇が我が佐井村であったとしたら、自分は今何が出来るのだろうかかと自問自答する場面もあった。

震災発生から時間ばかりが経過していますが、被災地の1日も早い復興を願うばかりです。

### 「東日本大震災の被災地に対する人的支援活動派遣について」

田子町 総務課 主幹 原 慶一郎

- 派遣先：岩手県宮古市（旧新里村）
- 活動場所：宮古市新里トレーニングセンター
- 活動内容：支援物資の搬入・搬出作業、各避難所への要望物品の調達作業等
- 派遣期間：平成23年5月22日（日）～平成23年5月25日（水）計4日間
- 派遣職員：青森県4名、十和田市2名、大間町2名、田子町2名、計10名

私は、被災地岩手県宮古市での人的支援活動派遣の命を受け、3泊4日の日程で任務にあたった。活動場所である新里トレーニングセンター内では、宮古市職員の指示の下、自衛隊員と連携し、食糧等の支援物資搬入・搬出作業のほか、各避難所から要望のあった衣類や生活用品等を、施設内にうずたかく積まれた物資の中から探し出す作業等に従事した。

活動人員は我々のほか、ヤマト運輸宮古市営業所の方々、岩手県災害ボランティア派遣センターからの方など、総勢25名程度で作業に従事した。

震災から2ヶ月余が過ぎ、物資搬入は食糧（主に生鮮野菜など）以外に無く、日にトラック1～2

台程度の頻度で、比較的時間に余裕があった。その待機時間を利用して、各避難所から要望のあった物資を探し出す作業や、崩れ落ちそうな支援物資の積替作業にあたった。

この4日間は、想定していた内容よりも軽微で体力的には余力が残ったが、慣れない環境と未だ余震の不安もあり、短期間ながら精神的にはかなり疲弊した気がする。

また、作業を終えた17時以降は被災現場を視察。宮古市内は比較的がれき撤去作業が進んでいたものの、山田町から大船渡市までは作業が遅れており、復旧までの時間を思うと気が遠くなった。

今後はこの貴重な経験を無駄にしないよう、当町で災害が発生した際には、地域住民に対し冷静な態度で接し、迅速かつ的確に判断し行動できるよう、防災意識の向上に努めてまいりたい。

### 「保健活動支援を終えて感じたこと」

田子町 住民課 主幹 木谷 健悦

私が、支援活動してきた宮城県名取市の被災状況は、人口約7万人のうち大地震の津波により亡くなった方が約860人、行方不明者が約1,000人、避難所（12箇所）で生活を送っている方が、約1,400人となっている状況であった。

避難所の支援体制は、地元の市役所職員の方が常時2名配置されているのに加え、名取市と姉妹都市である山形県上山市の職員の方が常時4名配置される体制で、避難所の受付等を主に担当していた。さらに、東北福祉大の学生ボランティアの方が、毎日5名ぐらいで就学前の子どもの面倒を見ていた。

活動内容は、保健師による保健活動が主で、避難者の健康チェック、感染症患者の病状観察・対応や避難所全体の衛生面の指導を行った。特に感染症予防として、毎朝行われるスタッフミーティングにおいては、手洗い、うがい、マスクの励行を各グループの代表者へ周知するとともにブロックごとに巡回指導を行った。

被災地での支援活動を終えて感じたことは、現場で避難者と一緒の生活を送ってみると、本当に大変な日々を過ごしていると感じ、改めて被害の甚大さを知らされた。

一方で、同じ名取市民でも、被害にあわなかった方は、いつもどおり変わらない生活をしているようで、被害にあった方との格差が広がっていて、地域全体で支え合っていく自治組織力の必要性を改めて感じたところである。

今後、私たち行政職員の役割としては、震災復興のためにどのような活動支援が求められてくるか、また、何を行動すべきかが曖昧になっているのではないかと感じられている今日このごろであるが、その役割分担にはあまりとらわれず、できる限り幅広く、活動支援・協力すべきと考える。

## 「岩手県山田町の支援活動で感じたこと」

南部町 総務課 班長 久保田 敏彦

3月11日、震度5弱の揺れを観測した南部町では、停電が43時間続き、避難所は13日まで開設された。燃料や食糧が不足し、通信手段も完全に復旧しない状態ではあったが、当町は幸いなことに大きな被害がなかった。

そこで、かねてから交流のある岩手県山田町への支援を本格化すべく、19日、被災地の情報収集を目的とした先遣隊5名が、米、水、衣類などの支援物資を積んだトラックで現地入りした。

その結果、人的支援、特に保健師の要望が強いことがわかり、準備を整えた24日、支援隊の第1班として、私を含めた5名の職員（男性3名、保健師2名）が山田町に向かった。その後、4泊5日を1サイクルとした5班編制により、4月13日までの21日間、計26名の職員が派遣された。現地での業務内容は、保健師が受け持ち地区の巡回、状況把握と健康相談。その他の職員は支援物資の搬入出や仕分け作業を行うものだった。

現場で体験してわかったことは、被災地の職員は絶対的に人手が不足し、自らも被災しながら不眠不休で奮闘していることである。

そのため、職員の派遣による支援は非常に有効であるが、より効果的にするためには、少しでも早く支援に向かうことと、派遣された職員が自ら被災地の立場に立って考え、被災地の職員と同等に自発的に動くことが必要である。南部町では、現在でも職員の派遣を続け、支援金や支援物資、被災地の方々との交流を通じた町や各種団体、町民各層での支援を続けている。

大規模な災害の場合、国や県の動向を待つのでは遅いこともある。市町村間で支援協定を締結する等、平時における「つながり」や「準備」が大切であり、できることを続けていくという、息の長い支援が重要だと感じている。

## 2 物資の支援

### (1) 被災地への食料・生活必需品の供給

防災消防課では、地震発生の概ね3時間経過後の11日18時頃から、八戸市等の被災市町村から食料や毛布等の生活必需品の調達要請が相次いだため、庁内、災害時応援協定締結事業者（以下「協定締結事業者」という。）、自衛隊等から調達・供給を行った。なお、12日以降は、企画政策部、健康福祉部及び農林水産部の協力のもと県庁北棟2階災害対策本部室に支援物資の受付窓口を設置し、当該ユニットで調達・供給を実施した。

食料等については、協定締結事業者のうち県外に本店を置く事業者がサプライチェーンの寸断等により、初動対応が不可能なところが多かったため、協定締結の有無にかかわらず、県内に本店を置く事業者等を中心に調達した。この他、青森市や弘前市の協力による調達や北海道や新潟県からの支援物資の供給等もあった。地震発生が14時46分であったこともあり、当日中の供給は困難であったが、翌12日午前には、十分な量ではないが、おにぎり、パン、飲料水等が供給され

るようになり、これを機に支援物資が次々に被災地の物資集積所に届くようになった。その後、県内外から支援の申し出をいただいたが、14日以降には避難者が大幅に減少したこともあり、その多くは丁重にお断りせざるを得なかった。

毛布については、健康福祉部（災害救助基金）、自衛隊から調達したが、停電による避難者の増加や市町村の備蓄不足などから、11日中に在庫が尽きた。ただし、12日以降に順次、停電が復旧したこともあり、著しい供給不足までには至らなかった。

多くの支援物資の供給については、「災害時における物資等の緊急輸送に関する協定」に基づき、社団法人青森県トラック協会へ協力要請し、緊急輸送を実施した。

下表は、防災消防課が取りまとめた支援物資の供給実績である。

供給元	支援物資	配送日	供給先 (市町村名)	配送機関
北海道	おにぎり5,000個、パン5,000個、水3,000本	3月12日	むつ市他	(社)青森県トラック協会
新潟県	パン12,000個、水3,000本	3月12日	八戸市	新潟県
青森市	おにぎり1,045個	3月12日	八戸市	青森市
	おにぎり1,830個	3月13日	八戸市	青森市
	おにぎり2,000個	3月18日	八戸市	青森市
	おにぎり1,245個	3月12日	八戸市	青森市
	弁当1,350個	3月13日	八戸市	青森市
弘前市	おにぎり1,100個	3月12日	三沢市	弘前市
	水3,000本	3月12日	三沢市	弘前市
	おにぎり1,100個	3月12日	おいらせ町	弘前市
	水2,000本	3月12日	おいらせ町	弘前市
	おにぎり3,080個	3月13日	八戸市	弘前市
	水840本、カップ麺420個	3月13日	八戸市	弘前市
黒石市	おにぎり2,000個	3月13日	八戸市	黒石市
J Aアオレン	りんごジュース10,000本	3月12日	八戸市	J Aアオレン
青森県庁生協	スポーツ飲料1,200本、カロリーメイト1,200個	3月14日	おいらせ町	青森県庁生協
アサヒビール(株)	水23,040本	3月12日	八戸市	アサヒビール(株)
(株)イトーヨーカ堂	水600本	3月13日	むつ市	(株)イトーヨーカ堂
いとく浪岡店	カップ麺200個	3月15日	おいらせ町	(社)青森県トラック協会
(株)恵比須屋	おにぎり5,000個	3月12日	八戸市	(有)赤帽あおもり運送
	おにぎり1,000個	3月13日	八戸市	(有)赤帽あおもり運送
大塚製薬(株)	水5,000本、スポーツ飲料5,000本、カロリーメイト5,000個	3月14日以降	八戸市	大塚製薬(株)
かねさ(株)	カップみそ汁480個	3月15日	おいらせ町	(社)青森県トラック協会
キューピー(株)	照り焼き等600個	3月12日	階上町	キューピー(株)
(株)工藤パン	パン27,000個	3月12日	八戸市	(株)工藤パン
コープあおもり	水600本	3月12日	八戸市	コープあおもり
	カップ麺他12,467個	3月12日	八戸市	コープあおもり

供給元	支援物資	配送日	供給先 (市町村名)	配送機関
コープあおもり	ヨーグルト170個、豆腐220丁、卵35kg、 果物缶詰4号缶32缶	3月17日	八戸市	コープあおもり
三協運輸(株)	牛乳(1L)8,500本	3月12日	八戸市 野辺地町	三協運輸(株)
(株)サンデー	ストーブ10台	3月12日	風間浦村	(株)サンデー
(株)サンワドー	米300kg、塩3kg、砂糖7kg、醤油14升	3月17日	八戸市	(社)青森県トラック協会
(株)鹿内組	簡易トイレ40棟	3月12日 ~15日	青森市	(株)鹿内組
スーパーふじわら	カップ麺50個	3月15日	おいらせ町	(社)青森県トラック協会
高砂食品(株)	乾麺500個	3月15日	おいらせ町	(社)青森県トラック協会
高橋蒲鉾	おにぎり1,200個	3月12日	階上町	高橋蒲鉾
	おにぎり2,000個	3月13日	むつ市	高橋蒲鉾
ツルヤ大畑店	ストーブ1台	3月12日	風間浦村	ツルヤ大畑店
中水 青森中央水産(株)	魚の缶詰696缶	3月12日	おいらせ町	(社)青森県トラック協会
(株)ナカムラ	りんご80,000個	3月12日	八戸市	(株)ナカムラ
	りんご5,000個	3月12日	三沢市	(株)ナカムラ
奈良岡米穀(株)	米280kg	3月12日	おいらせ町	(社)青森県トラック協会
	米1,000kg	3月12日	八戸市 三沢市	奈良岡米穀(株)
(株)ファミリー マート	カップ麺、ゼリー飲料等	3月12日	八戸市	(株)ファミリーマート
船場青果	野菜	3月12日	おいらせ町	(社)青森県トラック協会
(株)マエダ	米50kg、嗜好品27個、玉子50パック、 缶詰19缶	3月12日	東北町	(株)マエダ
	パン255個、飲料500本	3月12日	むつ市	(株)マエダ
	おにぎり400個、飲料800本	3月12日	東通村	(株)マエダ
	水174本	3月12日	風間浦村	(株)マエダ
みちのくコカ・ コーラボトリング (株)	水1,620本	3月12日	三沢市	みちのくコカ・コーラ ボトリング(株)
	水1,020本	3月12日	おいらせ町	みちのくコカ・コーラ ボトリング(株)
	水540本	3月12日	むつ市	みちのくコカ・コーラ ボトリング(株)
	水1,020本	3月12日	風間浦村	みちのくコカ・コーラ ボトリング(株)
森永乳業(株)	粉ミルク8缶	3月17日	八戸市	(社)青森県トラック協会
山崎製パン(株)	パン2,630個	3月12日	三沢市 六ヶ所村	山崎製パン(株)
(株)ライケット	米	3月12日	八戸市	(株)ライケット
(株)ラグノオ	レトルトカレー500個	3月15日	おいらせ町	(社)青森県トラック協会
(株)ローソン	おにぎり1,300個	3月14日	八戸市	(社)青森県トラック協会
ワダカン(株)	味噌72kg	3月17日	八戸市	(社)青森県トラック協会

## ＜未来へつなぐメッセージ ～体験談・活動記録～＞

### 「青森県生協連及び加盟生協の支援活動」

青森県生活協同組合連合会（青森市）

- 青森県生協連は、「災害時における応急生活物資供給協定」を2001年2月に青森県と、2007年11月に八戸市と締結し、毎年それぞれの防災訓練に参加してきました。今回初めて協定に基づく県・市からの要請があり、会員生協の協力を得て被災地への生活物資供給を行いました。
- コープあおもりは、大震災発生当日の夕刻に八戸市災害対策本部から緊急要請を受け、カップ麺等の食料品を避難所へ早速届けました。翌朝には青森県災害対策本部から緊急要請を受け、八戸市内の店舗から八戸市の避難所向け生活物資（食品・菓子飲料・日用品等）トラック4台分（12,467点）を即日届けました。又、青森労災病院の給食の食材442点を提供しました。日本生協連から救援物資として提供されたペットボトルの水6,000本を八戸市・十和田市の断水被災地へ届けました。
- 青森県庁・県民生協は、県災害対策本部の要請を受け、食堂から八戸市の避難所へ食事50食×3日分の炊き出し支援を行いました。又、おいらせ町からの要請で、食料・飲料2,160点を避難所へ届けました。
- 八戸市職員生協は、八戸市災害対策本部の要請を受け、避難所向けの食料・飲料を提供したほか、生協食堂で炊き出し支援を行いました。
- 八戸医療生協は、八戸市の津波被害地域で組合員訪問活動を実施し、被災者との対話・被害状況把握・健康チェックなどを行いました。
- 青森県生協連から青森県災害対策本部に対し、県内被災者への義援金として70万円を送りました。
- コープ共済連の支援を受けながら共済契約者訪問を行い、共済金・見舞金の支払いについて説明して回りました（4生協177軒訪問）。

### 「食のライフラインを担う企業としての使命を果たす」

株式会社ユニバース CSR部（八戸市）

弊社では、災害時の危機管理には特に力を入れてきた。

太平洋沿岸にある八戸市は地震が多く、震災への備えは経営における重要課題の一つとして認識し、以下の取り組みを進めてきた。

- ① 地震や津波を想定した防災訓練の継続的な実施
- ② 青森県を始めとする出店地域の自治体との災害協定の締結
- ③ 災害用備蓄倉庫の設置と支援物資の備蓄 等

東日本大震災では、3.11の当日から、可能な限り店頭販売を実施して地域の皆様に食料品などの提供を続けるとともに、八戸市内の10ヵ所以上の避難所に備蓄支援物資をお届けすることや、県の要請を受けて、青森市内の店舗からパンやおにぎりなどを提供させていただくなど、最善を尽くした。

また、協定未締結の地域にも備蓄倉庫から支援物資を提供し、避難所への炊出しや義援金の寄付、本部及び店舗での募金活動を実施させていただいた。

弊社では、この度の震災で、食品スーパーマーケットは重要なライフラインの一つであることを再認識し、地域のお客様に毎日継続して食料品を安全安心にご提供できるように、緊急時体制の更なる整備および事業継続計画（BCP）の策定を進めている。今後も地域に貢献できる企業を目指し続ける。

## 「おにぎりを届ける」

株式会社恵比寿屋 代表取締役 遠間 善弘（青森市）  
（青森料理仕出し業組合理事長）

平成23年3月11日の東日本大震災が発生した翌日、3月12日午前9時30分頃、青森県災害対策本部より緊急に「おにぎり」の生産を要請された。幸いに当社の厨房は電気、ガス、水、等々が使用出来る事を確認し、後は要請された「おにぎり」の個数分の米穀の確保であった。在庫している250キロで約5,000個は生産可能と判断し、即座に対策本部に対し要請時間まで生産する事を電話で伝えた。後に精査したところ当初は対策本部より10,000個と要請されたが、米の仕入れが出来ず（5,000個）となりました。

当社では、このような大被害の状況から「おにぎり」等々の必要は、必至であると考え、その時点で米穀の確保に努めた。通常取引先や浪岡地区と藤崎方面の農家の方に声を掛け、3月13日には約350キロの米穀を確保出来た。仕出し組合の同業者にも必要であれば、使用出来る事を連絡し、同業の2社が70キロの米で「おにぎり」と弁当を生産した。

なお、3月12日当社が生産した5,000個の「おにぎり」は、八戸市民の避難場所に、青森市赤帽運送組合に搬送を依頼し、速やかに届ける事が出来た。当社の「おにぎり」の生産は、3月13日午後4時まで八戸市役所に3,000個を届け、3月18日には午後2時まで5,000個を生産し青森空港に待機していた自衛隊（ヘリコプター）により岩手県の被災地に届けられた。当社は他に東北電力青森支店と青森市内の運送会社（2社）に述べ750個ほどの「おにぎり」を届けた。

当社々員は、休日も休息も返上し全社員が出勤した。単純なようですが「おにぎり」を、一気に何千個も作る事は容易な事ではありません。しかし、『今、この「おにぎり」を待っている人がいるんだ』を合言葉に、一致団結して遣り遂げた事に、その後の作業にも良い意味で誰かの為に役立った事を思いおこしております。あのような、大震災が発生しない事を祈るばかりです。

## 「ローソンの初動と被災者支援」

株式会社ローソン（東京都）

ローソンでは、平成23年3月11日の東日本大震災発生後、直ちに、本社と東北支社に対策本部を立ち上げ、社員と加盟店の安否確認とともに救援物資をいち早く、なるべく大量に被災地に運ぶことを

優先課題とした。

東北の工場や配送センターが被災し、さらに交通網が麻痺していたため、全国各地の工場から、東北地方へ商品を優先的に供給する方針を決定した。しかし、関東地方でも激しい揺れで工場の生産設備が損傷を受け生産をすぐに再開できず、製造余力のある関西地区から運ぶしかなかった。

#### ○コスト度外視の決断

おにぎりなどの食品は消費期限が短い。関西から陸路で運んでいては期限を過ぎてしまうことが予想されたため、空路で運ぶことにした。

3月14日、伊丹空港発青森空港行き日本航空2151便には京都の工場で製造したおにぎり1,450個を積み込み、青森空港から陸路で八戸体育館へ、また、同じく羽田空港行き104便には、おにぎり1万8,550個、パン1万個を積み込み、羽田から陸路で茨城県庁に運び、各地の被災者に届けられた。

#### ○復興する

好きなものを選んで自分のお金で買えるという日常を取り戻すことなくして、マチの復興は始まらない。まずは、おにぎりや弁当の製造を急ぎ、3月末には商品が並び始めた。

また、「元気になろう！日本」プロジェクトとして、仮設店舗、移動販売車、被災地産品の販売強化など、被災地の地域活性化を支援する取組みを開始。4月には、仮設1号店をオープンした。また、全国の店頭に寄せられた募金や、寄付つき商品販売による寄付、ローソン本部からの拠出金などを運営資金に、「夢を応援基金」を創設し、震災で進学が困難になっている被害が大きかった岩手・宮城・福島県1,097名の高校生たちを対象に奨学金を支給するなど、東北の復興にあたった。

ローソンでは、今回の震災での教訓を踏まえつつ「次の有事」への備えを始めている。直すべきことは直す。だが、巨大な危機を前に、力を出せた仲間たちのことを誇りたい。

## 「緊急救援物資の輸送に携わって」

社団法人青森県トラック協会 事務局長 葛西 直樹（青森市）

当協会においては、これまでも県との間に「災害時における物資緊急輸送協定」を結んでおりましたが、発災直後から最大の障害になったのが「停電」でした。電話の構内交換機も作動せず、携帯電話も思うように通じない状況が続き、協会の機能が本格復帰するには通電まで待たなければなりません。その反省から、翌年2月に自家用発電機を導入し、いつ再び発生するかわからない大規模災害に備えているところです。

また、物資輸送用トラックの燃料が確保できず、想定外の状況となりました。緊急時の燃料確保については今後、関係各方面との連携がさらに必要となってくるものと思われます。

今回、協定に基づいた大規模な緊急輸送は初めてのケースとなりましたが、県や各自治体、会員事業者の皆様の協力もあり、発災翌週からは混乱も無くスムーズに行う事が出来たのではないかと感じています。

県内からは岩手、宮城、福島の避難所へ救援物資としてリングを運搬するケースが多かったのですが、乾き物が多い避難所の食料の中で、被災した方々に新鮮で比較の日持ちもするリングを食べて元気を出してもらいたい、との気持ちがとって強かったのを覚えています。

最後に、震災直後でひび割れや瓦礫だらけの道を進み、被災地へ物資を届けて頂いたドライバーの皆様にご感謝申し上げます。

(2) 燃料の確保と供給

防災消防課では、地震発生の日夜から、八戸市、三沢市、おいらせ町等の被災市町村から燃料の調達要請が相次いだため、石油商業組合、J X日興日石エネルギー株式会社等からガソリン1.2kl、軽油18.0kl、灯油17.9kl、A重油22.0klを調達、供給した。その後、東北から関東地方の製油所、八戸油槽所等の被災やタンクローリー不足による燃料の物流停止に伴い、県内での調達が困難となったため、政府緊急対策本部に対し石油製品の緊急確保要望を実施しガソリン16.0kl、軽油44.6kl、灯油7.7kl、A重油41.3klを調達し、要請市町村等へ供給した。

<燃料供給実績（県が各事業者に調達を要請し供給したもの）>

供給先 (市町村名)	供給品目	供給数量 (リットル)	調達先 (納品業者)	納品日
青森市	軽油	18,000	(株)ENEOS フロンティア東北支社	3月12日
八戸市	灯油	3,500	(株)大一通商	3月13日
		13,504	(株)東酸	3月11日～16日
	A重油	20,000	(株)ENEOS フロンティア東北支社	3月14日
三沢市	ガソリン	1,000	(株)小鹿産業	3月13日
		200	東奥商事(株)	3月13日
	灯油	471	(株)東酸	3月12日
おいらせ町	A重油	2,000	(株)ENEOS フロンティア東北支社	3月13日
	灯油	400	東奥商事(株)	3月13日
合 計	ガソリン	1,200		
	軽油	18,000		
	灯油	17,875		
	A重油	22,000		

<燃料供給実績（県が政府に調達を要請し供給したもの）>

供給先 (市町村名)	供給品目	供給数量 (リットル)	調達先 (納品業者)	納品日
青森市	A重油	8,000	コスモ石油(株)	3月25日
		1,300	北日本石油(株)	3月23日
八戸市	ガソリン	4,000	(株)東日本宇佐美	3月27日
		8,000	(株)東日本宇佐美	3月27日
	17,000	J X日興日石エネルギー(株)	3月15日	
	灯油	900	八戸液化ガス(株)	3月23日
	A重油	5,000	八戸液化ガス(株)	3月23日、26日
五所川原市	A重油	8,000	(有)角浩小林商店	3月28日
十和田市	ガソリン	6,000	国際興業エンタープライズ(株)	3月22日
	軽油	4,000	国際興業エンタープライズ(株)	3月22日
三沢市	ガソリン	6,000	東燃ゼネラル(株)	3月17日
	軽油	4,000	東燃ゼネラル(株)	3月17日
	灯油	6,000	東燃ゼネラル(株)	3月17日
	A重油	1,000	(有)上野油店	3月26日
つがる市	A重油	6,000	(株)東北タンク商会	3月26日
深浦町	灯油	378	つがるにしきた農業協同組合	3月24日
		358	富士見総業(株)	3月31日
六ヶ所村	軽油	11,536	あぐりサービス(株)	3月14日～31日
南部町	A重油	12,000	カメイ(株)	3月23日、28日
合 計	ガソリン	16,000		
	軽油	44,536		
	灯油	7,636		
	A重油	41,300		

(3) 岩手県、宮城県、福島県への物資の支援

青森県では、平成23年3月15日から、被災県（岩手県、宮城県、福島県）に対して、食料品、生活用品、防護資機材、放射線測定機器等の物資の支援を行った。

また、被災県までの輸送手段については、自衛隊のトラックやヘリコプター及び民間企業のトラック等で行った。

物資の支援実績は下表のとおりである。

年月日	支援先		支援の内容	備考
	県名	市町村名		
農林水産部 H23/03/17	岩手県	宮古市 陸前高田市 釜石市 大槌町	りんご 30,000 個 りんごジュース 30,000 本	輸送は、陸上自衛隊八戸駐屯地第4地对艦ミサイル連隊のトラック
H23/03/18	岩手県	宮古市 大船渡市 釜石市 大槌町 山田町	おにぎり 14,000 個 パン 5,000 個	輸送は、陸上自衛隊及び航空自衛隊のヘリコプター
H23/03/24	宮城県	石巻市 女川町	りんご 20,000 個 りんごジュース 20,000 本	輸送は、民間企業のトラック
H23/03/24	福島県		りんご 20,000 個 りんごジュース 20,000 本	〃
H23/03/29	宮城県	気仙沼市	りんご 20,000 個 りんごジュース 20,000 本	輸送は、民間企業のトラック
H23/03/29	福島県		りんご 20,000 個 りんごジュース 20,000 本	〃
H23/04/07	宮城県	気仙沼市	りんご 20,000 個 りんごジュース 20,000 本	〃
H23/04/07	福島県		りんご 40,000 個 りんごジュース 40,000 本 水 13,000 本	〃
H23/04/14	宮城県	石巻市 女川町 南三陸町	りんご 12,000 個 りんごジュース 20,000 本	〃
環境生活部 H23/3/13	福島県		可搬型モニタリングポスト 2 台	県からの要請により原子力センター職員が公用車で搬送し、設置
H23/3/15	福島県		防護資機材 タイベックスーツ 50 綿手袋 480 ゴム手袋 700 靴下（軍足） 100 靴カバー 90 雨具 70 全面マスク 20 半面マスク 20 吸収缶 200	県からの要請による 県が手配した車両で配送
H23/3/30	福島県 (災対本部)		放射線測定機器等 GMサーベイメータ 2 NaIサーベイメータ 2 チャコールカートリッジ 100 HE-40Tろ紙 20	県からの要請による 民間業者を通して配送
健康福祉部 H23/3/18	岩手県		タオル（大） 5,000 枚 タオルケット 11,998 枚 バスタオル 11,998 枚 ろうそく 7,992 缶 ※ 以上、県災害救助用備蓄物資を提供 ブルーシート 1,500 枚	
県土整備部 H23/3/18	岩手県		ブルーシート 525 枚	

## (4) 日本経団連による救援物資輸送

## ① 日本経団連の対応

日本経団連では、東北地方太平洋沖地震による被災者に救援物資を送るため、関係する都県（青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、東京都）の知事等と相談し、被災県から要請のあった救援物資に係る支援スキーム（「救援物資ホットライン便」）を立ち上げ、日本経団連会員企業・団体等に御寄付を募ったところ、食料品、日用品など、段ボール約9,000箱の物資を集積した。これを受け、日本郵船の協力を得て、モジュール船「YAMATAI」（載貨重量トン数19,500トン）により、神戸港から八戸港まで救援物資を輸送した（3月27日八戸港着）。

## ② 青森県の対応

防災消防課では、日本経団連の要請に基づき、県内被災市町村及び岩手県、宮城県と調整し、下表のとおり救援物資の配分を決定し、社団法人青森県トラック協会の協力により八戸港から被災地へ救援物資を輸送した。

自治体名	配分量	輸送量	自治体名	配分量	輸送量
八戸市	120箱	4t×1台	田野畑村	120箱	4t×1台
久慈市	120箱	4t×1台	釜石市	1,160箱	10t×2台
野田村	150箱	4t×1台	大槌町	1,150箱	10t×2台
宮古市	1,400箱	10t×3台	大船渡市	1,290箱	10t×3台
岩泉町	180箱	4t×1台	陸前高田市	2,010箱	10t×4台
山田町	1,160箱	10t×2台	宮城県	140箱	4t×1台

## (5) 岩手県への救援物資の受け付け

被災地域への各種救援物資のより迅速・的確な輸送に資するため、防衛省では、地方公共団体及び民間からの救援物資の自衛隊による輸送（受付）スキームを構築した。全国知事会の調整等の結果、青森県は岩手県に対して本スキームによる支援を実施することとなり、救援物資の提供希望者（地方公共団体、民間（個人を除く））と自衛隊（青森駐屯地）を繋ぐ「被災地域救援物資受付窓口」を県災害対策本部内に開設し、3月19日から受付を開始した。

受付窓口の業務は、庁内各部局から交代で人員を配置した。

受付窓口へは、救援物資の提供希望者等から合計187件の問い合わせがあり、岩手県との調整により受け付けを終了した4月8日までに、47件の支援物資の提供を受け付けた。

## 第6節 災害救助法等の適用

### 1 災害救助法

東北地方太平洋沖を震源とする地震により、本県において多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じ、避難して継続的に救助を必要とするため、本県は災害救助法（昭和22年法律第118号）を適用した。

○適用期日：平成23年3月11日

○適用地域：八戸市（青森県告示第236号）、上北郡おいらせ町（青森県告示第237号）

○救助内容

救助の種類		対象	救助の期間
避難所の設置		災害により現に被害を受け、又は受けるおそれのある者	平成23年3月11日 ～平成23年7月10日
炊き出しその他による食品の給与		避難所に収容された者及び全半壊、流失、床上浸水により炊事ができない者	平成23年3月11日 ～平成23年7月10日
飲料水の供給		現に飲料水及び炊事のための水を得ることができない者	平成23年3月11日 ～平成23年5月10日
被服、寝具その他生活必需品の給与		全半壊、流失、床上浸水等により、生活上必要な被服、寝具、その他生活必需品を喪失、又は毀損し、直ちに日常生活を営むことが困難な者	平成23年3月11日 ～平成23年5月31日
災害にかかった住宅の応急修理		住家が半壊し、自らの資力により応急修理をすることができない者及び大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊した者	平成23年3月11日 ～平成23年8月10日
学用品の給与	教科書	住家の全壊、流失、半壊又は床上浸水により学用品を喪失又は毀損し、就学上支障のある小学校児童、中学校生徒及び高等学校等生徒	平成23年3月11日 ～平成23年5月10日
	文房具及び通学用品		平成23年3月11日 ～平成23年5月24日
応急救急のための物資等の輸送		-	平成23年3月11日 ～平成23年5月25日

なお、本県は、県内全市町村に対して災害救助法が適用された岩手県や宮城県をはじめとした他県からの応援要請を受けた。

○救助の数量及び救助費

救助の種類	数量※	救助費(円)※	備考
避難所の設置	延69,223人	24,321,580	
炊き出しその他による食品の給与	延51,542人	49,777,425	
飲料水の供給	延170人	177,786	
被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与	956世帯	30,748,755	
災害にかかった住宅の応急修理	233世帯	107,883,954	八戸市のみ
学用品の給与	44人	152,744	
応急救急のための物資等の輸送	-	2,970,389	

※数量及び救助費は、災害救助費として国庫負担の対象となったものを記載。

## 2 被災者生活再建支援法

本県において、東北地方太平洋沖地震により100以上の世帯の住宅が全壊する被害が発生し、被災者生活再建支援法施行令（平成10年政令第361号）第1条第3号の適用基準に該当したことから、被災者生活再建支援法（平成10年法律第66号）を適用した。

○適用期日：平成23年3月11日

○該当市町村：青森県内全域

なお、平成25年1月31日現在において、被害の大きかった八戸市、三沢市、おいらせ町及び階上町から、基礎支援金517件、加算支援金347件の計864件の被災者生活再建支援金の支給申請があり、基礎支援金515件分、加算支援金341件分の計856件、762,375,000円の同支援金を支給している。

### 3 激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、非常に大きな津波を伴って、東北地方をはじめとした東日本に著しく甚大な被害が発生し、また、12日には長野県北部の地震も発生するなど、広い範囲で甚大な被害が発生したため、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律（昭和37年法律第150号）に基づき、当該災害を「激甚災害」として指定し、併せて当該災害に対し「適用すべき措置」を指定することにより、災害復旧事業の国庫補助のかさ上げ等地方公共団体に対する特別の財政援助を実施することとして、3月12日、激甚災害の指定を行う「平成23年東北地方太平洋沖地震による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」が閣議決定された。

